

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 1 月31日
【計算期間】	第 7 期中(自 平成28年 5 月 1 日 至 平成28年10月31日)
【ファンド名】	iシェアーズ 米国高配当株ETF（モーニングスター配当フォーカス）
【発行者名】	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター (Managing Director) ジャック・ジー (Jack Gee)
【本店の所在の場所】	米国、カリフォルニア州94105、サンフランシスコ、ハワード・ストリート400番 (400 Howard Street, San Francisco, California 94105, the United States of America)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 濃 川 耕 平
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 山 本 俊 之 弁護士 渡 邊 弘
【連絡場所】	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	03-6250-6200
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとし
す。

本ファンド	iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF(iShares Core High Dividend ETF)
BFA	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)
本トラスト	iシェアーズ・トラスト(iShares Trust)

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は米国の法定通貨である米ドルを指すものとします。
本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル＝112.42円
の換算率(2016年11月30日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算
されています。
- (3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

1【ファンドの運用状況】

別段の記載がある場合を除き、以下の記述は、有価証券信託受益証券に関して信託される信託受益証券に関する情報です。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2016年11月30日現在)				
資産の種類	国名	時 価		投資比率(%)
		米ドル	円	
株式	米国	6,148,782,948	691,246,179,014	99.31
小計		6,148,782,948	691,246,179,014	99.31
ミューチュアル・ ファンド	米国	12,136,446	1,364,379,259	0.20
小計		12,136,446	1,364,379,259	0.20
資産総額		6,160,919,394	692,610,558,273	99.51
現金およびその他資産(負債控除後)		30,507,228	3,429,622,572	0.49
合計(純資産総額)		6,191,426,622	696,040,180,845	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様です。

投資資産

(イ) 投資有価証券の主要銘柄

() 評価額上位銘柄明細

(2016年11月30日現在)

順位	銘柄	発行地	業種	数量	米ドル				投資比率 (%)
					取得原価		市場価額		
					単価	金額	単価	金額	
1	Exxon Mobil Corp.	米国	石油・ガス・消耗燃料	6,328,845	89.62	567,165,705	87.30	552,508,169	8.92
2	AT&T Inc.	米国	各種電気通信サービス	12,848,729	40.20	516,544,443	38.63	496,346,401	8.02
3	Chevron Corp.	米国	石油・ガス・消耗燃料	3,523,409	102.32	360,529,873	111.56	393,071,508	6.35
4	Verizon Communications Inc.	米国	各種電気通信サービス	7,700,268	50.02	385,138,499	49.90	384,243,373	6.21
5	Johnson & Johnson	米国	医薬品	3,285,947	103.45	339,938,276	111.30	365,725,901	5.91
6	Pfizer Inc.	米国	医薬品	9,379,346	32.01	300,277,227	32.14	301,452,180	4.87
7	Procter & Gamble Co. (The)	米国	家庭用品	3,648,172	80.56	293,888,889	82.46	300,828,263	4.86
8	Philip Morris International Inc.	米国	タバコ	2,783,418	88.42	246,116,759	88.28	245,720,141	3.97
9	Coca-Cola Co. (The)	米国	飲料	5,594,676	41.91	234,493,204	40.35	225,745,177	3.65
10	Merck & Co. Inc.	米国	医薬品	3,633,376	53.22	193,377,247	61.19	222,326,277	3.59
11	Cisco Systems Inc.	米国	通信機器	7,387,432	28.84	213,035,157	29.82	220,293,222	3.56
12	International Business Machines Corp.	米国	情報技術サービス	1,352,942	147.72	199,858,177	162.22	219,474,251	3.54
13	Intel Corp.	米国	半導体・半導体製造装置	6,058,717	30.72	186,113,025	34.70	210,237,480	3.40
14	Altria Group Inc.	米国	タバコ	2,971,406	49.68	147,611,081	63.93	189,961,986	3.07
15	QUALCOMM Inc.	米国	半導体・半導体製造装置	2,246,854	63.10	141,786,492	68.13	153,078,163	2.47
16	McDonald's Corp.	米国	ホテル・レストラン・レジャー	1,166,672	102.26	119,300,065	119.27	139,148,969	2.25
17	United Parcel Service Inc.	米国	航空貨物・物流サービス	884,640	101.31	89,620,168	115.92	102,547,469	1.66
18	Duke Energy Corp.	米国	電力	1,313,645	82.94	108,948,950	73.77	96,907,592	1.57
19	Occidental Petroleum Corp.	米国	石油・ガス・消耗燃料	1,334,229	76.00	101,404,443	71.36	95,210,581	1.54
20	Lockheed Martin Corp.	米国	航空宇宙・防衛	309,983	203.28	63,013,855	265.25	82,222,991	1.33
21	Dominion Resources Inc./VA	米国	総合公益事業	1,043,730	69.58	72,623,610	73.29	76,494,972	1.24
22	NextEra Energy Inc.	米国	電力	583,700	125.07	73,002,885	114.23	66,676,051	1.08
23	Reynolds American Inc.	米国	タバコ	1,228,122	47.44	58,266,677	54.10	66,441,400	1.07
24	Emerson Electric Co.	米国	電気設備	1,040,374	53.45	55,606,941	56.44	58,718,709	0.95
25	Valero Energy Corp.	米国	石油・ガス・消耗燃料	886,639	60.08	53,271,653	61.56	54,581,497	0.88
26	Kimberly-Clark Corp.	米国	家庭用品	467,786	132.17	61,825,077	115.61	54,080,739	0.87
27	Phillips 66	米国	石油・ガス・消耗燃料	632,033	78.56	49,654,923	83.08	52,509,302	0.85
28	Spectra Energy Corp.	米国	石油・ガス・消耗燃料	1,216,982	33.85	41,200,034	40.95	49,835,413	0.80
29	General Mills Inc.	米国	食品	758,894	55.11	41,821,171	60.94	46,247,000	0.75
30	PPL Corp.	米国	電力	1,333,929	38.74	51,671,732	33.46	44,633,264	0.72

() 種類および業種別の投資比率

(2016年11月30日現在)

業種		時価(米ドル)	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	1,235,349,687	19.95
	医薬品	889,504,359	14.37
	各種電気通信サービス	880,589,774	14.22
	タバコ	502,123,527	8.11
	半導体・半導体製造装置	424,431,605	6.86
	家庭用品	354,909,003	5.73
	電力	323,699,329	5.23
	情報技術サービス	258,454,401	4.17
	飲料	225,745,177	3.65
	通信機器	220,293,222	3.56
	総合公益事業	190,385,156	3.07
	ホテル・レストラン・レジャー	175,356,598	2.83
	航空貨物・物流サービス	102,547,469	1.66
	航空宇宙・防衛	82,222,991	1.33
	電気設備	58,718,709	0.95
	資本市場	46,488,881	0.75
	食品	46,247,000	0.75
	専門小売り	25,946,660	0.42
	保険	22,889,345	0.37
	レジャー用品	22,375,964	0.36
	繊維・アパレル・贅沢品	15,976,156	0.26
	ソフトウェア	13,386,702	0.22
	ガス	9,892,581	0.16
	銀行	6,154,401	0.10
	貯蓄・抵当・不動産金融	5,755,190	0.09
	電気設備・機器・部品	4,971,368	0.08
	金属・鉱業	4,367,694	0.07
	ミューチュアル・ファンド	12,136,446	0.20
	現金およびその他資産(負債控除後)	30,507,228	0.49
	合計	6,191,426,622	100.00

(ロ) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(ハ) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

本ファンドのNAVの推移は以下のとおりです。

各月末	純資産総額		1 単位当たりの純資産額	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2015年12月31日	4,257,617,579	478,641,368,231	73.41	8,253
2016年 1 月31日	4,262,587,364	479,200,071,461	73.56	8,270
2016年 2 月29日	4,435,624,045	498,652,855,139	74.24	8,346
2016年 3 月31日	4,743,791,522	533,297,042,903	78.02	8,771
2016年 4 月30日	5,076,952,834	570,751,037,598	78.83	8,862
2016年 5 月31日	5,338,799,543	600,187,844,624	80.10	9,005
2016年 6 月30日	6,016,746,519	676,402,643,666	82.14	9,234
2016年 7 月31日	6,541,773,404	735,426,166,078	82.75	9,303
2016年 8 月31日	6,468,721,761	727,213,700,372	81.88	9,205
2016年 9 月30日	6,451,558,325	725,284,186,897	81.31	9,141
2016年10月31日	6,298,702,475	708,100,132,240	79.28	8,912
2016年11月30日	6,191,426,622	696,040,180,845	80.25	9,022

NYSEアーカの1単位当たりの市場相場

各月末	時価 (米ドル)	時価 (円)
2015年12月31日	73.40	8,252
2016年1月31日	73.50	8,263
2016年2月29日	74.22	8,344
2016年3月31日	78.03	8,772
2016年4月30日	78.87	8,867
2016年5月31日	80.08	9,003
2016年6月30日	82.15	9,235
2016年7月31日	82.74	9,302
2016年8月31日	81.87	9,204
2016年9月30日	81.28	9,137
2016年10月31日	79.28	8,913
2016年11月30日	80.31	9,028

【分配の推移】

1単位当たりの分配金の推移は以下のとおりです。

	米ドル	円
2015年11月1日～2016年10月31日	2.76	310

【収益率の推移】

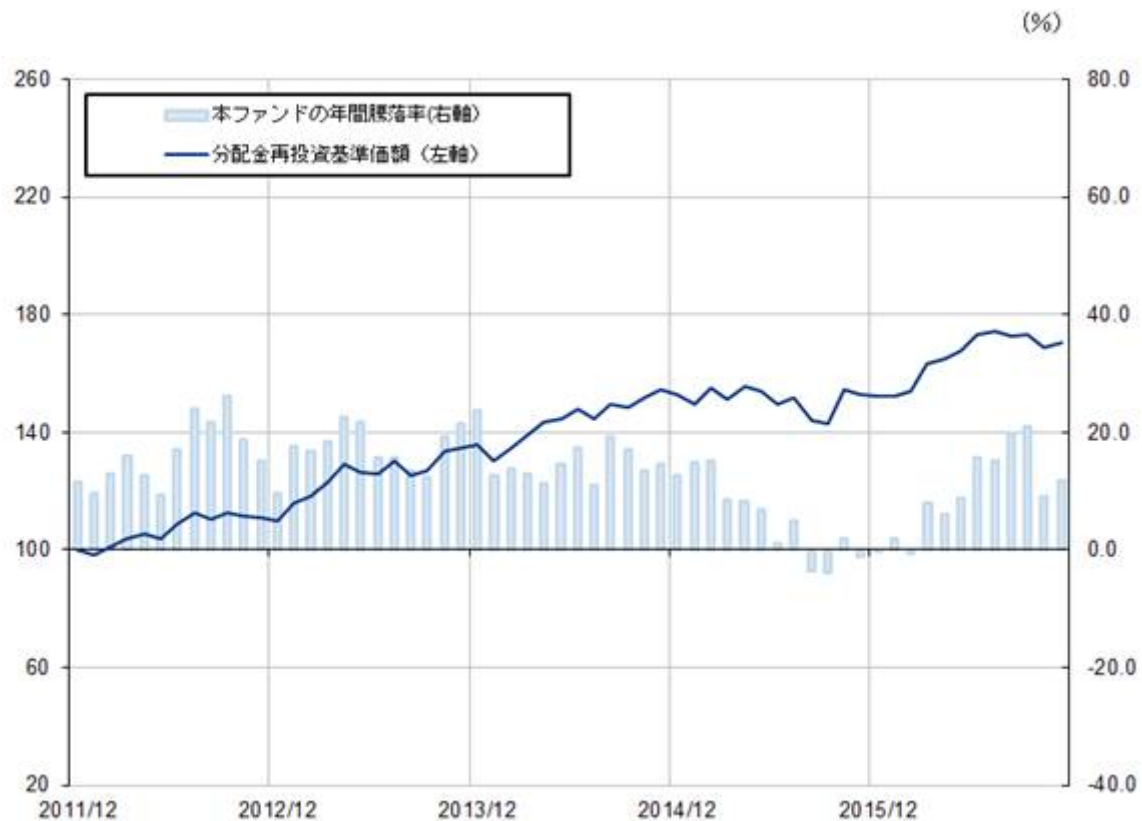
本ファンドの収益率の推移は以下のとおりです。

	収益率(%)
2015年11月1日～2016年10月31日	9.22

(3)【投資リスク】

● 本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2011年12月末～2016年11月末)



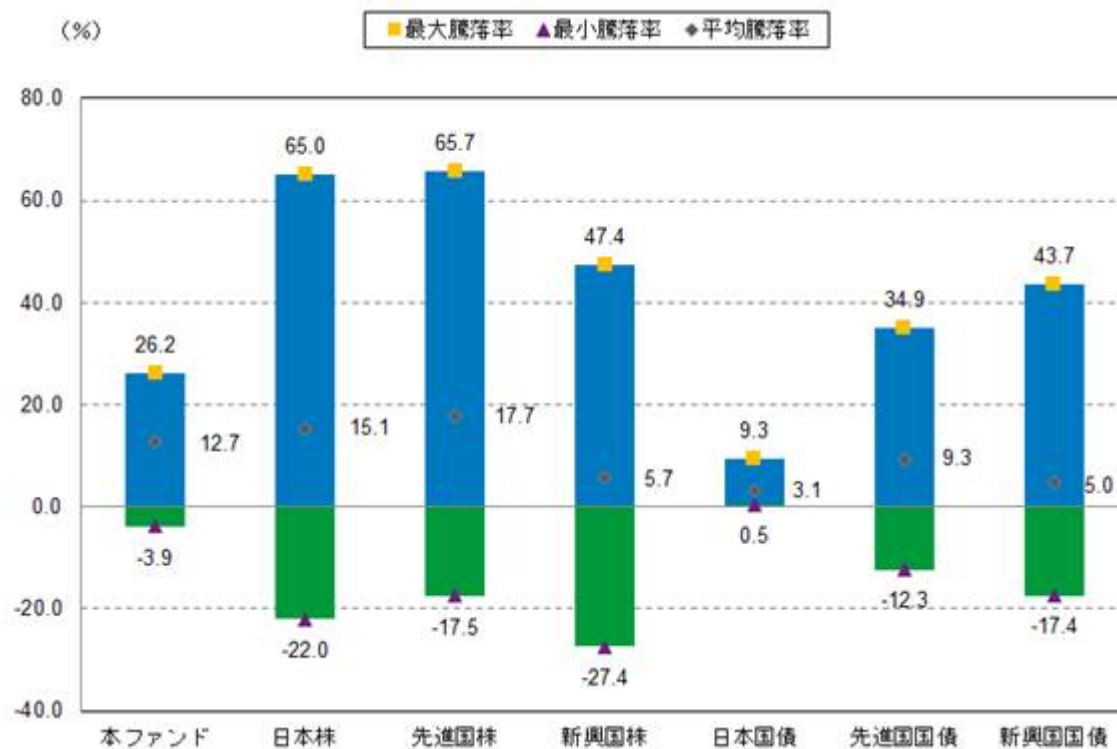
分配金再投資基準価額については、2011年12月末を100として指数化しております。

上記グラフは2011年12月～2016年11月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

● 本ファンドと他の代表的な投資資産に係る指標との騰落率の比較

(2011年12月末～2016年11月末)



上記グラフは2011年12月～2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、本ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。本ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

他の代表的な投資資産が本ファンドの投資対象とは限りません。

各投資資産の指標

日本株..... 東証株価指数(配当込み)

先進国株..... M S C I コクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株..... M S C I エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債..... N O M U R A - B P I 国債

先進国国債... シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債... J . P . モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・デフ・パシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

<各指標について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

M S C I コクサイ指数(配当込み、円ベース)およびM S C I エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した指数です。M S C I コクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、M S C I エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

N O M U R A - B P I 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、N O M U R A - B P I 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、N O M U R A - B P I 国債を用いて行われるブラックロック・ファンド・アドバイザーズの事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが公表する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他の一切の権利は、シティグループ・インデックスLLCに帰属します。

J . P . モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J . P . モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ . P . モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

2 【販売及び買戻しの実績】

	販売口数	分配金の再投資による 発行口数	買戻口数	発行済口数
2015年11月 1 日 ~ 2016年10月31日	32,700,000	0	10,750,000	79,450,000

3【ファンドの経理状況】

本書に記載の本トラストの日本語の資産負債計算書(2016年10月31日現在の投資明細表を含みます。)、損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライト(以下総称して「中間財務書類」といいます。)は、本トラストの2016年および2015年10月31日終了期間の中間報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類(以下「原文中間財務書類」といいます。)を翻訳したものです(以下「日本語中間財務書類」といいます。)。日本語中間財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「中間財務諸表等規則」といいます。)第76条第4項但書きの規定の適用を受けて作成されています。

原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)による監査を受けていません。

原文中間財務書類には現在構成する他のファンドの情報も掲載される場合がありますが、日本語中間財務書類には日本で販売されたファンドの情報のみが掲載されています(ただし、「財務書類に対する注記」を除きます。)

原文中間財務書類は米ドルで表示されていますが、日本語中間財務書類には中間財務諸表等規則第79条の規定に従い、主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2016年11月30日に顧客に提示した1米ドル=112.42円です。なお、日本円への換算額は四捨五入のため合計の数字が一致しない場合があります。

上記円換算額は原文中間財務書類に記載されていません。

(1)【資産及び負債の状況】

【2016年10月31日終了期間】

資産負債計算書（未監査）

iシェアーズ・トラスト

2016年10月31日現在

	iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	6,059,307,851	681,187,388,609
関連会社（注記2）	15,103,742	1,697,962,676
投資取得原価合計	6,074,411,593	682,885,351,285
投資有価証券、公正価値（注記1）：		
関連会社以外	6,285,839,646	706,654,093,003
関連会社（注記2）	15,103,742	1,697,962,676
投資の公正価値合計	6,300,943,388	708,352,055,679
外国通貨、評価額 ^a	-	-
差入委託証拠金	513,600	57,738,912
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	-	-
未収配当金および未収利息	14,768,572	1,660,282,864
資本受益証券売却未収金	34,235	3,848,699
税返還請求	-	-
外国源泉徴収税返還請求（注記8）	-	-
資産合計	6,316,259,795	710,073,926,154
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	17,009,292	1,912,184,607
資本受益証券償還未払金	68,330	7,681,659
未払先物変動証拠金	21,090	2,370,938
未払専門家報酬（注記8）	-	-
未払投資顧問報酬（注記2）	458,608	51,556,711
負債合計	17,557,320	1,973,793,914
純資産	6,298,702,475	708,100,132,240

*i*シェアーズ・コア 米国高配当株 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	6,266,591,801	704,490,250,268
未分配投資純利益（投資純利益超過分配金）	11,272,516	1,267,256,249
未分配実現純利益（累積実現純損失）	(205,605,722)	(23,114,195,267)
未実現純評価益（評価損）	226,443,880	25,456,820,990
純資産	6,298,702,475	708,100,132,240
発行済受益証券口数 ^b	79,450,000 口	
基準価額	79.28	8,913

^a 外国通貨取得原価は - 米ドルです。

^b 無額面、授権口数は無制限です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書（未監査）*i*シェア・ズ・トラスト

2016年10月31日に終了した6ヵ月間

	<i>i</i> シェアーズ・コア 米国高配当株 ETF	
	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金 - 関連会社以外 ^a	109,875,604	12,352,215,402
受取配当金 - 関連会社（注記2）	16,666	1,873,592
受取利息 - 関連会社以外	1,147	128,946
有価証券貸付収益 - 関連会社 - 純額（注記2）	445,499	50,082,998
外国源泉徴収税返還請求（注記8）	-	-
投資収益合計	110,338,916	12,404,300,937
費用		
投資顧問報酬（注記2）	3,485,041	391,788,309
専門家報酬（注記8）	-	-
費用合計	3,485,041	391,788,309
投資純利益	106,853,875	12,012,512,628
実現および未実現純利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資 - 関連会社以外	(74,864,499)	(8,416,266,978)
投資 - 関連会社（注記2）	-	-
現物償還 - 関連会社以外	83,081,507	9,340,023,017
現物償還 - 関連会社（注記2）	-	-
先物契約	1,471,244	165,397,250
外国通貨取引	-	-
関連ファンドからの実現利益の分配	9	1,012
実現純利益（損失）	9,688,261	1,089,154,302
未実現評価損益の純変動：		
投資	(14,654,403)	(1,647,447,985)
先物契約	(388,935)	(43,724,073)
外貨建て資産および負債の換算	-	-
未実現評価損益の純変動	(15,043,338)	(1,691,172,058)
実現および未実現純利益（損失）	(5,355,077)	(602,017,756)
運用による純資産の純増加額	101,498,798	11,410,494,871

^a 2,770米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF

	2016年10月31日に終了した6ヵ月間 (未監査)		2016年4月30日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加（減少）				
運用：				
投資純利益	106,853,875	12,012,512,628	159,956,308	17,982,288,145
実現純利益（損失）	9,688,261	1,089,154,302	(61,720,674)	(6,938,638,171)
未実現評価損益の純変動	(15,043,338)	(1,691,172,058)	165,199,596	18,571,738,582
運用による純資産の純増加額	101,498,798	11,410,494,871	263,435,230	29,615,388,557
受益証券保有者への分配金：				
投資純利益の分配	(101,954,550)	(11,461,730,511)	(167,183,051)	(18,794,718,593)
受益証券保有者への分配金合計	(101,954,550)	(11,461,730,511)	(167,183,051)	(18,794,718,593)
資本受益証券の取引：				
受益証券売却手取金	1,709,974,037	192,235,281,240	1,368,869,927	153,888,357,193
受益証券償還額	(487,768,644)	(54,834,950,958)	(1,246,387,730)	(140,118,908,607)
資本受益証券の取引による純資産 の純増加額	1,222,205,393	137,400,330,281	122,482,197	13,769,448,587
純資産の増加	1,221,749,641	137,349,094,641	218,734,376	24,590,118,550
純資産				
期首	5,076,952,834	570,751,037,598	4,858,218,458	546,160,919,048
期末	6,298,702,475	708,100,132,240	5,076,952,834	570,751,037,598
期末の純資産に含まれる未分配投 資純利益	11,272,516	1,267,256,249	6,373,191	716,474,132
受益証券の発行および償還				
受益証券売却	21,050,000 口		18,050,000 口	
受益証券償還	(6,000,000) 口		(16,600,000) 口	
発行済受益証券口数の純増加	15,050,000 口		1,450,000 口	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

iシェアーズ・トラスト

（各期間を通じた発行済受益証券1口当たり）

	iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF					
	2016年10月31 日に終了した 6ヵ月間 (未監査)	2016年 4月30日 終了年度	2015年 4月30日 終了年度	2014年 4月30日 終了年度	2013年 4月30日 終了年度	2012年 4月30日 終了年度
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
期首純資産価額	78.83	77.18	73.80	68.58	57.95	52.88
投資運用による収益：						
投資純利益 ^a	1.43	2.70	2.71	2.27	2.11	2.10
実現および未実現純 利益 ^b	0.39	1.79	3.27	5.21	10.63	4.41
投資運用による収益合 計	1.82	4.49	5.98	7.48	12.74	6.51
分配金：						
投資純利益からの分 配	(1.37)	(2.84)	(2.60)	(2.26)	(2.11)	(1.44)
分配金合計	(1.37)	(2.84)	(2.60)	(2.26)	(2.11)	(1.44)
期末純資産価額	79.28	78.83	77.18	73.80	68.58	57.95
総収益率（％）	2.28% ^c	6.12%	8.21%	11.20%	22.49%	12.54%
比率／補足データ：						
期末純資産（千米ド ル）	6,298,702	5,076,953	4,858,218	3,542,299	3,518,312	1,445,926
平均純資産に対する 費用比率 ^d （％）	0.11%	0.12%	0.14%	0.40%	0.40%	0.40%
平均純資産に対する 投資純利益比率 ^d （％）	3.49%	3.63%	3.57%	3.29%	3.45%	3.82%
ポートフォリオ回転 率 ^e （％）	25%	74%	63%	47%	43%	28%

^a 各期間を通じた平均発行済受益証券に基づきます。^b 発行済受益証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本受益証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。^c 年率換算されていません。^d 1年未満の期間を年率換算しています。^e クリエーション・ユニットの資本受益証券取引における処理過程で受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券は、ポートフォリオ回転率の算定から除外されています。

財務書類に対する注記を参照してください。

[次へ](#)

財務書類に対する注記（未監査）

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ・トラスト（以下「トラスト」）は1940年投資会社法（修正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、1999年12月16日付の信託契約および宣言に従って、デラウェア州の法定信託として設定されました。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
コア 米国配当成長	分散型
コア 米国高配当株	非分散型
海外好配当株式	分散型
好配当株式	分散型

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および経費控除前）を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

トラストの設立関連書類に基づき、ファンドの役員および受託者は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性のある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

各ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国GAAPの下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、トラストの受託者会（以下「受託者会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンド（マネー・マーケット・ファンドを含む）は、日次で公表される純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。
- ・ 先物契約は、契約が取引されている取引所における当該日の直近の公表決済価格で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は受託者会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび／またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに受託者会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（トラストの価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益と実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがない価格のレビュー、市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドのNAVを計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ（以下「観察可能なインプット」）に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの（以下「観察不能なインプット」）もあります。これらインプットは、以下の通り、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。

- ・ レベル1 - 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 - レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観察可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと思なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観察可能である市場価格以外のインプット（為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 - 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債についての観察可能なインプットが入手可能でない範囲で、その状況において入手可能な最良の情報に基づいた観察不能なインプット。

階層において最も高い優先順位が与えられているのは、同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格（レベル1による測定）であり、最も優先順位が低いのは、観察不能なインプット（レベル3による測定）です。したがって、レベル3に分類される金融商品は、公正価値の決定に判断を用いる程度が最も大きくなります。公正価値の測定に用いられるインプットは、公正価値階層の異なるレベルに分類されます。このような場合、開示目的上、公正価値階層の分類は公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づいて決定されます。各ファンドの投資に関する公正価値階層は、投資明細表に含まれています。

評価技法の変更は、公正価値階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。トラストの方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づくもので、当該有価証券に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配（該当がある場合）は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2016年10月31日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、税還付請求に計上されています。選択的配当において株式の形で受け取った非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

ファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります（かかる税の一部は返還請求が可能な場合があります）。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益（損失）に含まれます。2016年10月31日現在において未払外国税または繰延外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

受益証券保有者への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加受益証券に対して自動的に再投資することはできません。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定されます。その翌営業日に、追加で要求された担保はファンドへ差し入れられ、担保超過分はファンドによって差し戻されます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有していますが、担保として受領した有価証券に係る受取利息は受け取っていません。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

2016年10月11日、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）は米国のマネー・マーケット・ファンドの運用について規定する1940年法に基づくルール2a-7の修正に基づいて要求される変更を行いました。ファンドは、1.00米ドルの安定的な基準価額を維持しないマネー・マーケット・ファンドに現金担保を再投資することによって追加リスクにさらされる場合があり、特定の状況においては償還制限または解約手数料の対象となる可能性があります。

貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。2016年10月31日現在、貸付有価証券は現金および／または米国政府債により担保されています。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。各ファンドの貸付有価証券も投資明細表に開示されます。2016年10月31日現在の貸付有価証券の総額および関連する現金担保の総額は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロックから損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは現金担保の再投資や、債務不履行時には担保の転売または再担保の設定が可能です。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

トラストとの投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、iシェアーズ・コア 米国配当成長 ETFに提供する投資顧問サービスの対価としてファンドの平均日次純資産に基づいて、0.08%の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。2016年10月5日より前は、BFAは、ファンドに提供する投資顧問サービスの対価としてファンドの平均日次純資産に基づいて、0.12%の年間投資顧問報酬を受領する権利を有していました。

BFAは、iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETFに提供する投資顧問サービスの対価としてファンドの平均日次純資産に基づいて、0.08%の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。2016年10月5日より前は、BFAは、ファンドに提供する投資顧問サービスの対価としてファンドの平均日次純資産に基づいて、0.12%の年間投資顧問報酬を受領する権利を有していました。

BFAは、iシェアーズ 海外好配当株式 ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.5000%	120億米ドルまで
0.4750 ^a	120億米ドル超、180億米ドル以下 ^b
0.4513 ^a	180億米ドル超、240億米ドル以下 ^b
0.4287 ^a	240億米ドル超 ^b

^a 投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ（小数点以下第5位で四捨五入されています）が反映されています。

^b 2016年7月1日より、区分が追加または修正されました。

BFAは、iシェアーズ 好配当株式 ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.4000%	460億米ドルまで
0.3800 ^a	460億米ドル超、810億米ドル以下
0.3610 ^a	810億米ドル超、1,110億米ドル以下
0.3430 ^a	1,110億米ドル超、1,410億米ドル以下
0.3259 ^a	1,410億米ドル超

^a 投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ（小数点以下第5位で四捨五入されています）が反映されています。

米国証券取引委員会（以下「SEC」）では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、年率0.04%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への / からの手数料およびその他の支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

有価証券貸借契約に基づき、iシェアーズ・コア 米国配当成長 ETF、iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETFおよびiシェアーズ 好配当株式 ETF（以下「グループ1ファンド」）は、有価証券貸付収益の71.5%を留保し、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。

有価証券貸借契約に基づき、iシェアーズ 海外好配当株式 ETF（以下「グループ2ファンド」）は、有価証券貸付収益の80%を留保し、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

さらに、ある特定の暦年において1940年法に基づくiシェアーズのすべての上場投資信託（iシェアーズ ETF）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETF全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超える日の翌営業日より、有価証券賃借契約に基づき、グループ1ファンドの各ファンドは、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の75%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。グループ2ファンドの各ファンドは、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の85%を受け取り、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

2016年10月31日に終了した6ヵ月間において、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

(米ドル)	
iシェアーズ ETF	BTCに対する手数料支払額
コア 米国配当成長	45
コア 米国高配当株	176,356
海外好配当株式	18,504
好配当株式	1,113,065

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近歴四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

2016年10月31日に終了した6ヵ月間において、ファンドが1940年法ルール17a-7に従って実行した取引は以下の通りです。

(米ドル)		
iシェアーズ ETF	購入	売却
コア 米国高配当株	56,937,185	555,519,989
海外好配当株式	2,766,886	200,458
好配当株式	3,163,886	33,919,932

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取配当金 - 関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービス・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

トラストの受託者および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2016年10月31日に終了した6ヵ月間における投資（現物取引および短期投資を除く）の売買は以下の通りです。

（米ドル）

<i>iシェアーズ ETF</i>	購入	売却
コア 米国配当成長	50,118,547	47,743,967
コア 米国高配当株	1,515,830,495	1,500,285,144
海外好配当株式	99,194,977	62,185,843
好配当株式	939,600,916	881,271,639

2016年10月31日に終了した6ヵ月間における現物取引（注記4参照）は以下の通りです。

（米ドル）

<i>iシェアーズ ETF</i>	現物購入	現物売却
コア 米国配当成長	315,841,229	105,594,110
コア 米国高配当株	1,698,627,765	484,414,771
海外好配当株式	406,866,533	-
好配当株式	1,403,442,867	360,059,369

4. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、各ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみNAVで発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの受益証券の償還はできません。各ファンドの資本受益証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

トラスト内のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拋出および一定額の現金です。トラストの一部のファンドは、クリエーション・ユニットの提供が全額または一部米ドル現金で行われる場合があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料をトラストの事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金によるクリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金によりクリエーション・ユニットの取引を行う投資家は、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料）およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、純資産変動計算書の「受益証券売却手取金」に含まれます。

5. 先物契約

各ファンドは、かかるファンドがその対象インデックスに追隨することを目標として、先物契約を購入または売却することができます。先物契約とは、将来の期日に設定価格で金融商品を売買する標準化された上場取引契約です。先物契約の締結において、ファンドは、契約が取引されている取引所の当初最低証拠金要件と同等額となる現金、米国政府証券またはその他の高格付債券および持分証券を、自社の保有資産から分別して保管する執行ブローカーに差し入れることが要求されています。契約に基づき、ファンドは、契約額の日次変動額と同等額の現金をブローカーから受取る、または支払うことに同意しています。かかる受取りや支払いは、変動証拠金として認識され、未実現評価損益としてファンドに計上されます。契約終了時には、ファンドは、締結時の契約額と終了時の評価額との差額の同等額を実現損益に計上します。契約期間中における市場金利や対象商品価値の不利な変化により先物契約の価値が下落する場合や、取引相手先が当該契約を履行しない場合、損失が発生する可能性があります。また先物契約の利用には、先物契約とかかる契約の対象となる資産との間の価格変動における不完全な相関関係のリスクを伴います。

以下の表は、2016年10月31日現在において保有していた先物契約の評価額および資産負債計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

	(米ドル)		
	負債		
	<i>i</i> シェアーズ・コア 米国配当成長 ETF	<i>i</i> シェアーズ・コア 米国高配当株 ETF	<i>i</i> シェアーズ 好配当株式 ETF
株式契約：			
未払先物変動証拠金 / 純資産内訳 - 未 実現純評価益(評価損) ^a	23,719	87,915	189,356

^a投資明細表に記載されている先物契約評価損の累積額を表しています。資産負債計算書には、当日の未収先物変動証拠金のみが個別に計上されています。

以下の表は、2016年10月31日に終了した6ヵ月間において保有していた先物契約に係る実現および未実現利益（損失）ならびに損益計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

(米ドル)			
実現純利益（損失）			
	iシェアーズ・コア 米国配当成長 ETF	iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF	iシェアーズ 好配当株式 ETF
株式契約：			
先物契約	31,592	1,471,244	1,292,502

(米ドル)			
未実現評価損益の純変動			
	iシェアーズ・コア 米国配当成長 ETF	iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF	iシェアーズ 好配当株式 ETF
株式契約：			
先物契約	(27,588)	(388,935)	(771,905)

以下の表は、2016年10月31日に終了した6ヵ月間における未決済先物契約の四半期末平均残高を示したものです。

(米ドル)			
	iシェアーズ・コア 米国配当成長ETF	iシェアーズ・コア 米国高配当株ETF	iシェアーズ 好配当株式ETF
買建契約の平均価額	1,345,820	17,043,283	32,511,128

6. 主要なリスク

通常の業務において、各ファンドの投資活動は、各ファンドが投資している金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされています。各ファンドがさらされる重要な金融リスクの種類には、市場リスクおよび信用リスクがあります。各ファンドの英文目論見書は、これらのリスクおよびその他の種類のリスクについての詳細を提供しています。

BFAIは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追従した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAIは、市場リスクに対するエクスポージャーを減少する、または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAIによって監視されています。

市場リスク

市場リスクは主に、価格、為替および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、ファンドが被る潜在的損失を表します。ファンドは、持分証券、債券および／またはデリバティブ金融商品への投資により、あるいは投資対象ファンドへの投資により間接的に、市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（現地、地域またはグローバル政治、社会または経済不安等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されている通り、保有する投資の市場価額です。

分散型ポートフォリオが、ファンドの投資目標に適切かつ目標に沿って運用されている場合には、特定の投資の価格変動によってファンドのNAVに重大な影響を及ぼすリスクが最小化されます。各ファンドのポートフォリオ内の投資の集中は、各ファンドの投資明細表に開示されています。

米国以外の発行体の有価証券への投資には、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクが伴います。かかるリスクには、全般的に流動性および効率性の低い証券市場、全般的に高水準である価格のボラティリティ、為替レートの変動および為替管理、ファンドの資金あるいはその他資産の海外移転に対する制限、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料、決済の遅延ならびに決済手続きにかかる損失リスク、契約上の責務の強制が困難であること、証券市場に対する低い規制水準、会計、開示および報告要件の差異、政府による経済への大幅な介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的な不確実性、資産の国有化あるいは収用のリスクならびに戦争のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスクは、発展途上国市場の国々の発行体に投資する場合に特に高まります。

欧州諸国の経済および市場は密接に関連しており、相互依存の関係にあることが多いため、欧州の1つの国における事象が欧州の別の国にマイナスの影響を及ぼすことがあります。欧州の金融市場は、欧州のいくつかの国における景気後退や政府の債務水準上昇に対する懸念により、ボラティリティが拡大し、経済動向が悪化しています。緊縮財政措置や改革を含む、欧州の政府、中央銀行および他の機関による財政問題への対応が機能せず、社会不安が生じ、今後の成長や景気回復が制限される、あるいは他の予期せぬ結果をもたらす可能性もあります。政府や他の機関によるさらなる債務の不履行や再編は、世界各国の経済、金融市場および資産評価に追加的な悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、英国は欧州連合からの離脱を投票で決定しました。この国民投票により、英国の欧州連合からの離脱に関する協議が進むにつれて、金融市場に重要性の高い新たな不確実性や不安定性が生まれる可能性があります。

信用リスク

信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、またはポートフォリオ証券の貸付等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFAおよびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連するファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

7. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、トラストの他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

米国GAAPの目的上、現物償還は有価証券の売却として扱われ、ファンドでは実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。こうしたキャピタルゲインまたはロスはファンドにとって課税対象ではなく、また、ファンドの既存の受益証券保有者に分配されないため、当該損益はファンドの税務年度末に実現純利益（損失）から払込資本に組替えられます。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である2016年4月30日現在、以下のファンドでは、以下に示された繰越期限内に将来の実現キャピタルゲインと相殺できる繰越キャピタルロスが存在します。

(米ドル)			
iシェアーズ ETF	繰越期限 なし ^a	繰越期限 2018年	合計
コア 米国配当成長	1,201,844	-	1,201,844
コア 米国高配当株	100,327,722	-	100,327,722
海外好配当株式	210,195,910	-	210,195,910
好配当株式	-	1,402,636,463	1,402,636,463

^a 繰越期限の対象となる損失より先に利用される必要があります。

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。ファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を受益証券保有者に分配することが義務付けられる可能性があります。

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2016年10月31日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

8. 外国源泉徴収税返還請求

iシェアーズ 海外好配当株式 ETFは、フィンランドが欧州連合の機能に関する条約の一部規定に違反していたと推定されることを根拠とし、配当金受領額に関して、フィンランドが徴収した源泉税の返還請求の申し立てを行う予定です。ファンドはフィンランドの税務当局により下された直近の有利な判決に基づいて、フィンランドが源泉徴収した、回収可能な税金全額について未収金を計上しています。源泉徴収税返還請求は、加盟国による税務調査の対象期間に应じて、当年度に関するものの場合もあれば、一定の過去の暦年に関するものとなる場合もあります。ファンドは、計上された未収金に対する潜在的な影響について、フィンランドにおける進展の評価を引き続き行います。かかる外国源泉徴収税返還請求は、資産負債計算書および損益計算書に開示されています。結果として外国源泉徴収税を回収することになった、こうした返還請求の申立てに伴う専門家報酬は、ファンドの適切な費用として受託者会により承認されました。

内国歳入庁は、過去の暦年における外国源泉徴収税の回収を受け、ファンドの受益証券保有者に帰属する米国所得税の取り扱いに関するガイダンスを公表しました。こうした外国源泉徴収税は、税金が徴収された年度における外国税額控除の形で受益証券保有者に還元されます。当年度に十分な外国税支払額があったと仮定すると、ファンドは、当年度の外国税支払額を過年度の源泉徴収税の回収額で相殺することが可能となります。したがって、ファンドは未払連邦所得税を計上していません。

9. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

【2015年10月31日終了期間】

資産負債計算書（未監査）*i*シェア・ズ・トラスト

2015年10月31日現在

	<i>i</i> シェアーズ・コア 米国高配当株 ETF	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	4,340,417,646	487,949,751,763
関連会社（注記2）	12,581,421	1,414,403,349
投資取得原価合計	4,352,999,067	489,364,155,112
投資有価証券、公正価値		
（貸付有価証券を含む ^a ）（注記1）：		
関連会社以外	4,317,892,247	485,417,446,408
関連会社（注記2）	12,581,421	1,414,403,349
投資の公正価値合計	4,330,473,668	486,831,849,757
外国通貨、評価額 ^b	-	-
現金	389	43,731
差入委託証拠金	211,600	23,788,072
未収勘定：		
未収配当金および未収利息	10,720,725	1,205,223,905
資本受益証券売却未収金	-	-
税還付請求	-	-
資産合計	4,341,406,382	488,060,905,464
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	14,936,229	1,679,130,864
有価証券貸付差入（注記1）	2,877,630	323,503,165
資本受益証券償還未払金	-	-
未払先物変動証拠金	21,390	2,404,664
未払投資顧問報酬（注記2）	428,755	48,200,637
負債合計	18,264,004	2,053,239,330
純資産	4,323,142,378	486,007,666,135

*i*シェアーズ・コア 米国高配当株 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	4,421,983,747	497,119,412,838
未分配投資純利益	13,067,233	1,469,018,334
累積実現純損失	(89,771,541)	(10,092,116,639)
未実現純評価益（評価損）	(22,137,061)	(2,488,648,398)
純資産	4,323,142,378	486,007,666,135
発行済受益証券口数 ^c	57,500,000	口
基準価額	75.19	8,453

^a 市場評価額が2,817,848米ドルの貸付有価証券です。注記1を参照してください。

^b 外国通貨取得原価は - 米ドルです。

^c 無額面、授権口数は無制限です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書（未監査）*i*シェア - ズ・トラスト

2015年10月31日に終了した6ヵ月間

	<i>i</i> シェアーズ・コア 米国高配当株 ETF	
	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金 - 関連会社以外 ^a	86,731,054	9,750,305,091
受取配当金 - 関連会社（注記2）	-	-
受取利息 - 関連会社（注記2）	491	55,198
有価証券貸付収益 - 関連会社 - 純額（注記2）	6,092	684,863
投資収益合計	86,737,637	9,751,045,152
費用		
投資顧問報酬（注記2）	2,654,261	298,392,022
費用合計	2,654,261	298,392,022
差引：投資顧問報酬放棄額（注記2）	-	-
費用純額	2,654,261	298,392,022
投資純利益	84,083,376	9,452,653,130
実現および未実現純利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資 - 関連会社以外	(97,362,656)	(10,945,509,788)
投資 - 関連会社（注記2）	-	-
現物償還 - 関連会社以外	68,468,770	7,697,259,123
現物償還 - 関連会社（注記2）	-	-
先物契約	(248,105)	(27,891,964)
外国通貨取引	-	-
実現純損失	(29,141,991)	(3,276,142,628)
未実現評価損益の純変動：		
投資	(98,781,620)	(11,105,029,720)
先物契約	356,937	40,126,858
外貨建て資産および負債の換算	-	-
未実現評価損益の純変動	(98,424,683)	(11,064,902,863)
実現および未実現純利益（損失）	(127,566,674)	(14,341,045,491)
運用による純資産の純増加（減少）額	(43,483,298)	(4,888,392,361)

^a 7,238米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF

	2015年10月31日に終了した6ヵ月間 (未監査)		2015年4月30日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加（減少）				
運用：				
投資純利益	84,083,376	9,452,653,130	168,393,493	18,930,796,483
実現純利益（損失）	(29,141,991)	(3,276,142,628)	426,639,122	47,962,770,095
未実現評価損益の純変動	(98,424,683)	(11,064,902,863)	(230,857,166)	(25,952,962,602)
運用による純資産の純増加（減少）額	(43,483,298)	(4,888,392,361)	364,175,449	40,940,603,977
受益証券保有者への分配金：				
投資純利益の分配	(84,616,077)	(9,512,539,376)	(160,579,515)	(18,052,349,076)
受益証券保有者への分配金合計	(84,616,077)	(9,512,539,376)	(160,579,515)	(18,052,349,076)
資本受益証券の取引：				
受益証券売却手取金	477,754,887	53,709,204,397	4,343,976,218	488,349,806,428
受益証券償還額	(884,731,592)	(99,461,525,573)	(3,231,652,468)	(363,302,370,453)
資本受益証券の取引による純資産の純増加（減少）額	(406,976,705)	(45,752,321,176)	1,112,323,750	125,047,435,975
純資産の増加（減少）	(535,076,080)	(60,153,252,914)	1,315,919,684	147,935,690,875
純資産				
期首	4,858,218,458	546,160,919,048	3,542,298,774	398,225,228,173
期末	4,323,142,378	486,007,666,135	4,858,218,458	546,160,919,048
期末の純資産に含まれる未分配投資純利益	13,067,233	1,469,018,334	13,599,934	1,528,904,580
受益証券の発行および償還				
受益証券売却	6,400,000 □		57,300,000 □	
受益証券償還	(11,850,000) □		(42,350,000) □	
発行済受益証券口数の純増加（減少）	(5,450,000) □		14,950,000 □	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

iシェアーズ・トラスト

(各期間を通じた発行済受益証券1口当たり)

iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF

	2015年10月31 日に終了した 6カ月間 (未監査)	2015年 4月30日 終了年度	2014年 4月30日 終了年度	2013年 4月30日 終了年度	2012年 4月30日 終了年度	2011年3月29 日 ^a から2011 年4月30日 までの期間
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
期首純資産価額	77.18	73.80	68.58	57.95	52.88	50.35
投資運用による収益：						
投資純利益 ^b	1.41	2.71	2.27	2.11	2.10	0.18
実現および未実現純利 益（損失） ^c	(1.95)	3.27	5.21	10.63	4.41	2.35
投資運用による収益合計	(0.54)	5.98	7.48	12.74	6.51	2.53
分配金：						
投資純利益からの分配	(1.45)	(2.60)	(2.26)	(2.11)	(1.44)	-
分配金合計	(1.45)	(2.60)	(2.26)	(2.11)	(1.44)	-
期末純資産価額	75.19	77.18	73.80	68.58	57.95	52.88
総収益率（％）	(0.61)％ ^d	8.21％	11.20％	22.49％	12.54％	5.03％ ^d
比率／補足データ：						
期末純資産（千米ドル）	4,323,142	4,858,218	3,542,299	3,518,312	1,445,926	23,798
平均純資産に対する費 用比率 ^e （％）	0.12％	0.14％	0.40％	0.40％	0.40％	0.40％
平均純資産に対する投 資純利益比率 ^e （％）	3.80％	3.57％	3.29％	3.45％	3.82％	3.97％
ポートフォリオ回転率 ^f （％）	38％	63％	47％	43％	28％	1％

^a 運用開始日です。^b 各期間を通じた平均発行済受益証券に基づきます。^c 発行済受益証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本受益証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。^d 年率換算されていません。^e 1年未満の期間を年率換算しています。^f クリエーション・ユニットの資本受益証券取引における処理過程で受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券は、ポートフォリオ回転率の算定から除外されています。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記（未監査）

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ・トラスト（以下「トラスト」）は1940年投資会社法（修正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、1999年12月16日付の信託契約および宣言に従って、デラウェア州の法定信託として設定されました。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
コア 米国配当成長	分散型
コア 米国高配当株	非分散型
海外好配当株式	分散型
好配当株式	分散型

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および経費控除前）を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

トラストの設立関連書類に基づき、ファンドの役員および受託者は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国GAAPの下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、トラストの受託者会（以下「受託者会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。
- ・ 先物契約は、契約が取引されている取引所における当該日の直近の公表決済価格で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は受託者会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび／またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに受託者会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（トラストの価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益と実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがない価格のレビュー、市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドのNAVを計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ（以下「観察可能なインプット」）に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの（以下「観察不能なインプット」）もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 - 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 - レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観察可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと思なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観察可能である市場価格以外のインプット（為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 - 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観察不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。トラストの方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

2015年10月31日現在の各ファンドの投資の価値はレベル1に分類されました。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配（該当がある場合）は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2015年10月31日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、未収税還付請求に計上されています。選択的配当において株式の形で受け取った非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

一部のファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります（かかる税の一部は返還請求が可能な場合があります）。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益（損失）に含まれます。2015年10月31日現在において未払外国税または繰延外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

受益証券保有者への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加受益証券に対して自動的に再投資することはできません。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定されます。その翌営業日に、追加で要求された担保はファンドへ差し入れられ、担保超過分はファンドによって差し戻されます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有しています。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。2015年10月31日現在、貸付有価証券は現金により担保されています。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。各ファンドの貸付有価証券も投資明細表に開示されます。2015年10月31日現在の貸付有価証券の総額および関連する担保の総額は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは現金担保の再投資や、債務不履行時には担保の転売または再担保の設定が可能です。

2015年10月31日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる有価証券貸付に関する契約の概要は、以下の通りです。

(米ドル)			
iシェアーズ ETFおよび相手方	貸付有価証券 の市場価額	受け取った 現金担保 ^a	純額
コア 米国配当成長			
Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith	185,519	185,519	-
コア 米国高配当株			
Morgan Stanley & Co. LLC (U.S. Equity Securities Lending)	2,817,848	2,817,848	-
海外好配当株式			
JPMorgan Clearing Corp.	6,392,727	6,392,727	-
Morgan Stanley & Co. LLC	3,354,108	3,354,108	-
	9,746,835	9,746,835	-

^a 財務報告の目的上、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保は表示されていません。受け取った担保の合計は各ファンドの資産負債計算書で開示されています。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

トラストとの投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、iシェアーズ・コア 米国配当成長 ETFに提供する投資顧問サービスの対価としてファンドの平均日次純資産に基づいて、0.12%の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。2015年10月31日に終了した6ヵ月間において、BFAはファンドの投資顧問報酬の一部である61,599米ドルを任意で放棄しました。

BFAは、iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETFに提供する投資顧問サービスの対価としてファンドの平均日次純資産に基づいて、0.12%の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

BFAは、iシェアーズ 海外好配当株式 ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.5000%	120億米ドルまで
0.4750 ^a	120億米ドル超、210億米ドル以下
0.4513 ^a	210億米ドル超

^a 投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ（小数点以下第5位で四捨五入されています）が反映されています。

2015年7月1日より、BFAは、iシェアーズ 好配当株式 ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.4000%	460億米ドルまで
0.3800 ^a	460億米ドル超、810億米ドル以下
0.3610 ^a	810億米ドル超、1,110億米ドル以下
0.3430 ^a	1,110億米ドル超、1,410億米ドル以下
0.3259 ^a	1,410億米ドル超

^a 投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ（小数点以下第5位で四捨五入されています）が反映されています。

2015年7月1日より前に、BFAは、iシェアーズ 好配当株式 ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有していました。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.4000%	460億米ドルまで
0.3800 ^a	460億米ドル超、810億米ドル以下
0.3610 ^a	810億米ドル超、1,410億米ドル以下
0.3430 ^a	1,410億米ドル超

^a 投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ（小数点以下第5位で四捨五入されています）が反映されています。

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、年率0.04%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への／からの手数料およびその他の支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

有価証券貸借契約に基づき、iシェアーズ・コア 米国配当成長 ETF、iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETFおよびiシェアーズ 好配当株式 ETF（以下「グループ1ファンド」）は、有価証券貸付収益の71.5%を留保し、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。

有価証券貸借契約に基づき、iシェアーズ 海外好配当株式 ETF（以下「グループ2ファンド」）は、有価証券貸付収益の80%を留保し、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

さらに、ある特定の暦年において1940年法に基づくiシェアーズのすべての上場投資信託（iシェアーズ ETFシリーズ）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年におけるiシェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超える日の翌営業日より、有価証券賃借契約に基づき、グループ1ファンドの各ファンドは該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の75%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。グループ2ファンドのファンドは、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の85%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

2015年10月31日に終了した6ヵ月間において、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

	(米ドル)
iシェアーズ ETF	BTCに対する手数料支払額
コア 米国配当成長	74
コア 米国高配当株	2,757
海外好配当株式	50,875
好配当株式	31,804

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

2015年10月31日に終了した6ヵ月間にクロス取引が行われていた場合、ファンドは1940年法ルール17a-7に従ってこれを実施しています。クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近歴四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息 - 関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2015年10月31日に終了した6ヵ月間における投資（マネー・マーケット・ファンドを除く）は以下の通りです。

iシェアーズ ETF および関連会社発行者の 名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
コア 米国配当成長 ETF							
BlackRock Inc.	2,851	2,446	(61)	5,236	1,842,915	15,755	(1,427)
海外好配当株式							
Monadelphous Group Ltd.	8,395,650	-	(515,631)	7,880,019	38,904,235	2,621,375	(6,245,476)
Neopost SA ^a	1,934,944	52,816	(501,040)	1,486,720	37,165,372	4,086,784	(4,688,336)
					76,069,607	6,708,159	(10,933,812)
好配当株式							
Avista Corp.	3,387,065	174,957	(342,730)	3,219,292	108,973,034	2,174,816	2,027,223
Bank of Hawaii Corp.	2,446,999	127,212	(248,446)	2,325,765	152,291,092	2,144,026	4,406,734
Black Hills Corp.	2,788,058	142,889	(281,094)	2,649,853	121,310,270	2,212,487	2,620,035
Guess? Inc. ^a	4,333,874	228,842	(443,285)	4,119,431	86,714,023	1,899,066	655,676
IDACORP Inc. ^a	2,601,021	135,758	(264,643)	2,472,136	165,262,292	2,414,062	1,578,639
Mercury General Corp.	3,780,855	-	(208,948)	3,571,907	192,918,697	4,582,296	85,590
Meredith Corp.	2,843,131	146,924	(287,888)	2,702,167	127,055,893	2,532,570	3,370,499
NorthWestern Corp.	-	3,301,275	(263,927)	3,037,348	164,593,888	1,462,946	383,439
Tupperware Brands Corp.	3,398,108	179,301	(347,835)	3,229,574	190,125,021	4,497,392	1,336,399
					1,309,244,210	23,919,661	16,464,234

^a 当期間の期首において関連会社ではありませんでした。

トラストの受託者および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2015年10月31日に終了した6ヵ月間における投資（現物取引および短期投資を除く）の売買は以下の通りです。

iシェアーズ ETF	(米ドル)	
	購入	売却
コア 米国配当成長	23,562,212	23,509,312
コア 米国高配当株	1,655,720,759	1,648,473,975
海外好配当株式	105,676,844	150,697,215
好配当株式	676,192,523	643,679,513

2015年10月31日に終了した6ヵ月間における現物取引（注記4参照）は以下の通りです。

iシェアーズ ETF	(米ドル)	
	現物購入	現物売却
コア 米国配当成長	80,544,960	1,205,652
コア 米国高配当株	475,986,438	879,477,583
海外好配当株式	33,784,870	925,799,572
好配当株式	218,854,939	1,243,977,491

4. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、各ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみNAVで発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの受益証券の償還はできません。各ファンドの資本受益証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

トラスト内のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物抛しもしくは一定額の現金です。トラスト内の一部のファンドは、クリエーション・ユニットの提供が全額または一部米ドル現金で行われる場合があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料をトラストの事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金クリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金によりクリエーション・ユニットの取引を行う投資家は、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料）、およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、純資産変動計算書の「受益証券売却手取金」に含まれます。

5. 先物契約

各ファンドは、かかるファンドがその対象インデックスに追随することを目標として、先物契約を購入または売却することができます。先物契約とは、将来の期日に設定価格で金融商品を売買する標準化された上場取引契約です。先物契約の締結において、ファンドは、契約が取引されている取引所の当初最低証拠金要件と同等額となる現金、米国政府証券またはその他の高格付債券および持分証券を、自社の資産から分別して保管する執行ブローカーに差し入れることが要求されています。契約に基づき、ファンドは、契約額の日次変動額と同等額の現金をブローカーから受取る、または支払うことに同意しています。かかる受取りや支払いは、変動証拠金として認識され、未実現評価損益としてファンドに計上されます。契約終了時には、ファンドは、締結時の契約額と終了時の評価額との差額の同等額を実現損益に計上します。契約期間中における市場金利や対象商品価値の不利な変化により先物契約の価値が下落する場合や、取引相手先が当該契約を履行しない場合、損失が発生する可能性があります。また先物契約の利用には、先物契約とかかる契約の対象となる資産との間の価格変動における不完全な相関関係のリスクを伴います。

以下の表は、2015年10月31日現在において保有していた先物契約の評価額および資産負債計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

(米ドル)			
	資産		
	iシェアーズ・コア 米国配当成長 ETF	iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF	iシェアーズ 好配当株式 ETF
株式契約：			
未収先物変動証拠金 / 純資産内訳 - 未 実現純評価益(評価損) ^a	32,182	388,338	1,457,519

^a投資明細表に記載されている先物契約評価益の累積額を表しています。資産負債計算書には、当日の未収先物変動証拠金のみが個別に計上されています。

以下の表は、2015年10月31日に終了した6ヵ月間において保有していた先物契約に係る実現および未実現利益（損失）ならびに損益計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

(米ドル)			
	実現純利益（損失）		
	iシェアーズ・コア 米国配当成長 ETF	iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF	iシェアーズ 好配当株式 ETF
株式契約：			
先物契約	(44,354)	(248,105)	(1,584,752)

	未実現評価損益の純変動		
	iシェアーズ・コア 米国配当成長ETF	iシェアーズ・コア 米国高配当株ETF	iシェアーズ 好配当株式ETF
株式契約：			
先物契約	25,140	356,937	1,197,490

以下の表は、2015年10月31日に終了した6ヵ月間における未決済先物契約の四半期末平均残高を示したものです。

	(米ドル)		
	iシェアーズ・コア 米国配当成長ETF	iシェアーズ・コア 米国高配当株ETF	iシェアーズ 好配当株式ETF
買建契約の平均価額	368,805	10,765,976	18,621,671

6. 主要なリスク

通常の業務において、各ファンドの投資活動は、各ファンドが投資している金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされています。各ファンドがさらされる重要な金融リスクの種類には、市場リスクおよび信用リスクがあります。各ファンドの英文目論見書は、これらのリスクおよびその他の種類のリスクについての詳細を提供しています。

BFAは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追跡した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAは、市場リスクに対するエクスポージャーを減少する、または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAによって監視されています。

市場リスク

市場リスクは主に、価格、為替および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、各ファンドが被る潜在的損失を表します。各ファンドは、持分証券および金融デリバティブ商品に対するファンドの投資に基づく市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（現地、地域またはグローバル政治、社会または経済不安等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。各ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されている通り、保有する投資の市場価額です。

分散型ポートフォリオが、ファンドの投資目標に適切かつ目標に沿って運用されている場合には、特定の投資の価格変動によってファンドのNAVに重大な影響を及ぼすリスクが最小化されます。各ファンドのポートフォリオ内の投資の集中は、各ファンドの投資明細表に開示されています。

iシェアーズ 海外好配当株式 ETFは、ファンドの資産の相当額を米国以外の市場で取引される米国以外の発行体の有価証券に投資しているため、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクが伴います。かかるリスクには、全般的に流動性および効率性の低い証券市場、全般的に高水準である価格のボラティリティ、為替レートの変動および為替管理、ファンドの資金あるいはその他資産の海外移転に対する制限、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料、決済の遅延ならびに決済手続きにかかる損失リスク、契約上の責務の強制が困難であること、証券市場に対する低い規制水準、会計、開示および報告要件の差異、政府による経済への大幅な介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的な不確実性、資産の国有化あるいは収用のリスクならびに戦争のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。これらのリスクは、発展途上国市場の国々の発行体に投資する場合に特に高まります。

信用リスク

信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、またはポートフォリオ証券の貸付等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFAおよびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連する各ファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

7. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、トラストの他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

米国GAAPの目的上、現物償還は有価証券の売却として扱われ、ファンドでは実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。こうしたキャピタルゲインまたはロスはファンドにとって課税対象ではなく、また、ファンドの既存の受益証券保有者に分配されないため、当該損益はファンドの税務年度末に実現純利益（損失）から払込資本に組替えられます。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である2015年4月30日現在、以下のファンドでは、以下に示された繰越期限内に将来の実現キャピタルゲインと相殺できる繰越キャピタルロスが存在します。

(米ドル)			
<i>i</i> シェアーズ ETF	繰越期限 なし ^a	繰越期限 2018年	合計
コア 米国配当成長	95,487	-	95,487
コア 米国高配当株	16,586,215	-	16,586,215
好配当株式	-	1,615,166,797	1,615,166,797

^a 繰越期限の対象となる損失より先に利用される必要があります。

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。ファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を受益証券保有者に分配することが義務付けられる可能性があります。

2015年10月31日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

(米ドル)				
<i>i</i> シェアーズ ETF	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
コア 米国配当成長	244,005,741	13,912,382	(9,829,924)	4,082,458
コア 米国高配当株	4,394,308,100	189,751,172	(253,585,604)	(63,834,432)
海外好配当株式	3,607,214,236	181,258,522	(747,569,481)	(566,310,959)
好配当株式	11,667,070,113	2,558,767,889	(727,054,993)	1,831,712,896

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2015年10月31日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

8. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

(2)【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

投資明細表（未監査）

iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF

2016年10月31日

銘柄	数量	価額
普通株式 — 99.80%		
航空宇宙・防衛 — 1.25%		
Lockheed Martin Corp.	319,229	\$ 78,651,641
		78,651,641
空輸・ロジスティクス — 1.56%		
United Parcel Service Inc. Class B	910,998	98,169,144
		98,169,144
銀行 — 0.09%		
Cullen/Frost Bankers Inc.	76,979	5,849,634
		5,849,634
飲料 — 3.88%		
Coca-Cola Co. (The)	5,761,472	244,286,413
		244,286,413
資本市場 — 0.66%		
Eaton Vance Corp. NVS	139,689	4,897,496
Federated Investors Inc. Class B	131,722	3,556,494
Janus Capital Group Inc.	200,752	2,573,641
T Rowe Price Group Inc.	358,523	22,949,057
Waddell & Reed Financial Inc. Class A	379,515	5,965,976
WisdomTree Investments Inc.	166,548	1,428,982
		41,371,646
通信機器 — 3.71%		
Cisco Systems Inc.	7,607,680	233,403,622
		233,403,622
各種電気通信サービス — 13.78%		
AT&T Inc.	13,231,771	486,796,855
Verizon Communications Inc.	7,929,808	381,423,765
		868,220,620
電力会社 — 5.70%		
ALLETE Inc.	77,344	4,740,414
Alliant Energy Corp.	317,377	12,076,195
American Electric Power Co. Inc.	771,397	50,017,381
Duke Energy Corp.	1,352,791	108,250,336
NextEra Energy Inc.	601,088	76,939,264
Pinnacle West Capital Corp.	167,560	12,756,343
Portland General Electric Co.	121,023	5,281,444
PPL Corp.	1,373,694	47,172,652
Westar Energy Inc.	181,557	10,406,847
Xcel Energy Inc.	754,342	31,342,910
		358,983,786

銘柄	数量	価額
電気設備 — 0.86%		
Emerson Electric Co.	1,071,378	\$ 54,297,437
		54,297,437
電子機器・器具・部品 — 0.08%		
AVX Corp.	64,019	897,547
National Instruments Corp.	140,737	3,953,302
		4,850,849
食品 — 0.77%		
General Mills Inc.	781,526	48,438,981
		48,438,981
ガス会社 — 0.15%		
National Fuel Gas Co.	108,367	5,676,263
Spire Inc.	63,185	3,968,018
		9,644,281
ホテル・レストラン・レジャー — 2.70%		
Carnival Corp.	619,165	30,401,002
Cracker Barrel Old Country Store Inc.	33,525	4,626,450
McDonald's Corp.	1,201,448	135,247,001
		170,274,453
家庭用品 — 6.05%		
Kimberly-Clark Corp.	481,724	55,114,043
Procter & Gamble Co. (The)	3,756,916	326,100,309
		381,214,352
保険 — 0.36%		
American National Insurance Co.	10,519	1,232,406
Arthur J Gallagher & Co.	247,446	11,934,320
Mercury General Corp.	31,910	1,738,138
Old Republic International Corp.	443,694	7,480,681
		22,385,545
ITサービス — 4.00%		
International Business Machines Corp.	1,393,284	214,133,818
Paychex Inc.	444,098	24,514,210
Western Union Co. (The)	663,885	13,324,172
		251,972,200
レジャー製品 — 0.36%		
Mattel Inc.	729,887	23,013,337
		23,013,337
金属・鉱業 — 0.07%		
Compass Minerals International Inc.	58,010	4,168,019
		4,168,019

投資明細表（未監査）（続き）

iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF

2016年10月31日

銘柄	数量	価額
公益事業 — 3.25%		
CMS Energy Corp.	373,542	\$ 15,744,796
Dominion Resources Inc./VA	1,074,826	80,826,915
DTE Energy Co.	256,606	24,636,742
NorthWestern Corp.	75,544	4,347,557
SCANA Corp.	209,475	15,367,086
Sempra Energy	329,189	35,256,142
WEC Energy Group Inc.	473,293	28,265,058
		<u>204,444,296</u>
石油・ガス・燃料 — 19.35%		
Chevron Corp.	3,628,427	380,077,728
Exxon Mobil Corp.	6,517,537	543,041,183
Occidental Petroleum Corp.	1,374,019	100,179,725
ONEOK Inc.	480,199	23,256,038
Phillips 66	650,893	52,819,967
Spectra Energy Corp.	1,253,276	52,399,470
Tesoro Corp.	152,160	12,929,035
Valero Energy Corp.	913,089	54,091,392
		<u>1,218,794,538</u>
医薬品 — 14.58%		
Johnson & Johnson	3,383,927	392,501,693
Merck & Co. Inc.	3,741,706	219,712,976
Pfizer Inc.	9,658,980	306,286,256
		<u>918,500,925</u>
半導体・半導体機器 — 6.90%		
Analog Devices Inc.	387,931	24,866,377
Intel Corp.	6,239,359	217,566,448
KLA-Tencor Corp.	212,112	15,931,732
Maxim Integrated Products Inc.	438,019	17,358,693
QUALCOMM Inc.	2,313,830	159,006,398
		<u>434,729,648</u>
ソフトウェア — 0.21%		
CA Inc.	431,324	13,258,900
		<u>13,258,900</u>
専門小売業者 — 0.43%		
Buckle Inc. (The)	54,041	1,126,755
L Brands Inc.	361,040	26,063,477
		<u>27,190,232</u>
繊維・アパレル・贅沢品 — 0.26%		
Coach Inc.	452,136	16,227,161
		<u>16,227,161</u>

銘柄	数量	価額
貯蓄金融機関・モーゲージ金融 — 0.08%		
Northwest Bancshares Inc.	185,183	\$ 2,914,780
Provident Financial Services Inc.	95,121	2,158,296
		<u>5,073,076</u>
タバコ — 8.71%		
Altria Group Inc.	3,060,002	202,327,332
Philip Morris International Inc.	2,866,402	276,435,809
Reynolds American Inc.	1,264,738	69,661,769
		<u>548,424,910</u>
普通株式合計		
(取得原価: \$6,059,307,851)		6,285,839,646
短期投資 — 0.24%		
マネー・マーケット・ファンド — 0.24%		
BlackRock Cash Funds: Treasury, SL Agency Shares		
0.29% ^{a, b}	15,103,742	15,103,742
		<u>15,103,742</u>
短期投資合計		
(取得原価: \$15,103,742)		15,103,742
投資有価証券合計 — 100.04%		
(取得原価: \$6,074,411,593)^c		6,300,943,388
その他資産、負債控除後 — (0.04)%		(2,240,913)
純資産 — 100.00%		<u>\$6,298,702,475</u>

NVS — 無議決権株式

^a 関連マネー・マーケット・ファンド。^b 提示のレートは期末におけるファンドの年率換算7日間利回りです。^c 連邦所得税目的の投資取得原価は6,127,674,443米ドルでした。未実現純評価益は173,268,945米ドルであり、この内訳は、360,848,001米ドルが有価証券に係る未実現評価益総額、187,579,056米ドルが有価証券に係る未実現評価損総額でした。

投資明細表（未監査）（続き）

iシェアーズ・コア 米国高配当株 ETF

2016年10月31日

附属明細表1－先物契約（注記5）

2016年10月31日現在の未決済の先物契約は、以下の通りです。

銘柄	買建（売建） 契約数	限月	取引所	当初の想定元本	現在の想定元本	未実現純評価益 （評価損）
S&P 500 E-Mini	114	2016年12月	Chicago Mercantile	\$ 12,172,485	\$ 12,084,570	\$ (87,915)

附属明細表2－公正価値測定

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットのレベルおよび金融商品の評価に関するファンドの方針については、注記1を参照してください。

以下の表は、2016年10月31日現在のファンドの投資の価額を公正価値の階層別に要約したものです。ファンドの投資の主要カテゴリー別の内訳は、上記の投資明細表に開示されています。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資:				
資産:				
普通株式	\$ 6,285,839,646	\$ —	\$ —	\$6,285,839,646
マネー・マーケット・ファンド	15,103,742	—	—	15,103,742
合計	<u>\$ 6,300,943,388</u>	<u>\$ —</u>	<u>\$ —</u>	<u>\$6,300,943,388</u>
デリバティブ金融商品 ^a :				
負債:				
先物契約	\$ (87,915)	\$ —	\$ —	\$ (87,915)
合計	<u>\$ (87,915)</u>	<u>\$ —</u>	<u>\$ —</u>	<u>\$ (87,915)</u>

a 表示額は契約の未実現評価益（評価損）です。

財務書類に対する注記を参照してください。

【株式以外の投資有価証券明細表】

該当事項はありません。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

(2016年11月30日現在)

普通株式資本(米ドル)	1,000
授權普通株式総数	10,000
発行済普通株式総数	1,000

(2)【事業の内容及び営業の状況】

事業

BFAIは、債券、資金管理、株式、複合資産および指数戦略に重点を置いている上場投資信託を含む米国登録投資会社を管理します。米国登録投資会社のためにサブ・アドバイザーとして行為します。BFAIは、合同投資商品およびモーリシャスの非公開有限責任会社も管理します。

管理会社の営業の状況

(2016年11月30日現在)

国	種類	ファンドの数	純資産総額(億ドル)
米国	混合商品	26	194
米国	上場投資信託	332	9,266
米国	分離勘定	60	67
		計	計
		418	9,527

(3) 【その他】

本書提出前6ヶ月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

本書に記載の管理会社BFAの親会社であるブラックロック・インクの日本語の連結財務書類(以下「日本語財務書類」といいます。)は、ブラックロック・インクの2015年12月31日終了年度のフォーム10-Kの年次報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された2015年12月31日及び2014年12月31日現在、並びに2015年12月31日に終了した3年間に於ける各年度に係る原文の連結財務書類(以下「原文財務書類」といいます。)を翻訳したものです。この日本語財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、財務諸表等規則第131条第5項但書きの規定の適用によるものです。

ブラックロック・インクの原文財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるデロイト・アンド・トウシュ・エルエルピー(Deloitte & Touche LLP)によって、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠した監査を受けています。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書が添付されています。なお、BFAはブラックロック・インクの主要な子会社の1つであり、BFAに関する未監査財務情報はデロイト・アンド・トウシュ・エルエルピーによるブラックロック・インクの監査手続きにおいて含まれています。

ブラックロック・インクの原文財務書類は、米ドルで作成され表示されていますが、日本語財務書類には、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、主要な金額について円換算額を併記しています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2016年11月30日に顧客に提示した1米ドル=112.42円です。なお、日本円への換算額は四捨五入のため合計の数字が一致しない場合があります。

上記円換算額は原文財務書類に記載されておらず、上記で述べた監査を受けておりません。また、日本語訳についても、上記で述べた監査を受けておりません。

(1)【資産及び負債の状況】

連結財政状態計算書

	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
資産				
現金及び現金同等物	6,083	6,839	5,723	6,434
受取債権	2,237	2,515	2,120	2,383
投資	1,578	1,774	1,921	2,160
連結変動持分事業体の資産：				
現金及び現金同等物	148	166	278	313
投資	1,030	1,158	3,320	3,732
その他の資産	67	75	32	36
分離勘定資産	150,851	169,587	161,287	181,319
有価証券貸付契約に基づいて保有する分離勘定担保	31,336	35,228	33,654	37,834
有形固定資産（2015年及び2014年12月31日現在それぞれ 570百万ドル及び587百万ドルの減価償却累計額を控除 後）	581	653	467	525
無形資産（2015年及び2014年12月31日現在それぞれ745百 万ドル及び1,040百万ドルの償却累計額を控除後）	17,372	19,530	17,344	19,498
のれん	13,123	14,753	12,961	14,571
その他の資産	855	961	685	770
資産合計	225,261	253,238	239,792	269,574
負債				
未払報酬及び給付	1,971	2,216	1,865	2,097
支払債務及び未払費用	1,068	1,201	1,035	1,164
連結変動持分事業体の負債：				
借入金	-	-	3,389	3,810
その他の負債	177	199	245	275
借入金	4,930	5,542	4,922	5,533
分離勘定負債	150,851	169,587	161,287	181,319
有価証券貸付契約に基づく分離勘定担保負債	31,336	35,228	33,654	37,834
繰延税金負債	4,851	5,453	4,989	5,609
その他の負債	1,033	1,161	886	996
負債合計	196,217	220,587	212,272	238,636

連結財政状態計算書（続き）

	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
コミットメント及び偶発事象（注記13）				
暫定的資本				
償還可能非支配持分	464	522	35	39
永続的資本				
ブラックロック・インクの株主持分				
普通株式、額面0.01ドル				
授権株式数：2015年及び2014年12月31日現在それぞれ 500,000,000株				
発行済株式数：2015年及び2014年12月31日現在それぞれ 171,252,185株	2	2	2	2
社外流通株式数：2015年及び2014年12月31日現在それぞれ 163,461,064株及び164,786,788株				
シリーズB無議決権参加型優先株式、額面0.01ドル				
授権株式数：2015年及び2014年12月31日現在それぞれ 150,000,000株	-	-	-	-
発行済社外流通株式数：2015年及び2014年12月31日現在 それぞれ823,188株				
シリーズC無議決権参加型優先株式、額面0.01ドル				
授権株式数：2015年及び2014年12月31日現在それぞれ 6,000,000株	-	-	-	-
発行済社外流通株式数：2015年及び2014年12月31日現在 それぞれ1,311,887株				
払込剰余金	19,405	21,815	19,386	21,794
利益剰余金	12,033	13,527	10,164	11,426
処分済利益剰余金	-	-	(19)	(21)
その他の包括損失累計額	(448)	(504)	(273)	(307)
普通株式の自己株式、取得原価 (2015年及び2014年12月31日現在それぞれ7,791,121株及 び6,465,397株)	(2,489)	(2,798)	(1,894)	(2,129)
ブラックロック・インクの株主持分合計	28,503	32,043	27,366	30,765
償還不能非支配持分	77	87	119	134
永続的資本合計	28,580	32,130	27,485	30,899
負債、暫定的資本及び永続的資本合計	225,261	253,238	239,792	269,574

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(2)【損益の状況】

連結損益計算書

	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
収益						
投資顧問、管理報酬及び 有価証券貸付収益						
関連当事者	6,875	7,729	6,738	7,575	5,991	6,735
その他の第三者	2,965	3,333	2,851	3,205	2,748	3,089
投資顧問、管理報酬及び 有価証券貸付収益合計	9,840	11,062	9,589	10,780	8,739	9,824
投資顧問パフォーマンス 報酬	621	698	550	618	561	631
ブラックロック・ソ リューションズ及びア ドバイザリー	646	726	635	714	577	649
販売報酬	55	62	70	79	73	82
その他の収益	239	269	237	266	230	259
収益合計	11,401	12,817	11,081	12,457	10,180	11,444
費用						
従業員報酬及び給付	4,005	4,502	3,829	4,305	3,560	4,002
販売及びサービス費用	409	460	364	409	353	397
繰延販売手数料の償却費	48	54	56	63	52	58
直接ファンド費用	767	862	748	841	657	739
一般管理費	1,380	1,551	1,453	1,633	1,540	1,731
無形資産の償却費	128	144	157	176	161	181
費用合計	6,737	7,574	6,607	7,428	6,323	7,108
営業利益	4,664	5,243	4,474	5,030	3,857	4,336
営業外利益（費用）						
投資に係る純利得（損 失）	58	65	165	185	305	343
連結変動持分事業体に係 る純利得（損失）	58	65	(41)	(46)	-	-
受取利息及び配当	26	29	29	33	22	25
支払利息	(204)	(229)	(232)	(261)	(211)	(237)
営業外利益（費用）合計	(62)	(70)	(79)	(89)	116	130
税引前利益	4,602	5,174	4,395	4,941	3,973	4,466
法人所得税費用	1,250	1,405	1,131	1,271	1,022	1,149
当期純利益	3,352	3,768	3,264	3,669	2,951	3,318
控除：						
償還可能非支配持分に帰 属する当期純利益（損 失）	1	1	2	2	(1)	(1)
償還不能非支配持分に帰 属する当期純利益（損 失）	6	7	(32)	(36)	20	22
ブラックロック・インクに 帰属する当期純利益	3,345	3,760	3,294	3,703	2,932	3,296

連結損益計算書（続き）

	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度	
	ドル	円 (未監査)	ドル	円 (未監査)	ドル	円 (未監査)
ブラックロック・インクの 普通株主に帰属する1株 当たり利益：						
基本的	20.10	2,259.64	19.58	2,201.18	17.23	1,937.00
希薄化後	19.79	2,224.79	19.25	2,164.09	16.87	1,896.53
現金配当 1株当たり宣言 額及び支払額	8.72	980.30	7.72	867.88	6.72	755.46
加重平均社外流通普通株式 数：						
基本的		166,390,009株		168,225,154株		170,185,870株
希薄化後		169,038,571株		171,112,261株		173,828,902株

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

連結包括利益計算書

	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
当期純利益	3,352	3,768	3,264	3,669	2,951	3,318
その他の包括利益：						
売却可能投資からの未実現純利得（損失）の変動、税効果考慮後：						
未実現保有利得（損失）(1)	(1)	(1)	3	3	4	4
控除：当期純利益に計上した組替調整(1)	2	2	8	9	13	15
売却可能投資の変動純額	(3)	(3)	(5)	(6)	(9)	(10)
給付制度、純額	1	1	(2)	(2)	10	11
為替換算調整(2)	(173)	(194)	(231)	(260)	23	26
その他の包括利益（損失）	(175)	(197)	(238)	(268)	24	27
包括利益	3,177	3,572	3,026	3,402	2,975	3,344
控除：非支配持分に帰属する包括利益（損失）	7	8	(30)	(34)	19	21
ブラックロック・インクに帰属する包括利益	3,170	3,564	3,056	3,436	2,956	3,323

(1) 税金ベネフィット（費用）は、2015年、2014年及び2013年において重要な金額ではありませんでした。

(2) 2015年12月31日終了年度の金額には、純投資ヘッジからの利得19百万ドル（11百万ドルの税効果考慮後）が含まれています。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

連結持分変動計算書

	払込 剰余金 (1)	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	普通株式の 自己株式	ブラックロッ クの株主持分 合計	償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分 / 暫定的資本
	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2012年12月31日現在	19,421	6,444	29	(59)	(432)	25,403	182	25,585	32
当期純利益	-	2,932	-	-	-	2,932	20	2,952	(1)
ローン担保証券の連結	-	-	(4)	-	-	(4)	-	(4)	-
連結ローン担保証券の利得 （損失）の配分	-	-	(3)	-	-	(3)	3	-	-
配当支払額	-	(1,168)	-	-	-	(1,168)	-	(1,168)	-
株式に基づく報酬	447	-	-	-	1	448	-	448	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(429)	-	-	-	464	35	-	35	-
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	-	-	-	-	(243)	(243)	-	(243)	-
買戻した株式	-	-	-	-	(1,000)	(1,000)	-	(1,000)	-
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	36	-	-	-	-	36	-	36	-
申込金 / （償還金 / 分配金） - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	66	66	137
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	-	-	-	-	-	-	(115)	(115)	(114)
その他の包括利益（損失）	-	-	-	24	-	24	-	24	-
2013年12月31日現在	19,475	8,208	22	(35)	(1,210)	26,460	156	26,616	54
当期純利益	-	3,294	-	-	-	3,294	(32)	3,262	2
連結ローン担保証券の利得 （損失）の配分	-	-	(41)	-	-	(41)	41	-	-
配当支払額	-	(1,338)	-	-	-	(1,338)	-	(1,338)	-
株式に基づく報酬	453	-	-	-	-	453	-	453	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(646)	-	-	-	660	14	-	14	-
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	-	-	-	-	(344)	(344)	-	(344)	-
買戻した株式	-	-	-	-	(1,000)	(1,000)	-	(1,000)	-
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	106	-	-	-	-	106	-	106	-
申込金 / （償還金 / 分配金） - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	(46)	(46)	248
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	-	-	-	-	-	-	-	-	(269)
その他の包括利益（損失）	-	-	-	(238)	-	(238)	-	(238)	-
2014年12月31日現在	19,388	10,164	(19)	(273)	(1,894)	27,366	119	27,485	35

(1) 金額は、2014年、2013年及び2012年12月31日現在において、2百万ドルの普通株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

連結持分変動計算書（続き）

	払込 剰余金 (1)	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	普通株式の 自己株式	ブラックロッ クの株主持分 合計	償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分 / 暫定的資本
	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2014年12月31日現在	19,388	10,164	(19)	(273)	(1,894)	27,366	119	27,485	35
当期純利益	-	3,345	-	-	-	3,345	6	3,351	1
新会計基準の適用に伴うVIEの正味の 連結（連結除外）	-	-	19	-	-	19	(8)	11	194
配当支払額	-	(1,476)	-	-	-	(1,476)	-	(1,476)	-
株式に基づく報酬	514	-	-	-	-	514	-	514	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(600)	-	-	-	736	136	-	136	-
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	-	-	-	-	(231)	(231)	-	(231)	-
買戻した株式	-	-	-	-	(1,100)	(1,100)	-	(1,100)	-
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	105	-	-	-	-	105	-	105	-
申込金 / （償還金 / 分配金） - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	(34)	(34)	518
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	-	-	-	-	-	-	(6)	(6)	(284)
その他の包括利益（損失）	-	-	-	(175)	-	(175)	-	(175)	-
2015年12月31日現在	19,407	12,033	-	(448)	(2,489)	28,503	77	28,580	464

(1) 金額は、2015年及び2014年12月31日の両日現在において、2百万ドルの普通株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

連結持分変動計算書（続き）

	払込 剰余金 (1)	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	普通株式の 自己株式	ブラックロッ クの株主持分 合計	償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分 / 暫定的資本
	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)
2012年12月31日現在	21,833	7,244	33	(66)	(486)	28,558	205	28,763	36
当期純利益	-	3,296	-	-	-	3,296	22	3,319	(1)
ローン担保証券の連結	-	-	(4)	-	-	(4)	-	(4)	-
連結ローン担保証券の利得 （損失）の配分	-	-	(3)	-	-	(3)	3	-	-
配当支払額	-	(1,313)	-	-	-	(1,313)	-	(1,313)	-
株式に基づく報酬	503	-	-	-	1	504	-	504	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(482)	-	-	-	522	39	-	39	-
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	-	-	-	-	(273)	(273)	-	(273)	-
買戻した株式	-	-	-	-	(1,124)	(1,124)	-	(1,124)	-
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	40	-	-	-	-	40	-	40	-
申込金 / （償還金 / 分配金） - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	74	74	154
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	-	-	-	-	-	-	(129)	(129)	(128)
その他の包括利益（損失）	-	-	-	27	-	27	-	27	-
2013年12月31日現在	21,894	9,227	25	(39)	(1,360)	29,746	175	29,922	61
当期純利益	-	3,703	-	-	-	3,703	(36)	3,667	2
連結ローン担保証券の利得 （損失）の配分	-	-	(46)	-	-	(46)	46	-	-
配当支払額	-	(1,504)	-	-	-	(1,504)	-	(1,504)	-
株式に基づく報酬	509	-	-	-	-	509	-	509	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(726)	-	-	-	742	16	-	16	-
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	-	-	-	-	(387)	(387)	-	(387)	-
買戻した株式	-	-	-	-	(1,124)	(1,124)	-	(1,124)	-
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	119	-	-	-	-	119	-	119	-
申込金 / （償還金 / 分配金） - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	(52)	(52)	279
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	-	-	-	-	-	-	-	-	(302)
その他の包括利益（損失）	-	-	-	(268)	-	(268)	-	(268)	-
2014年12月31日現在	21,796	11,426	(21)	(307)	(2,129)	30,765	134	30,899	39

(1) 金額は、2014年、2013年及び2012年12月31日現在において、2百万ドルの普通株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

連結持分変動計算書（続き）

	払込 剰余金 (1)	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	普通株式の 自己株式	ブラックロッ クの株主持分 合計	償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分 / 暫定的資本
	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)	億円 (未監査)
2014年12月31日現在	21,796	11,426	(21)	(307)	(2,129)	30,765	134	30,899	39
当期純利益	-	3,760	-	-	-	3,760	7	3,767	1
新会計基準の適用に伴うVIEの正味の 連結（連結除外）	-	-	21	-	-	21	(9)	12	218
配当支払額	-	(1,659)	-	-	-	(1,659)	-	(1,659)	-
株式に基づく報酬	578	-	-	-	-	578	-	578	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(675)	-	-	-	827	153	-	153	-
従業員株式取引に関連する 従業員源泉徴収税	-	-	-	-	(260)	(260)	-	(260)	-
買戻した株式	-	-	-	-	(1,237)	(1,237)	-	(1,237)	-
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット（不足）純額	118	-	-	-	-	118	-	118	-
申込金 / (償還金 / 分配金) - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	(38)	(38)	582
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）	-	-	-	-	-	-	(7)	(7)	(319)
その他の包括利益（損失）	-	-	-	(197)	-	(197)	-	(197)	-
2015年12月31日現在	21,817	13,527	-	(504)	(2,798)	32,043	87	32,130	522

(1) 金額は、2015年及び2014年12月31日の両日現在において、2百万ドルの普通株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

連結キャッシュ・フロー計算書

	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
営業活動によるキャッシュ・フロー						
当期純利益	3,352	3,768	3,264	3,669	2,951	3,318
当期純利益を営業活動によるキャッシュ・フローに一致させるための調整：						
減価償却費及び償却費	247	278	278	313	291	327
繰延販売手数料の償却費	48	54	56	63	52	58
株式に基づく報酬	514	578	453	509	448	504
繰延税金費用（ベネフィット）	(156)	(175)	(104)	(117)	(193)	(217)
その他の利得	(40)	(45)	-	-	-	-
売買目的以外の投資に係る純（利得）損失	12	13	(37)	(42)	(73)	(82)
連結自社投資ファンドにおける投資の購入	(1)	(1)	(160)	(180)	(195)	(219)
連結自社投資ファンドにおける投資の売却及び満期到来による収入	2	2	137	154	145	163
ペニーマックの新規株式公開に関連する利得	-	-	-	-	(39)	(44)
慈善寄付に関連する利得	-	-	-	-	(80)	(90)
慈善寄付	-	-	-	-	124	139
連結VIEの資産及び負債：						
現金及び現金同等物の変動	(98)	(110)	168	189	143	161
連結VIE内での純（利得）損失	(58)	(65)	41	46	-	-
連結VIE内での純（購入）収入	(227)	(255)	(599)	(673)	142	160
持分法適用被投資会社からの（利益）損失	(91)	(102)	(158)	(178)	(158)	(178)
持分法適用被投資会社からの利益の分配	41	46	57	64	80	90
その他の調整	1	1	5	6	10	11
営業資産及び負債の変動：						
受取債権	(154)	(173)	78	88	14	16
投資、売買目的	(584)	(657)	(416)	(468)	(218)	(245)
その他の資産	(123)	(138)	5	6	(92)	(103)
未払報酬及び給付	98	110	101	114	203	228
支払債務及び未払費用	14	16	(69)	(78)	7	8
その他の負債	207	233	(13)	(15)	80	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,004	3,377	3,087	3,470	3,642	4,094

連結キャッシュ・フロー計算書（続き）

	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
投資活動によるキャッシュ・フロー						
投資の購入	(330)	(371)	(369)	(415)	(412)	(463)
投資の売却及び満期到来による収入	456	513	654	735	286	322
持分法適用被投資会社からの資本の分配	66	74	143	161	83	93
自社投資ファンドの正味の連結（連結除外）	(163)	(183)	(123)	(138)	(48)	(54)
取得（取得した現金控除後）	(273)	(307)	-	-	(298)	(335)
有形固定資産の購入	(221)	(248)	(66)	(74)	(94)	(106)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(465)	(523)	239	269	(483)	(543)
財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入金の返済	-	-	-	-	(100)	(112)
長期借入金の返済	(750)	(843)	(1,000)	(1,124)	(750)	(843)
長期借入金による収入	787	885	997	1,121	-	-
現金配当支払額	(1,476)	(1,659)	(1,338)	(1,504)	(1,168)	(1,313)
行使されたストック・オプションによる収入	126	142	4	4	28	31
普通株式の買戻し	(1,331)	(1,496)	(1,344)	(1,511)	(1,243)	(1,397)
連結VIEの借入による収入（の返済）純額	-	-	512	576	(410)	(461)
非支配持分保有者（に支払った償還金／分配金）／から受け取った申込金純額	484	544	202	227	203	228
株式に基づく報酬からの超過税金ベネフィット	105	118	106	119	41	46
その他の財務活動	(9)	(10)	-	-	7	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	(2,064)	(2,320)	(1,861)	(2,092)	(3,392)	(3,813)
現金及び現金同等物に対する為替レートの変動の影響	(115)	(129)	(132)	(148)	17	19
現金及び現金同等物の純増加（減少）額	360	405	1,333	1,499	(216)	(243)
現金及び現金同等物期首残高	5,723	6,434	4,390	4,935	4,606	5,178
現金及び現金同等物期末残高	6,083	6,839	5,723	6,434	4,390	4,935

連結キャッシュ・フロー計算書（続き）

	2015年12月31日終了年度		2014年12月31日終了年度		2013年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)	百万ドル	億円 (未監査)
キャッシュ・フロー情報の 補足的開示： 以下に対して支払った現金：						
利息	194	218	216	243	202	227
連結VIEの借入金に係る利息	-	-	142	160	102	115
法人所得税（還付金控除 後）	1,276	1,434	1,227	1,379	1,064	1,196
投資活動及び財務活動によ る非資金取引の補足的明 細表：						
普通株式の発行	600	675	646	726	429	482
自社投資ファンドの正味の 連結（連結除外）による 非支配持分の増加（減 少）	(104)	(117)	(269)	(302)	(229)	(257)
VIEの連結／連結除外による 借入金の増加（減少）	(3,389)	(3,810)	585	658	363	408

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

[次へ](#)

連結財務諸表に対する注記

注記1 インTRODクシヨン及び表示の基礎

事業。ブラックロック・インク（別途記載されない限り、子会社と併せて「ブラックロック」又は「当社」といいます）は、世界中の機関投資家及び個人投資家に広範な資産運用サービス及びリスク管理サービスを提供している大手上場資産運用会社です。

ブラックロックの資産クラス全体にわたるアクティブ（アルファ）及びインデックス（ベータ）投資戦略の多様なプラットフォームにより、当社はクライアントに適した投資成果及び資産配分のソリューションを提供しています。提供する商品には、株式、債券、オルタナティブ及びマネー・マーケット商品に投資する単一及び複合資産クラスのポートフォリオが含まれます。商品は、直接及び仲介業者を通じて、オープン・エンド型及びクローズド・エンド型ミューチュアル・ファンド、iシェアーズ[®]上場ファンド（以下「ETF」といいます）、分離勘定、合同運用投資信託並びにその他の合同運用型投資ビークルを含む、各種ビークルの形で提供されます。また、ブラックロックは広範囲の機関投資家に対し、投資及びリスク管理のテクノロジー・プラットフォームであるアラディン[®]によるリスク分析、アドバイザー・サービス並びにソリューションをブラックロック・ソリューションズ[®]により提供しています。

2015年12月31日現在、PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インク（以下「PNC」といいます）は、当社の議決権付普通株式の21.1%、並びに社外流通普通株式及び無議決権優先株式を含む当社の株式資本の22.2%を保有していました。

表示の基礎。当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」といいます）に準拠して作成されており、当社及びその被支配子会社の勘定が含まれています。連結財政状態計算書の非支配持分は、当社が直接的に資本持分を所有していない連結自社投資ファンドの部分を表しています。連結会社間の勘定及び取引は消去されています。

GAAPに準拠した財務諸表の作成にあたり、経営者は、財務諸表日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、並びに報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことを要求されます。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

過去に報告された項目の一部は、当年度の表示に合わせるために組み替えられています。

訳注：なお、円換算額は原文財務書類に記載されておらず、デロイト・アンド・トウシュ・エルエルピー（Deloitte & Touche LLP）による監査手続を経ておりません。また、日本語訳自体についても、かかる監査手続を経ておりません。

注記2 重要な会計方針

2015年に適用された会計基準

連結の分析に対する修正。財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます）は2015年2月、ASU 2015-02「連結：連結の分析に対する修正」（以下「ASU 2015-02」といいます）を公表しました。ASU 2015-02は、変更後の連結指針に基づいてすべての法人を再評価することを企業に要求しています。変更後の連結規則では、以下を評価するための指針を規定しています。（ ）リミテッド・パートナーシップ及び同様の事業体の連結、（ ）意思決定者又はサービス提供者に対する報酬が連結分析にどのような影響を与えるか、（ ）関連当事者が保有する持分が連結分析にどのような影響を与えるか、及び（ ）特定の投資ファンドに関して要求される連結分析。当該連結指針はまた、登録されたマネー・マーケット・ファンドに対して1940年投資会社法規則2a-7が規定するのと同様の要件を遵守するか、又はこれに従って活動することが要求される法人に対する持分を有する報告事業体の範囲除外についても規定しています。

当社は、修正遡及法を使用してASU 2015-02を2015年1月1日付で早期適用しました。修正遡及法では過年度の修正再表示は要求されませんでした。ASU 2015-02の適用に関連して、当社はすべての投資商品の連結について再評価を行いました。2015年1月1日付で、当社は、これまで連結していたすべてのローン担保証券（以下「CLO」といいます）を、報酬の取決めが変動持分とみなされなくなったこと及びこれらの事業体に対してそれ以外の持分を有していなかったことから、連結除外しました。

また、当該ASUの適用の結果、これまで連結されていなかった一部の投資商品が連結されました。これらの商品は、当社が（ ）変動持分事業体（以下「VIE」といいます）の経済実績に最も重要な影響を与えるVIEの活動を指示する権限、及び（ ）VIEにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を吸収する義務又は便益をVIEから受け取る権利の両方を有する当事者とみなされることから、適用時に連結VIEとなりました。

適用時の連結財政状態計算書への影響は主に、当社が管理する特定のCLOに関連した約36億ドルの資産及び約36億ドルの負債の連結除外、並びに処分済利益剰余金の19百万ドルの修正でした。加えて、これまで議決権事業体（以下「VRE」といいます）として会計処理されていた一部の投資商品が当該新会計指針に基づいてVIEとなり、連結されました。

債券発行費用。FASBは2015年4月、ASU 2015-03「債券発行費用の表示の簡素化」（以下「ASU 2015-03」といいます）を公表しました。ASU 2015-03は、貸借対照表において債券発行費用を、債券のディスカウントの表示と同様に、関連債務負債の帳簿価額からの直接控除として表示することを要求しています。当社は2015年度中にASU 2015-03を遡及ベースで早期適用し、過年度の修正再表示が必要となりました。ASU 2015-03の適用は、連結財務諸表に重要な影響を与えませんでした。

1株当たり純資産価値を算定する特定の事業体に対する投資に関する開示。FASBは2015年5月、ASU 2015-07「1株当たり純資産価値（又はその同等物）を算定する特定の事業体に対する投資に関する開示」（以下「ASU 2015-07」といいます）を公表しました。ASU 2015-07は、1株当たり純資産価値（以下「NAV」といいます）を使用する実務上の簡便法により公正価値が測定されるすべての投資について、公正価値ヒエラルキー内に区分する要求を削除しています。当社は2015年度中にASU 2015-07を遡及ベースで早期適用し、過年度の修正再表示が必要となりました。当該適用の結果、2015年及び2014年12月31日現在でそれぞれ647百万ドル及び692百万ドルのNAV投資が、公正価値ヒエラルキー内のレベル2およびレベル3から除外されました。

現金及び現金同等物。現金及び現金同等物は主に、現金、マネー・マーケット・ファンド、及び当社が市場リスクや信用リスクにさらされている、当初の満期が3ヶ月以内の、短期の流動性が高い投資から成っています。当社による使用が法的に制限されている現金及び現金同等物の残高は、連結財政状態計算書においてその他の資産に計上されています。連結VREが維持している現金残高は、法的に制限されているとはみなされず、連結財政状態計算書の現金及び現金同等物に含まれています。連結VIEが維持している現金残高は、連結財政状態計算書の連結変動持分事業体の資産に含まれています。

投資。債務証券及び市場性のある持分証券に対する投資。ブラックロックは、有価証券を売却する当社の意思に基づいて、又は債務証券の場合は当該債務証券を満期まで保有する当社の意思及び能力に基づいて、債務投資及び市場性のある持分投資を売買目的、売却可能又は満期保有として分類しています。

売買目的有価証券とは、主に短期間で売却する目的で購入する投資をいいます。売買目的有価証券は連結財政状態計算書において公正価値で計上され、公正価値の変動は変動が生じた期間に連結損益計算書の営業外利益（費用）に計上されます。

満期保有債務証券は、満期まで保有する明確な意思及び能力をもって購入されたもので、連結財政状態計算書において償却原価で計上されます。

売却可能有価証券とは、売買目的又は満期保有に分類されない有価証券をいいます。売却可能有価証券は連結財政状態計算書において公正価値で計上され、公正価値の変動は変動が生じた期間に株主持分のその他の包括利益（損失）累計額に計上されます。売却可能有価証券が処分された時点で、当社は、当該有価証券に係る利得又は損失を、その他の包括利益（損失）累計額から連結損益計算書の営業外利益（費用）に組み替えています。

持分法。ブラックロックは、被投資会社を支配しておらず、かつVIEの主たる受益者（以下「PB」といいます）ではありませんが、当該被投資会社の財務及び営業の方針に重要な影響力を行使することができる場合の持分投資については、持分法の会計処理に従っています。被投資会社の基礎となる当期純利益又は損失に対するブラックロックの持分は、営業外利益（費用）に投資に係る純利得（損失）として計上され、特定の戦略的投資については、当該会社がブラックロックの中核事業の延長と考えられることから、その他の収益に計上されます。被投資会社の当期純利益に対するブラックロックの持分は、その時点（連結財政状態計算書日よりも前になることがあります）で入手可能な最新情報に基づいて計上されます。当該投資から分配金を受け取った場合、資本の戻りであると考えられれば、当該被投資会社に係る当社の帳簿価額及び原価の基準額が減額されます。

原価法。ブラックロックが被投資会社に対して支配も重要な影響力も有していない場合の市場性のない持分投資については、当該投資の会計処理に原価法を使用しています。投資から受け取る配当は営業外利益（費用）に受取配当として計上されます。

投資の減損。経営者は定期的に、持分法適用投資、売却可能投資、満期保有投資及び原価法適用投資について一時的でない減損（以下「OTTI」といいます）の有無を評価しています。OTTIが存在する場合、減損損失が連結損益計算書の営業外利益（費用）に計上されます。

持分法適用投資、満期保有投資及び原価法適用投資について、状況がOTTIの存在の可能性を示唆する場合、投資は、入手可能な場合は時価を用いて、そうでない場合は投資の見積将来キャッシュ・フローを用いて評価されます。OTTIが存在していると当社が判断した場合、投資の帳簿価額がその見積公正価値を上回る部分につき、減損損失が認識されます。

売却可能有価証券について、公正価値が原価を下回る場合、当社は、特に、当該有価証券が損失状態となっていた期間の長さ、当該有価証券の公正価値が原価を下回る程度、当該有価証券の発行体の財政状態及び短期的な見通し、並びにこの未実現損失の回復に十分な期間にわたって当該有価証券を保有する当社の能力及び意思を検討しています。持分証券について、減損が一時的でないと考えられる場合、投資の帳簿価額がその公正価値を上回る部分につき、減損損失が認識されます。債務証券については、当社は、(1)当該有価証券を売却する意思があるか、(2)回復前に当該有価証券を売却することが必要になる可能性の方が高いか、又は(3)当該有価証券の償却原価の基準額全体の回復が見込まれるかを検討しています。当社に当該有価証券を売却する意思があるか、又は当該有価証券を売却することが必要になる可能性の方が高い場合、償却原価と公正価値の差額の全体を損益に認識しなければなりません。当社に有価証券を売却する意思がなく、かつ当該有価証券を売却することが必要にならない可能性の方が高いが、当該有価証券に信用関連の減損が生じている場合、その信用損失を価値の下落の全体から切り離して損益に認識し、残存部分はその他の包括利益累計額に計上します。

CLOに対する当社の投資については、当社は各CLO投資の存続期間にわたるキャッシュ・フローの見積りを検討します。四半期ベースで、投資の見積将来キャッシュ・フローの現在価値が帳簿価額を下回り、かつ見積キャッシュ・フローに不利な変動がある場合、減損は一時的でないといみなされ、投資の帳簿価額がその見積公正価値を上回る部分につき、減損損失が認識されます。

連結。当社は、投資商品について、当該商品がVIE又はVREのいずれであるかを決定するための分析を実施します。事業体がVIE又はVREのいずれであるかの評価には、判断及び分析が伴います。この評価で検討される要素には、事業体の法的組織、事業体の資本構成及び資本持分、並びに当社の当該事業体への関与に関する関連当事者及び事実上の代理人の影響が含まれます。VIEであると判断された投資については、当社が当該事業体のPBである場合に連結されます。VREは通常、当社が過半数の議決権持分を保有する場合に連結されます。特定の事象（当社の投資商品に関する、当社若しくは第三者による抛却若しくは償還又は準抛却文書の修正）の発生時には、経営者は、事業体のVIE又はVREとしてのステータスに関する従前の結論を見直し、再検討します。加えて、経営者は、当社がVIEを連結する当該VIEのPBとみなされるかどうかを継続的に再検討します。

変動持分事業体の連結。議決権持分を伴わないか、又は議決権持分に直接連動していない契約を通じて支配財務持分が獲得される特定の投資商品はVIEとみなされます。ブラックロックは、（ ）当該事業体が他の当事者による追加的な劣後支援なしに、その活動のために資金調達を行うのに十分な資本を有しているかどうか、及び（ ）リスクを負担する持分保有者が損失を吸収する義務、残余利益を受け取る権利及び事業体の経済実績に最も重要な影響を与える事業体の活動を指示する権利を有しているかどうかを含めた諸要素を検討して、投資商品がVIEであるかどうかを判断しています。ブラックロックは、事実及び状況の変化に応じて、これらの要素を再評価します。

ASU 2015-02の適用前は、当社は、当社がVIEのPBであるかどうかを判断するために、当該事業体の性質及び特性に基づき、2つの方法を使用していました。CLOについては、当該事業体の経済実績に最も重要な影響を与える当該事業体の活動を指示する権限を有し、VIEにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を吸収する義務又は便益を受け取る権利を有する場合に、当社はPBとみなされていました。特定の自社投資ファンドについては、当該事業体の期待損失の過半を吸収するか、当該事業体の期待残余利益の過半を受け取るか、又はその両方に該当する場合に、当社はPBとみなされていました。

ASU 2015-02の適用後は、すべてのVIEが連結について単一の方法に基づいて評価されています。VIEのPBは、VIEに対する支配財務持分を有する変動持分保有者として定義されています。支配財務持分は、（ ）VIEの経済実績に最も重要な影響を与えるVIEの活動を指示する権限、及び（ ）VIEにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を吸収する義務又は便益をVIEから受け取る権利として定義されています。連結分析は通常、定性的に実施することができますが、当社がPBでないことが容易に明らかにならない場合には、定量的分析も実施されます。

議決権事業体の連結。ブラックロックは、被投資会社の財務及び営業の方針に対して支配を行使できる場合に当該被投資会社の連結が要求されます。支配は、一般に、50%超の議決権資本持分が存在する場合に存在します。

投資会社の特有の会計原則の保持。当社は、自社投資ファンドを連結する際、原ファンドについて投資会社の特有の会計原則を保持しています。当該連結自社投資ファンドが保有するすべての原投資は公正価値で計上され、付随する当該投資の公正価値の変動は、連結損益計算書の営業外利益（費用）に反映されています。所有比率の低下又はその他の理由により当社がそれらのファンドを支配しなくなった時点で当該ファンドは連結除外され、当社が依然として投資を維持している場合には持分法適用投資、売却可能有価証券又は売買目的投資として会計処理されます。

マネー・マーケット報酬の権利放棄。当社は現在、特定のマネー・マーケット・ファンドに係る管理報酬の一部を自主的に権利放棄して、これらのファンドが日々の正味投資収益の最低水準を確実に維持できるようにしています（以下「利回りサポートに係る権利放棄」といいます）。2015年において、こうした権利放棄により、管理報酬が約137百万ドル減少しました。利回りサポートに係る権利放棄の約50%は、金融仲介業者に対して支払われたブラックロックの販売及びサービス費用の減少によって相殺されました。ブラックロックは過去の期間にも利回りサポートに係る権利放棄を提供しており、今後、報酬の権利放棄のレベルを増加又は減少させる可能性があります。

分離勘定資産及び負債。分離勘定資産は、当社の完全所有子会社（英国の登録生命保険会社）であるブラックロック・ライフ・リミテッドが維持し、個人及びグループ年金契約の資金調達のために保有する分別資産を表します。当該生命保険会社は、保険契約者から生命保険会社への保険リスクの移転がかかわる保険契約を引き受けています。この分離勘定資産は、主に持分証券、債務証券、マネー・マーケット・ファンド及びデリバティブを含んでいます。この分離勘定資産は、ブラックロックの債権者による一般的な請求の対象になりません。これらの分離勘定資産及び関連する同額で見合いの負債は、連結財政状態計算書において分離勘定資産及び分離勘定負債として計上されます。

個人及びグループ年金契約を支える分離勘定資産に帰属する正味投資収益は、契約保有者に直接的に発生し、連結損益計算書には計上されません。ブラックロックは、これらの分離勘定資産及び負債に対して経済的持分を有していませんが、当該商品に関連する、事務管理報酬を稼得しています。当該報酬は、連結損益計算書の投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益に含まれています。

有価証券貸付契約に基づく分離勘定の保有担保資産及び負債。当社は有価証券貸付契約を推進しており、ブラックロック・ライフ・リミテッドが維持する分離勘定で保有する有価証券をグローバルの基本有価証券貸付契約に基づいて第三者に貸し付けています。これと交換に、当社は、カウンターパーティ・リスクを低減するために、通常貸し付けた有価証券の約102%から112%を最低価額とする担保に対する法的権利を受け取っています。必要な担保の価額は日次で計算されます。グローバルの基本有価証券貸付契約は、当社に、追加担保を要求する権利、又は借手の債務不履行が発生した場合には担保を換金する権利を提供しています。当社が締結する有価証券貸付取引には、当社が当該有価証券の返還をいつでも借手に請求できる契約が付随しています。従って、この取引は売却としては報告されません。

当社は、これらのブラックロック・ライフ・リミテッドの有価証券貸付契約に基づいて受け取った担保（現金及び現金以外の両方）を、連結財政状態計算書に自社の資産として計上すると同時に、当該担保の返還義務について同額で見合いの担保負債を計上しています。2015年及び2014年に、当社はこれらの契約に基づいて受け取ったいかなる担保の転売も再担保差入も行っていません。2015年及び2014年12月31日現在、分離勘定で保有する貸付有価証券の公正価値は、それぞれ約288億ドル及び306億ドルであり、それらの有価証券貸付契約に基づいて保有する担保の公正価値は、それぞれ約313億ドル及び337億ドルでした。

有形固定資産。有形固定資産は減価償却累計額控除後の取得原価で計上されます。減価償却費は、一般に、有形固定資産の各クラスの見積耐用年数にわたり定額法を用いることにより、見積残存価額控除後の取得原価に基づいて決定されます。リース物件改良費は、見積耐用年数と残存リース期間のうち短い方の期間にわたり定額法を用いて償却しています。

ブラックロックは、ブラックロックがホスト及び維持管理するプロプライエタリ・ソフトウェアを使用して、内部使用のために様々なリスク管理、投資分析及び投資システムのサービスを開発しています。当社は、内部使用のためのソフトウェアの開発又は取得に関連して発生した一定の費用を資産計上しています。資産計上されたソフトウェア費用は、連結財政状態計算書の有形固定資産に含まれ、ソフトウェア・プロジェクトが意図した用途に供することができる状態になった時点から約3年間のソフトウェアの見積耐用年数にわたり償却されます。

のれん及び無形資産。のれんは、取得した純資産の公正価値に対する事業の取得原価の超過額を表します。当社は、のれんの減損テストの目的上の報告単位は1つ（すなわち、統合されたブラックロックの単一の事業セグメント）であると判断しており、これは、内部管理報告及び経営者の事業の監視と一致しています。当社は、のれんの減損を評価する際、当社の帳簿価額及び時価総額などの要素を考慮しています。

当社は四半期ごとに、のれんの減損の可能性を示唆するトリガー事象が発生していないかを検討します。トリガー事象が発生していた場合、のれんが減損しているかどうかを判断するために、価値評価に関する重要な仮定の再検討を含む評価を実施します。当社は、7月31日現在で、少なくとも年1回、のれんの減損評価を実施しています。

無形資産は、企業結合において取得した、耐用年数を確定できない無形資産及び耐用年数を確定できる無形資産から成っています。終了日が指定されていない、専有のオープン・エンド型ファンド及び合同運用投資信託及び特定の他の合同運用型商品に含まれる資産の運用契約の価値は、一般に、耐用年数を確定できない無形資産として分類されます。そうした契約の耐用年数を確定できないとする評価は、主に次のことに基づいています。(i)商品を用いる契約期間に予見可能な期限がないという仮定、(ii)当社が、それらの商品が無期限に取り扱い続けることを見込んでおり、かつその能力を有すること、(iii)当該商品には多数の投資家が存在し、その取り扱いを継続するために単一の投資家又は少人数の投資家グループに依存していないこと、(iv)現在の競争要因及び経済状況から確定できる耐用年数が示唆されていないこと、並びに(v)過去の実績に基づき、更新を継続する可能性が高いこと。加えて、商号/商標も、無期限にキャッシュ・フローを生み出すと見込まれる場合、耐用年数を確定できない無形資産とみなされます。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれんは償却されません。終了日が指定されている、取得した分離勘定及びファンドに関連する耐用年数を確定できる運用契約は、その耐用年数の残存期間にわたり償却されます。

当社は、無形資産が減損している可能性があるか、並びに耐用年数を確定できない資産及び耐用年数を確定できる資産の分類が依然として適切であるかを判断するために、評価を実施します。耐用年数を確定できる運用契約の帳簿価額及びその耐用年数の残存期間については、減損の可能性又は償却期間の変更を示唆する状況が存在するかどうかを判断するために、少なくとも年1回、再検討を行います。当社は、すべての無形資産について、減損の評価を7月31日現在で少なくとも年1回実施します。

耐用年数を確定できない無形資産の公正価値がその帳簿価額を下回っている可能性の方が高いかどうかの評価において、ブラックロックは、運用資産（以下「AUM」といいます）、収益のベース・ポイント、AUMの予想伸び率、営業利益率、税率及び割引率を含む様々な重要な定性的要素を評価します。加えて、当社は以下を含むその他の要素も検討しています。(i) 経済状態全般の悪化、資本の使用に対する制限、為替レートの変動、又は株式市場及び信用市場におけるその他の動向などのマクロ経済の状況、(ii)企業の経営環境の悪化、激化する競争環境、市場に依存する倍率若しくは指標の低下、事業体のサービスに関する市場の変化、又は規制上、法的若しくは政治上の動向など、業界及び市場に関する検討事項、並びに(iii)経営者又は主要な人員の異動、財務実績全般及び耐用年数を確定できない無形資産の公正価値を決定するのに用いる重要なインプットに影響する可能性のある訴訟など、事業体固有の事象。耐用年数を確定できない無形資産に減損が生じている可能性の方が高いと判断された場合には、当該資産の公正価値がその帳簿価額と比較され、帳簿価額が公正価値を上回る部分が、減損が発生した期間に損失として認識されます。

耐用年数を確定できる無形資産について、減損の可能性を示唆する状況が存在すると考えられる場合、当社は、割引前キャッシュ・フロー分析を用いて回収可能性テストを実施します。実際の結果は、これらのキャッシュ・フローの見積りと異なる可能性があります。その場合、減損に関する結論に重要な影響を及ぼす可能性があります。割引前キャッシュ・フロー・テストに基づいて資産の帳簿価額が回収可能でないと判断された場合、当該資産の帳簿価額と現在の公正価値との差額が、減損が発生した期間に損失として認識されます。

非支配持分。当社は、親会社の資本から独立して、非支配持分を資本として連結財政状態計算書に計上しています。加えて、連結損益計算書における当社の連結当期純利益には、当社の連結投資商品の非支配持分保有者に帰属する利益（損失）が含まれています。非支配持分に帰属する利益（損失）は、税務上、パススルー事業体として取り扱われる連結投資商品については、法人所得税の修正は行われません。

償還可能有価証券の分類及び測定。当社は、特定の連結投資商品に関連する償還可能非支配持分を連結財政状態計算書の暫定的資本に含めています。

自己株式。当社は、自社保有のために買い付けた普通株式を取得原価で計上しています。自己株式勘定は、その後再発行された日に、平均原価法を用いて当該株式の原価分が減額されます。

収益認識

投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益。投資顧問及び管理報酬はサービスが実施された時点で認識されます。当該報酬は主に、AUMの時価又は出資約束金の所定の比率に基づいています。投資顧問及び管理報酬は、市場価格の上昇又は下落、為替換算及び流入又は流出の純額を含むAUMの変動に影響されます。投資ファンドの投資顧問及び管理報酬は、ファンドに関する契約上の費用制限又は任意の権利放棄に基づいて権利放棄された報酬を控除して表示されています。

当社は、当社が運用する一部のファンドに代わって実行される各種ミューチュアル・ファンドの販売及び受益証券保有者向けサービス業務について、第三者及び関連当事者と契約を締結しています。当該契約は一般に、ファンドが支払う管理報酬の一部として価格決定されています。一部の場合には、サービスに係る支払いについてファンド（主に国際ファンド）が主たる責任を負っているため、当社は第三者に対する信用リスクにさらされません。当社は、これらの返還契約を米国会計基準編纂書（以下「ASC」といいます）605-45「収益認識 - 本人及び代理人の検討」に従って会計処理し、返還額を控除してその管理報酬を計上しています。2015年、2014年及び2013年の返還額は、それぞれ870百万ドル、891百万ドル及び785百万ドルであり、連結損益計算書の投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益に純額で反映されました。

当社はまた、顧客の代理人として有価証券を主に仲介業者に貸し付けることによって収益を稼得しています。収益は発生主義で会計処理されます。稼得された収益は、当社と、当該有価証券の貸手である、当社が管理するファンド又はその他の第三者の口座との間で配分されます。

投資顧問パフォーマンス報酬／成功報酬。当社は、特定のアクティブ運用型投資ファンド及び特定のラップ口座（SMA）から投資顧問パフォーマンス報酬又はインセンティブの配分額を受け取っています。これらのパフォーマンス報酬は、特定の相対的又は絶対的な投資リターン基準値を超過することで決定されます。当該報酬は、商品や口座によって異なる測定期間の終了時点で計上されますが、月次、四半期、年次又はそれ以上の期間となる場合もあります。

加えて、当社は、パフォーマンスの基準値を超えた場合に特定のオルタナティブ投資商品から成功報酬（carried interest）の配分を受けます。ブラックロックは、これらのファンドの将来のパフォーマンスに応じて、当該成功報酬の配分額の全部又は一部の払戻し／返還を要求されることがあります。従って、ブラックロックは、このクローバック条項の適用対象となる成功報酬を、その分配に応じて連結財政状態計算書の投資合計又は現金／連結VIEの現金に計上しています。成功報酬は、投資ファンドの解散と、クローバックの可能性が数学的な基準で低くなったとみなされる時点との早い方の時点で、パフォーマンス報酬収益として計上されます。

当社は、収益認識の基準が満たされる前に成功報酬に関連して現金又は資本の配分額を受け取った場合、それに伴って繰延成功報酬負債を計上しています。2015年及び2014年12月31日現在、当社は、それぞれ143百万ドル及び105百万ドルの繰延成功報酬を連結財政状態計算書のその他の負債／連結VIEのその他の負債に計上していました。繰延成功報酬負債の一部は、特定の従業員に対して支払われます。これらの商品に係るパフォーマンス報酬収益が発生する場合、その最終的な認識の時期は不確定です。

ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー。ブラックロックは、様々なリスク管理、投資分析、企業の投資システム及び金融市場のアドバイザーのサービスを、金融機関、年金基金、資産運用会社、財団、コンサルタント、ミューチュアル・ファンドのスポンサー、不動産投資信託並びに政府機関に提供しています。これらのサービスは、ブラックロック・ソリューションズのブランド名で提供され、多種多様なリスク管理サービス、非流動的な有価証券の評価、処分及び整理業務（長期的なポートフォリオの清算業務を含みます）、戦略的な計画立案及び実行、並びに顧客に対する企業の投資システムの外部委託を含んでいます。ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザーのサービスに関して稼得した報酬は、サービスが実施された時点で計上され、以下の手法の一部又は全部を使用して決定されます。(i)アドバイザーのAUM又はアラディン・プラットフォームにおけるポジションの価額の様々な属性の比率、(ii)固定報酬、並びに(iii)契約上の基準値が満たされた場合のパフォーマンス報酬。ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザーのサービスに関して稼得した報酬は、連結損益計算書のブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザーに計上されています。

その他の収益。当社は、当社顧客に代わって有価証券の売買を行う取次ブローカー-ディーラーとしての業務による手数料から成る、トランジション・マネジメント・サービスに関する報酬を稼得しています。トランジション・マネジメント・サービスに関連する手数料は、有価証券の取引が発生した時点で取引日ベースで計上され、連結損益計算書のその他の収益に反映されます。

当社は、ユニット型投資信託及びクラスAミューチュアル・ファンドの販売に基づき手数料収益を稼得しています。収益は、商品の販売時に計上されます。

また、その他の収益には、特定の戦略的投資に関連する持分法適用投資の損益が含まれています。

株式に基づく報酬。事業体は、持分金融商品の報奨との交換により受け取った従業員の勤務の費用を、付与日における当該報奨の公正価値で測定することを要求されます。この報酬費用は、従業員が株式に基づく報奨と交換で勤務を提供することを要求される期間（通常は権利確定期間）にわたり認識されます。

当社は、付与日における当社の株価を使用して、付与日における制限付株式ユニット（以下「RSU」といいます）の公正価値を測定しています。従業員ストック・オプション及び市場条件の付された金融商品について、当社は価格決定モデルを使用しています。付与日の後に株式報奨が変更された場合、変更直前の当初報奨の公正価値に対する変更後の報奨の公正価値の超過額に等しい金額が、報酬費用の増加分として認識されます。当社の株式に基づく報酬制度の報奨は、様々な期間を経て権利確定します。当社は、報奨が実体として複数の報奨から成っているかのように、別個の権利確定部分それぞれについて、必要な勤務期間にわたり定額法で報酬費用を計上しています。報酬費用は、権利確定前に失効が予想される報奨数だけ減額されます。失効の見積りは一般に、利用可能な場合、過去の失効の情報をを用いて算定され、少なくとも四半期に1回、その合理性について再検討されます。

当社は、退職資格のある従業員に付与された株式に基づく報酬制度の報奨の付与日における公正価値を、必要な勤務期間にわたり償却しています。退職通知がなされた時点で、当社は、契約上必要な退職通知期間にわたり当該報奨の未償却部分の償却を繰り上げています。

販売及びサービス費用。販売及びサービス費用には、第三者への支払いが含まれ、主として、特定のブラックロックの商品に対する顧客の投資に係る販売及びサービス業務に関連しています。販売及びサービス費用は発生時に費用処理されます。

繰延販売手数料の償却。当社は、当初に販売手数料を課さずに販売した自社ミューチュアル・ファンド（以下「後払販売手数料受益証券」といいます）から一定のキャッシュ・フローを受け取る権利を保有しています。これらの繰延ミューチュアル・ファンド販売手数料の帳簿価額は、連結財政状態計算書のその他の資産に計上され、1年から6年の期間にわたり償却されます。当社は、特定の後払販売手数料受益証券を保有者が解約した時点で、当該ファンドの販売報酬及び条件付繰延販売手数料（以下「CDSC」といいます）を受け取り、これらは連結損益計算書の販売報酬に計上されます。当社は、CDSCを受け取った時点で収益を計上し、残存する未償却の繰延販売手数料を費用処理します。

直接ファンド費用。直接ファンド費用は主に、特定のインデックスの商標の使用、特定のインデックスに関する参照データ、保管サービス、ファンド管理、ファンド計理、名義書換代理人サービス、受益証券保有者への報告のサービス、監査及び税務サービスのほか、ファンドのアドバイザー以外の業務に直接起因するその他のファンド関連費用について、特定のファンドに関連してブラックロックに発生した、第三者に係るアドバイザー以外の費用から成り、発生時に費用処理されます。

リース。当社は、事務所設備リースをオペレーティング・リースとして会計処理しています。当該リースにはエスカレーション条項が含まれることがあります。当社は、オペレーティング・リースに関連する支払リース料を、当社がリース物件の使用を支配する権利を取得した時点からリース期間（リース料無料期間を含みます）にわたり定額法で費用処理しています。

外国為替。外貨建て取引は、取引日の為替レートで計上されます。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、当初認識後、各貸借対照表日のレートで当社の子会社の機能通貨に再測定され、再測定によって生じた利得及び損失は、連結損益計算書の一般管理費に計上されます。収益及び費用は期中の平均為替レートで換算されます。外貨建ての財務諸表を米ドルに換算することによって生じた利得又は損失は、連結財政状態計算書において、株主持分の独立した項目であるその他の包括利益累計額に含まれます。

法人所得税。繰延税金資産及び負債は、既存の資産及び負債の財務諸表の帳簿価額と、その税務基準額との一時差異に、当該差異の解消が見込まれる年度に適用される、現在制定されている税率を適用した将来の税効果について認識されます。繰延税金資産及び負債に係る税率の変更の影響は、制定日を含む期間の連結損益計算書に認識されます。

経営者は、予想される将来の損益、過去に繰戻しを行った年度の課税所得、将来における当該資産の損金算入の可能性、適用される税法の改正及びその他の要素に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を定期的に評価しています。繰延税金資産が将来において全額では回収できない可能性の方が高いと経営者が判断した場合、資産残高と、将来回収可能と見込まれる金額の差額について評価性引当額が設定されます。この引当額に伴って、法人所得税費用が増額されます。さらに当社は、見込まれる法人所得税の税務ポジションに基づいて未収法人所得税及び未払法人所得税を計上します。

株式に基づく報酬に関連する超過税金ベネフィットは払込剰余金として認識され、連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローに反映されます。当社は、払込剰余金の貸方計上額（払込剰余金に計上された税金ベネフィットの累計額）を有していない場合、計上された税金ベネフィットと納税申告書上のベネフィットとの間の欠損額又は不足額について費用を計上します。2015年及び2014年12月31日現在、ブラックロックは、計上された税金ベネフィットと納税申告書上のベネフィットとの間に将来発生する可能性のある欠損額を吸収する超過税金ベネフィットの払込剰余金の貸方計上額を有していました。

1株当たり利益（以下「EPS」といいます）。基本的EPSは、普通株主に帰属する当期純利益を当該期間の加重平均社外流通株式数で除して算定されます。希薄化後EPSには、基本的EPSの算定要素及び当該期間の社外流通普通株式同等物が含まれます。希薄化後EPSは、自己株式方式を使用して算定されています。

ブラックロックの無議決権参加型優先株式と普通株式では条件が類似しているため、当社は、EPS算定の目的上、当社の無議決権参加型優先株式を普通株式の同等物とみなしています。従って、当社は、社外流通無議決権参加型優先株式を基本的及び希薄化後の平均社外流通株式数の計算に含めています。

事業セグメント。当社の経営者は、ブラックロックの営業活動を、資産運用事業という単一の事業として指揮しています。当社は、業績の評価及び資源の配分に統合アプローチを利用しています。従って、当社は、ASC 280-10「セグメント報告」（以下「ASC 280-10」といいます）において定義される単一の事業セグメントとして経営されています。

公正価値測定

公正価値のインプットのヒエラルキー。当社は、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットの優先順位を定める公正価値ヒエラルキーを使用しています。公正価値ヒエラルキーは、活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格（無調整）を最上位の優先順位とし、観察可能でないインプットを最下位の優先順位としています。公正価値で測定及び報告される資産及び負債は、下記の区分のいずれか1つとして分類及び開示されます。

レベル1のインプット：

報告日現在の活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格（無調整）

- ・レベル1の資産には、上場ミューチュアル・ファンド、ETF、上場株式及び一部の上場デリバティブが含まれることがあります。

レベル2のインプット：

活発な市場における類似の資産又は負債の相場価格、活発に取引されない同一又は類似の資産又は負債の相場価格、価格決定サービス又はブローカーから入手した建値で、当社が、相場価格で秩序ある取引が行われた、又は当該価格の決定に使用されたインプットが観察可能であると判断できるもの、並びにモデル又はその他の評価手法など、相場価格以外の観察可能なインプット。

- ・レベル2の資産には、債務証券、銀行ローン、短期変動利付債及び資産担保証券、連結ヘッジファンド内で保有する有価証券、ディスカウントで評価される制限付きの公開有価証券、並びに一般に観察可能な市場データによる裏付けが可能な評価へのインプットを有する金利スワップ及びインフレ率スワップ並びに外国為替契約を含む店頭デリバティブが含まれることがあります。

レベル3のインプット：

資産又は負債の評価のための観察可能でないインプットで、拘束力のないブローカーの建値が含まれることがあります。レベル3の資産には、市場での取引があるとしても極めて少ない投資が含まれます。これらのインプットは経営者による重要な判断又は見積りを必要とします。

- ・レベル3の資産には、連結ファンド内で保有する直接的なプライベート・エクイティ投資、CLOに対する投資、銀行ローン及び債券が含まれることがあります。
- ・レベル3の負債には、観察可能でない市場データを使用し、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて評価する取得に関連する偶発負債が含まれます。

2014年12月31日現在のレベル3の負債には、拘束力のない単一のブローカーの建値に基づいて評価される連結CLOの借入金も含まれていました。

インプットの重要性。当社が公正価値測定全体にとっての特定のインプットの重要性を評価する際には、判断が要求され、その金融商品に特有の要素が考慮されます。

評価技法。一部のレベル3の資産及び負債の公正価値は、第三者のプライシング・ベンダー、ブローカーの建値並びにマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチを含む様々な手法を適宜用いて決定されました。これらの建値及びモデルに基づく価格は、第三者のプライシング・ベンダーのデューディリジェンスのレビュー、分散分析、現在の市場環境の検討及びその他の分析的手続を含む様々な手続を通じて、その合理性の評価が行われています。

持分証券、債務証券及び銀行ローンの評価に使用するインプットの相当数は、第三者のプライシング・ベンダーから入手しています。通常、プライシング・ベンダーから入手した価格は、活発な市場で取引される同一の有価証券についてはレベル1のインプットとして、他の類似の有価証券については当該ベンダーがその価格の決定に観察可能なインプットを使用している場合にはレベル2のインプットとして分類されます。ブラックロック社内の評価委員会又はその他の指定グループは、各種資産クラスを評価するために使用される一般的な仮定及び方法を含む評価手法、並びにこれらのベンダーとの業務プロセスの両方を、年1回再検討しています。加えて、ベンダーのプロセスの重要な変更を特定するために、主要なベンダーとの会合が四半期ごとに開催されます。

さらに、ブローカーから入手される建値には一般に拘束力がなく、レベル3のインプットとして区分されます。しかしながら、市場参加者が秩序ある方法により相場価格に近い価格で資産の取引を行ったと当社が判断できる場合、又はブローカーが使用したインプットが観察可能であると当社が判断できる場合、その建値はレベル2のインプットに分類されます。

純資産価値で測定される投資。実務上の簡便法として、当社は、一部の投資の公正価値としてそのNAVを使用しています。これらの投資を評価するためのインプットには、不良債権ヘッジファンド、オポチュニスティックファンド、不動産ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドを含む各種オルタナティブ投資に対するパートナーシップの持分に係るブラックロックの資本勘定が含まれることがあり、それらは特定の市場インデックスのリターンを用いて調整されることがあります。これらの様々なパートナーシップは、通常原ファンドの経営者によって確立された公正価値の方針に基づく公正価値で原投資を計上している投資会社です。原ファンドにおける公正価値の方針は総じて、当該ファンドが、独立した評価を含む、第三者の情報源から得た価格決定/評価の情報を使用することを要求しています。しかしながら、一部の場合には、非流動的な有価証券や活発でない市場における有価証券に関する現在の評価情報を第三者の情報源から入手できない、又はファンドの経営者が第三者の情報源から入手可能な評価には信頼性がないと判断することがあります。この場合、ファンドの経営者は、これらの投資を評価するためのインプットとして使用することが可能な、モデルに基づく分析的評価を行うことがあります。

デリバティブ商品及びヘッジ活動。当社は、デリバティブ金融商品を売買目的又は投機的目的では使用していません。当社は、デリバティブ金融商品を主に、特定の資産及び負債に係る為替レートの変動に対するエクスポージャー、並びに特定のシード投資に係る市場エクスポージャーをヘッジする目的で使用しています。当社はまた、個人及びグループの年金契約の資金調達のために分別された分離勘定資産内でデリバティブを使用することもあります。加えて、一部の連結自社投資ファンドも、投資戦略の一環としてデリバティブに投資することがあります。

当社のデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、当期の損益に認識され、該当する場合には、連結損益計算書において関連する外貨建て資産若しくは負債又はヘッジ対象投資に係る対応する利得又は損失によって相殺されます。

当社はまた、会計上、純投資ヘッジとして指定された金融商品を、親会社の報告通貨と機能通貨が異なる在外子会社に対する純投資をヘッジする目的で使用することがあります。在外営業活動体に対する純投資の会計上のヘッジを直物レートで再評価することにより生じる利得又は損失は、繰り延べられ、連結財政状態計算書のその他の包括利益累計額に報告されます。当社は四半期ごとに、純投資ヘッジの有効性について再評価を行います。

未適用の最近の会計基準

顧客との契約から生じる収益。 FASBは2014年5月、ASU 2014-09「顧客との契約から生じる収益」（以下「ASU 2014-09」といいます）を公表しました。ASU 2014-09は、事業体が顧客との契約から生じる収益に関する会計処理に使用する単一の包括的なモデルの概要を示すとともに、業界固有の指針を含む直近の収益認識の指針を置き換えています。当社は現在、当社では2018年1月1日付で適用となるASU 2014-09の適用による影響を評価しています。

測定期間中の修正に関する会計処理。 FASBは2015年9月、ASU 2015-16「測定期間中の修正に関する会計処理の簡素化」（以下「ASU 2015-16」といいます）を公表しました。ASU 2015-16の下で、取得企業は、取得日後1年の期間中に識別した、事業の取得に関して計上した当初の金額に対する修正を、当該修正の決定時に認識する必要があります。従前は、過去の期間の情報の修正が要求されていました。当社は、ASU 2015-16を2016年1月1日付で将来に向かって適用し、当該ASUを事業の取得に関連した修正に適用する予定です。

金融商品の認識及び測定。 FASBは2016年1月、ASU 2016-01「金融資産及び金融負債の認識及び測定」（以下「ASU 2016-01」といいます）を公表しました。ASU 2016-01は、金融商品の分類及び測定に関する指針を修正しており、これには、持分証券に対する投資の分類及び測定に関連した会計処理並びに公正価値オプションを選択した場合の金融負債の一定の公正価値変動に関する表示における大幅な変更が含まれます。ASU 2016-01はまた、金融商品の公正価値に関連した一定の開示要求についても修正しています。当社は現在、当社では2018年1月1日付で適用となるASU 2016-01の適用による影響を評価しています。

リース。 FASBは2016年2月、ASU 2016-02「リース」（以下「ASU 2016-02」といいます）を公表しました。ASU 2016-02は、借手がほとんどのオペレーティング・リースから生じる資産及び負債を財政状態計算書に認識することを要求しています。当社は現在、当社では2019年1月1日付で適用となるASU 2016-02の適用による影響を評価しています。

注記3 投資

投資合計の帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
売却可能投資	44	201
満期保有投資	108	79
売買目的投資：		
連結自社投資ファンド	700	443
その他の持分及び債務証券	20	29
繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド	65	64
売買目的投資合計	785	536
その他の投資：		
連結自社投資ファンド	-	270
持分法適用投資	513	633
繰延報酬制度の持分法適用投資	14	21
原価法適用投資(1)	95	96
成功報酬	19	85
その他の投資合計	641	1,105
投資合計	1,578	1,921

(1) 主に連邦準備銀行（以下「FRB」といいます）株式を含む金額。

売却可能投資

売却可能投資として分類された投資の取得原価及び帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	取得原価	未実現総		帳簿価額
		利得	損失	
2015年12月31日現在	45	2	(3)	44
2014年12月31日現在	205	5	(9)	201

2015年12月31日現在の売却可能投資には主にCLOに対する投資が含まれていました。2014年12月31日現在の売却可能投資には主にブラックロックの自社ミューチュアル・ファンドのシード投資が含まれていました。

2015年、2014年及び2013年における売却可能有価証券の売却の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度		
	2015年	2014年	2013年
売却による収入	36	155	139
実現した純利得（損失）：			
実現した総利得	3	14	20
実現した総損失	(1)	(3)	(1)
実現した純利得（損失）	2	11	19

満期保有投資

2015年及び2014年12月31日現在の満期保有投資の帳簿価額は、それぞれ108百万ドル及び79百万ドルでした。満期保有投資には、主として規制上の目的で保有する外国国債が含まれており、当該投資の償却原価（帳簿価額）は公正価値に近似していました。2015年12月31日現在、当該投資のうち96百万ドルについては1年以内に、12百万ドルについては5年後から10年後までに満期が到来します。

売買目的投資

売買目的投資の取得原価及び帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	取得原価	帳簿価額	取得原価	帳簿価額
売買目的投資：				
繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド	48	65	48	64
持分証券 / マルチアセット・ミューチュアル・ファンド	294	279	210	239
債務証券 / 債券ミューチュアル・ファンド：				
社債	194	190	109	110
国債	202	202	100	103
資産 / モーゲージ担保債務	49	49	20	20
売買目的投資合計	787	785	487	536

2015年12月31日現在、売買目的投資には、VREとして会計処理されている連結自社投資ファンドが保有する債務証券437百万ドル及び持分証券263百万ドル、特定の繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド投資65百万ドル、並びにその他の持分及び債務証券20百万ドルが含まれていました。

2014年12月31日現在、売買目的投資には、VREとして会計処理されている連結自社投資ファンドが保有する債務証券223百万ドル及び持分証券220百万ドル、特定の繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド投資64百万ドル、並びにその他の持分及び債務証券29百万ドルが含まれていました。

その他の投資

その他の投資の取得原価及び帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	取得原価	帳簿価額	取得原価	帳簿価額
その他の投資：				
VREとして会計処理されている連結自社投資ファンド	-	-	268	270
持分法適用投資	429	513	518	633
繰延報酬制度の持分法適用投資	14	14	21	21
原価法適用投資：				
連邦準備銀行株式	93	93	92	92
その他	2	2	4	4
原価法適用投資合計	95	95	96	96
成功報酬(1)	-	19	-	85
その他の投資合計	538	641	903	1,105

(1) VREに関連した成功報酬。

2014年12月31日現在、VREとして会計処理されている連結自社投資ファンドには、ブラックロックの自社投資ファンドが保有する第三者のプライベート・エクイティ・ファンド、株式非公開企業に対する直接投資及び第三者のヘッジファンドが含まれています。

持分法適用投資には主として、一部のブラックロックの自社投資ファンドに対するブラックロックの直接投資が含まれています。連結財政状態計算書上、その他の資産に含まれているペニーマック・ファイナンシャル・サービス・インク（以下「ペニーマック」といいます）に対する当社の投資に関するさらなる情報については、注記11「その他の資産」を参照してください。

原価法適用投資には、規制上の目的で保有され、売却が制限されているFRB株式を主に含む、市場性のない有価証券が含まれています。2015年及び2014年12月31日現在、これらの投資には減損の兆候はありませんでした。

成功報酬は、特定のファンドに係る、ブラックロックのジェネラル・パートナーとしての資本勘定に対する配分額を表しています。これらの残高は、個々のファンドのリミテッド・パートナーに対する現金の分配、追加的配分又は再配分による変動の影響を受けます。

注記 4 連結議決権事業体

当社は、VREとして会計処理されている一部の自社投資ファンドを支配しているとみなされることから、当該ファンドを連結しています。これらの連結VREが所有する投資は、売買目的投資又はその他の投資に分類されています。次表は、連結財政状態計算書に計上された当該連結VREに関連する残高（当該ファンドに対するブラックロックの正味持分を含みます）を表示しています。

（単位：百万ドル）	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
現金及び現金同等物	100	120
投資：		
売買目的投資	700	443
その他の投資	-	270
その他の資産	18	20
その他の負債	(77)	(18)
非支配持分	(125)	(139)
連結VREに対するブラックロックの正味持分	616	696

連結VREに対するブラックロックのエクスポージャー総額は、これらの自社投資ファンドに対する当社の経済的所有持分の価額を表しています。これらの連結VREが公正価値で保有する投資に関連する評価額の変動は、営業外利益（費用）に反映されており、ブラックロックに帰属しない部分については、非支配持分に帰属する当期純利益（損失）において一部相殺されています。

さらに、2015年及び2014年12月31日現在、VIEとして会計処理されていた一部の連結自社投資ファンドが、上表の残高から除外されました。これは、これらの投資商品の残高が、連結財政状態計算書において別個に報告されるためです。これらの連結投資商品に関するさらなる説明については、注記 5「変動持分事業体」を参照してください。当社の連結方針及びASU 2015-02の適用に関するさらなる情報については、注記 2「重要な会計方針」を参照してください。

当社は、営業活動で使用するために、連結VREが保有する現金及び現金同等物を容易に使用することはできません。

注記5 変動持分事業体

当社は、通常の事業の過程において、VIEとみなされることのある、各種自社投資ピークルを運営しています。当社は随時、それぞれが変動持分とみなされる、当該ピークルの持分証券又は債務証券を所有し、当該ピークルとデリバティブ契約を締結することがあります。当該VIEの運営の資金調達に対する当社の関与は、全般に当該事業体に対する投資に限定されています。当社は、当社がPBであると判断される場合に事業体を連結しています。当社の連結に関する会計方針のさらなる情報については、注記2「重要な会計方針」を参照してください。

ASU 2015-02の適用に伴い、当社はこれまで連結していたすべてのCLOを、その報酬が変動持分とみなされなくなったことから、2015年1月1日付で連結除外しました。また、当社はこれまで連結していなかった一部の投資商品を連結しました。ASU 2015-02に関するさらなる情報については、注記2「重要な会計方針—2015年に適用された会計基準」を参照してください。

連結VIE。2015年12月31日現在の当社の連結VIEには、ブラックロックが投資している一部の自社投資ファンドが含まれており、ブラックロックは、投資運用会社として、当該自社投資ファンドの最も重要な活動を指示する権限、及び当該ファンドにとって潜在的に重要となる可能性のある便益を受け取る権利（又は損失を吸収する義務）の両方を有しているとみなされます。これらのVIEの資産は当社の債権者の請求の対象ではありません。加えて、これらのVIEの投資家は当社の信用に遡及することができません。

従前の会計指針に基づく2014年12月31日現在の当社の連結VIEには主に、ブラックロックが投資していないCLOが含まれていました。しかしながら、ブラックロックは担保マネジャーとして、当該CLOの最も重要な活動を指示する権限、及び当該CLOにとって潜在的に重要となる可能性のある便益を受け取る権利の両方を有しているとみなされました。

次表では、2015年及び2014年12月31日現在の連結VIEの資産及び負債（連結会社間消去後）を表示しています。

(単位：百万ドル)	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
連結VIEの資産：		
現金及び現金同等物	148	278
投資	1,030	3,320
その他の資産	67	32
投資及びその他の資産合計	1,097	3,352
連結VIEの負債：		
借入金	-	(3,389)
その他の負債	(177)	(245)
処分済利益剰余金	-	19
連結VIEの非支配持分	(416)	(15)
連結VIEに対するブラックロックの正味持分	652	-

2015年に当社は、連結VIEに係る営業外純利得を58百万ドル計上しました。連結VIEに係る非支配持分に帰属する当期純利益は、2015年において6百万ドルでした。

2014年に当社は、連結VIEに係る営業外費用及び非支配持分に帰属する同額で見合いの損失を41百万ドル計上しました。2013年には利得も損失も計上されませんでした。

非連結VIE。2015年及び2014年12月31日現在、当社が変動持分を有するものの、そのPBには該当しないVIEに関連する、連結財政状態計算書に計上されている非連結VIEに係る資産及び負債の当社の帳簿価額並びに最大損失リスクは以下の通りでした。

(単位：百万ドル)	投資	アドバイザー報酬に係る債権	その他の純資産（負債）	最大損失リスク(1)
2015年12月31日現在				
自社投資商品	64	3	(7)	84
2014年12月31日現在				
CD0 / CLO	-	2	(5)	19
その他の自社投資ファンド：				
合同運用信託	-	191	-	191
その他	57	177	(3)	234
合計	57	370	(8)	444

(1) 2015年及び2014年12月31日現在において、上記VIEに関連するブラックロックの最大損失リスクは、主にアドバイザー報酬に係る債権及びブラックロックの投資の回収に関係していました。

非連結VIEである自社投資商品の純資産は、2015年12月31日現在で約3十億ドルでした。その他の自社投資ファンドの純資産は2014年12月31日現在で約1.7兆ドルから1.8兆ドルで、2014年12月31日現在で約1.4兆ドルの合同運用信託が含まれていました。ASU 2015-02の適用に伴い、ブラックロックはもはや、合同運用信託に対する変動持分を保有していません。これは、ブラックロックが当該商品に対する経済的持分を有しておらず、かつ、当該商品から市場価格での報酬を稼得しているためです。

注記6 公正価値の開示

公正価値ヒエラルキー

経常的に公正価値で測定する資産及び負債並びに公正価値で保有しないその他の資産

2015年12月31日現在 (単位:百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	NAVで測定される 投資(1)	公正価値で保有 しないその他の 資産(2)	2015年 12月31日現在
資産:						
投資						
売却可能	19	2	23	-	-	44
満期保有債務証券	-	-	-	-	108	108
売買目的:						
繰延報酬制度のミューチュ アル・ファンド	65	-	-	-	-	65
株式/マルチアセット・ ミューチュアル・ファン ド	278	-	-	-	-	278
債務証券/債券ミューチュ アル・ファンド	2	438	2	-	-	442
売買目的合計	345	438	2	-	-	785
その他の投資:						
持分法:						
株式及び債券ミューチュア ル・ファンド	73	-	-	30	-	103
その他	-	-	-	400	10	410
持分法合計	73	-	-	430	10	513
繰延報酬制度の持分法適用 投資	-	-	-	14	-	14
原価法適用投資	-	-	-	-	95	95
成功報酬	-	-	-	-	19	19
投資合計	437	440	25	444	232	1,578

2015年12月31日現在 (単位:百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	NAVで測定される 投資(1)	公正価値で保有 しないその他の 資産(2)	2015年 12月31日現在
分離勘定資産	109,761	40,152	-	-	938	150,851
有価証券貸付契約に基づいて保 有する分離勘定担保:						
持分証券	26,062	-	-	-	-	26,062
債務証券	-	5,274	-	-	-	5,274
有価証券貸付契約に基づいて 保有する分離勘定担保合計	26,062	5,274	-	-	-	31,336
連結VIEの投資:						
プライベート・エクイ ティノ公開株式(3)	6	4	196	145	-	351
持分証券	298	-	-	-	-	298
債務証券	-	242	-	-	-	242
その他	-	-	-	58	-	58
成功報酬	-	-	-	-	81	81
連結VIEの投資合計	304	246	196	203	81	1,030
合計	136,564	46,112	221	647	1,251	184,795
負債:						
有価証券貸付契約に基づく分 離勘定担保負債	26,062	5,274	-	-	-	31,336
その他の負債(4)	-	6	48	-	-	54
合計	26,062	5,280	48	-	-	31,390

- (1) NAV（又はその同等物）を使用する実務上の簡便法により公正価値で測定される特定の投資によって構成される金額。これらの投資は公正価値ヒエラルキー内に区分されていません（ASU 2015-07の適用に関するさらなる情報については、注記2「重要な会計方針」を参照してください）。
- (2) 取得原価又は償却原価で保有する投資、成功報酬及び特定の持分法適用投資によって構成される金額。これには、公正価値測定に基づいて会計処理されていない自社投資ファンド及びその他の資産が含まれます。一部の持分法適用被投資会社は、GAAPに従い、金融資産及び金融負債のいずれも公正価値測定に基づいて会計処理していません。従って、当該持分法適用被投資会社に対する当社の投資は、公正価値を表していない可能性があります。
- (3) レベル3の金額には、プライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資が含まれています。
- (4) デリバティブ（さらなる情報については注記7「デリバティブ及びヘッジ」を参照してください）、及び特定の取得に関連した計上済偶発負債（さらなる情報については注記13「コミットメント及び偶発事象」を参照してください）を含む金額。

[次へ](#)

経常的に公正価値で測定する資産及び負債並びに公正価値で保有しないその他の資産

2014年12月31日現在 (単位：百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	NAVで測定される 投資(1)	公正価値で保有 しないその他の 資産(2)	2014年 12月31日現在
資産：						
投資						
売却可能	198	3	-	-	-	201
満期保有債務証券	-	-	-	-	79	79
売買目的：						
繰延報酬制度のミューチュ アル・ファンド	64	-	-	-	-	64
株式／マルチアセット・ ミューチュアル・ファン ド	239	-	-	-	-	239
債務証券／債券ミューチュ アル・ファンド	11	222	-	-	-	233
売買目的合計	314	222	-	-	-	536
その他の投資：						
連結自社投資ファンドのプ ライベート・エクイ ティ／公開株式(3)	11	11	80	168	-	270
持分法：						
債券ミューチュアル・ファ ンド	29	-	-	-	-	29
その他	98	-	-	493	13	604
持分法合計	127	-	-	493	13	633
繰延報酬制度の持分法適用 投資	-	-	-	21	-	21
原価法適用投資	-	-	-	-	96	96
成功報酬	-	-	-	-	85	85
投資合計	650	236	80	682	273	1,921

2014年12月31日現在 (単位:百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	NAVで測定される 投資(1)	公正価値で保有 しないその他の 資産(2)	2014年 12月31日現在
分離勘定資産	113,566	46,866	-	-	855	161,287
有価証券貸付契約に基づいて保 有する分離勘定担保:						
持分証券	30,387	-	-	-	-	30,387
債務証券	-	3,267	-	-	-	3,267
有価証券貸付契約に基づいて 保有する分離勘定担保合計	30,387	3,267	-	-	-	33,654
連結VIEの資産:						
銀行ローン及びその他の 資産	-	2,958	302	-	32	3,292
債券	-	29	18	-	-	47
プライベート・エクイ ティ/公開株式	-	3	-	10	-	13
連結VIEの資産合計	-	2,990	320	10	32	3,352
合計	144,603	53,359	400	692	1,160	200,214
負債:						
連結VIEの借入金	-	-	3,389	-	-	3,389
有価証券貸付契約に基づく分 離勘定担保負債	30,387	3,267	-	-	-	33,654
その他の負債(4)	-	5	39	-	-	44
合計	30,387	3,272	3,428	-	-	37,087

- (1) NAV（又はその同等物）を使用する実務上の簡便法により公正価値で測定される特定の投資によって構成される金額。これらの投資は公正価値ヒエラルキー内に区分されていません（ASU 2015-07の適用に関するさらなる情報については、注記2「重要な会計方針」を参照してください）。
- (2) 取得原価又は償却原価で保有する投資、成功報酬及び特定の持分法適用投資によって構成される金額。これには、公正価値測定に基づいて会計処理されていない自社投資ファンド及びその他の資産が含まれます。一部の持分法適用被投資会社は、GAAPに従い、金融資産及び金融負債のいずれも公正価値測定に基づいて会計処理していません。従って、当該持分法適用被投資会社に対する当社の投資は、公正価値を表していない可能性があります。
- (3) レベル3の金額には、プライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資が含まれています。
- (4) デリバティブ（さらなる情報については注記7「デリバティブ及びヘッジ」を参照してください）、及び特定の取得に関連した偶発負債（さらなる情報については注記13「コミットメント及び偶発事象」を参照してください）を含む金額。

レベル3の資産。2015年12月31日現在196百万ドルの連結VIEのレベル3の投資及び2014年12月31日現在80百万ドルのレベル3の投資は、プライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資に関連していました。株式非公開企業に対する直接投資は、マーケット・アプローチ若しくはインカム・アプローチ又はその組合せを用いて評価されることがあり、特に、追加的な重要な第三者の融資の評価、同等の同業他社の評価の変動、企業の事業環境、市場インデックス、不履行に関わる適切なリスク調整に関連する仮定、及び処分に対する法的制限などを組み入れながら、それぞれの原投資の評価に基づいて評価されました。使用された方法によって算定された公正価値は、示唆される価値の範囲の妥当性を考慮しながら、適宜評価及び重み付けされます。マーケット・アプローチの下では、公正価値は、利息、税金、減価償却費及び償却費控除前利益（以下「EBITDA」といいます）倍率を含む、市場の同等の企業又は取引の倍率を参照することによって算定することができます。インカム・アプローチの下では、公正価値は、キャッシュ・フローの将来の金額に関する現在の予想を用いて、期待キャッシュ・フローを単一の現在価値の金額に割り引くことによって算定することができます。割引キャッシュ・フロー・モデルにおいて使用される観察可能でないインプットには、通常5年間をカバーする業績予想、及びプライベート・エクイティの直接投資の最終価額が含まれることがあります。割引キャッシュ・フローの評価技法を使用する投資の場合、割引率、リスク・プレミアム又は市場性の欠如に関するディスカウントの、単独での著しい上昇（低下）が、公正価値の測定値の大幅な低下（上昇）をもたらす可能性があります。市場の同等の企業の評価技法を使用する投資の場合、EBITDA倍率の単独での著しい上昇（低下）が、公正価値の測定値の大幅な上昇（低下）をもたらす可能性があります。

レベル3の資産には、単一のブローカーの拘束力のない建値に基づいて評価される銀行ローン、CLOに対する投資及び債券、並びに上述のマーケット・アプローチ又はインカム・アプローチを使用して評価される直接的なプライベート・エクイティ投資が含まれることがあります。

レベル3の負債。2014年12月31日現在の連結VIEのレベル3の借入金には、単一のブローカーの拘束力のない建値に基づいて評価されるCLOの借入金が含まれています。

レベル3のその他の負債には、主に、特定の取得に関連した計上済偶発負債が含まれています。これは、観察可能でない市場データのインプットを使用する割引キャッシュ・フロー分析に基づいて評価されました。

2015年の経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の変動(1)

(単位：百万ドル)		2014年 12月31日 現在	損益及び OCIにお ける実現 及び未実 現利得 (損失)	購入	売却及び 満期到来	発行及び その他の 決済(2)(3)	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	2015年 12月31日 現在	損益に含 まれる 未実現 純利得 (損失) 合計(4)
資産：										
投資：										
売却可能有価証券(5)		-	-	23	-	-	-	-	23	-
売買目的		-	-	2	-	-	-	-	2	-
連結自社投資ファンドー プライベート・エクイ ティ		80	-	-	-	(80)	-	-	-	-
投資合計		80	-	25	-	(80)	-	-	25	-
連結VIEの資産：										
プライベート・エクイティ		-	37	79	-	80	-	-	196	37
銀行ローン		302	-	-	-	(302)	-	-	-	-
債券		18	-	-	-	(18)	-	-	-	-
連結VIEの資産合計		320	37	79	-	(240)	-	-	196	37
レベル3の資産合計		400	37	104	-	(320)	-	-	221	37
負債：										
連結VIEの借入金		3,389	-	-	-	(3,389)	-	-	-	-
その他の負債		39	3	-	-	12	-	-	48	-
負債合計		3,428	3	-	-	(3,377)	-	-	48	-

(1) ASU 2015-07の適用に伴い、NAVで測定される投資は公正価値ヒエラルキー内に区分する必要がなくなりました。さらなる情報については、注記2「重要な会計方針」を参照してください。

(2) 2015年1月1日付のASU 2015-02の適用に伴うVIEの連結（連結除外）を含む金額。

(3) その他の負債の金額には、特定の取得に関連した偶発負債及び偶発負債の支払が含まれています。

(4) 報告日現在でまだ保有している資産に関連する未実現利得（損失）の変動に起因する損益。

(5) CLOに対する投資を含む金額。

2014年の経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の変動(1)

(単位：百万ドル)	2013年 12月31日 現在	損益及び OCIにお ける実現 及び未実 現利得 (損失)	購入	売却及び 満期到来	発行及び その他の 決済(2)	レベル3 への 振替(3)	レベル3 からの 振替	2014年 12月31日 現在	損益に含 まれる 未実現 純利得 (損失) 合計(4)
資産：									
投資：									
連結自社投資ファンド：									
ヘッジファンド	2	-	-	(1)	(1)	-	-	-	-
プライベート・ エクイティ	28	(8)	23	-	-	37	-	80	(8)
連結VIEの資産：									
銀行ローン	129	(9)	210	(96)	46	302	(280)	320	
債券	35	-	-	(17)	-	-	-	18	
連結VIEの資産合計	164	(9)	210	(113)	46	302	(280)	320	N/A ⁽⁵⁾
資産合計	194	(17)	233	(114)	45	339	(280)	400	(8)
負債：									
連結VIEの借入金	2,369	77	-	-	1,097	-	-	3,389	N/A ⁽⁵⁾
その他の負債	42	(1)	-	-	(4)	-	-	39	
負債合計	2,411	76	-	-	1,093	-	-	3,428	

N/A - 該当なし

(1) ASU 2015-07の適用に伴い、NAVで測定される投資は公正価値ヒエラルキー内に区分する必要がなくなりました。さらなる情報については、注記2「重要な会計方針」を参照してください。

(2) 主に連結VIEの借入金からの正味受取金を含む金額。

(3) 以前に取得原価で保有されていた投資を含みます。

(4) 報告日現在でまだ保有している資産に関連する未実現利得（損失）の変動に起因する損益。

(5) 連結VIEに係る純利得（損失）は、連結損益計算書において非支配持分にのみ帰属します。

レベル3の資産及び負債の実現及び未実現利得（損失）。レベル3の資産及び負債について計上される実現及び未実現利得（損失）は、連結損益計算書の営業外利益（費用）に計上されています。連結自社投資ファンドに係る当期純利益（損失）の一部は、当社に帰属しない当期純利益（損失）を反映するために非支配持分に配分されています。

レベルへの／からの振替。公正価値測定に使用される、市場のインプット又はパフォーマンスの属性を含む重要なインプットが観察可能となる／観察可能でなくなる場合、又は一部の持分法適用投資の帳簿価額が評価の手法に基づいて決定される公正価値を表さなくなった場合、レベルへの／からの振替が反映されます。

連結VIEの資産。2014年には、銀行ローンに関連して行われたレベル3からレベル2への振替は280百万ドルでした。また、2014年に銀行ローンに関連して行われたレベル2からレベル3への振替は302百万ドルでした。これらのレベルへの及びレベルからの振替は、主に、プライシング・ベンダー及びブローカーからのインプットを含む、観察可能な市場のインプットの入手可能性／入手不可能性によるものでした。

重要な発行及びその他の決済。2015年のその他の決済には、主に、これまで連結していたCL0をASU 2015-02の適用に伴って2015年1月1日付で連結除外したことによる影響が含まれていました。ASU 2015-02に関するさらなる情報については、注記2「重要な会計方針」を参照してください。

2014年の発行及びその他の決済には、CL0の連結による借入金1,582百万ドル及び連結CL0の借入金の返済485百万ドルが含まれていました。

公正価値で保有しない金融商品の公正価値の開示。2015年及び2014年12月31日現在、公正価値で保有しない当社の金融商品の公正価値は次表のように区分されています。

(単位：百万ドル)	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在		公正価値 ヒエラルキー
	帳簿価額	見積 公正価値	帳簿価額	見積 公正価値	
金融資産：					
現金及び現金同等物	6,083	6,083	5,723	5,723	レベル1 ⁽¹⁾⁽²⁾
受取債権	2,237	2,237	2,120	2,120	レベル1 ⁽³⁾
連結VIEの現金及び現金同等物	148	148	278	278	レベル1 ⁽¹⁾⁽²⁾
金融負債：					
支払債務及び未払費用	1,068	1,068	1,035	1,035	レベル1 ⁽³⁾
長期借入金	4,930	5,223	4,922	5,309	レベル2 ⁽⁴⁾

(1) 現金及び現金同等物は、残存期間が短いため公正価値に近似する取得原価又は償却原価で計上されています。

(2) 2015年及び2014年12月31日現在、マネー・マーケット・ファンドのそれぞれ約132百万ドル及び100百万ドルが、連結財政状態計算書に現金及び現金同等物として計上されていました。さらに、2015年12月31日現在、マネー・マーケット・ファンドの約68百万ドルが、連結VIEの現金及び現金同等物として計上されていました。マネー・マーケット・ファンドは、市場相場価格、又は通常ファンドのNAVに相当する1口当たり1.00ドルに基づいて評価されます。

(3) 受取債権、支払債務及び未払費用の帳簿価額は、期間が短いため公正価値に近似しています。

(4) 長期借入金は償却原価（債券発行費用を控除後）で計上されています。長期借入金の1年以内返済分を含む、長期借入金の公正価値は、それぞれ2015年及び2014年12月末現在の市場価格を用いて見積られています。当社の各長期借入金の公正価値については、注記12「借入金」を参照してください。

1 株当たり純資産価値を算定する特定の事業体に対する投資

容易に決定可能な公正価値を持たず、かつ投資会社の属性を持つ特定の投資を評価する実務上の簡便法として、当社は、公正価値としてのNAVを使用しています。次表は、金融資産及び金融負債の双方の会計処理のために、1株当たりNAV（又はその同等物）の計算による公正価値測定を使用するすべての投資に関する情報を一覧表示しています。

2015年12月31日現在

(単位：百万ドル)			未実行の コミット メント合計		
	参照	公正価値		償還の頻度	償還通知期間
持分法：(1)					
ヘッジファンド／ファンド・オブ・ヘッジファンズ	(b)	230	33	日次／月次 (21%) 四半期 (49%) N/R (30%)	30日から90日
プライベート・エクイティ・ファンド	(c)	89	67	N/R	N/R
不動産ファンド	(d)	81	28	四半期 (28%) N/R (72%)	60日
その他	(e)	44	5	日次／月次 (68%) N/R (32%)	3日から5日
連結VIE：					
プライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズ	(a)	145	19	N/R	N/R
ヘッジファンド	(b)	58	-	四半期	90日
合計		647	152		

2014年12月31日現在

(単位：百万ドル)			未実行の コミット メント合計		
	参照	公正価値		償還の頻度	償還通知期間
連結VRE：					
プライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズ	(a)	168	22	N/R	N/R
持分法：(1)					
ヘッジファンド／ファンド・オブ・ヘッジファンズ	(b)	277	39	日次／月次 (29%) 四半期 (48%) N/R (23%)	1日から90日
プライベート・エクイティ・ファンド	(c)	107	61	N/R	N/R
不動産ファンド	(d)	109	1	四半期 (19%) N/R (81%)	60日
繰延報酬制度の投資	(e)	21	5	N/R	N/R
連結VIE：					
プライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズ	(f)	10	1	N/R	N/R
合計		692	129		

N/R - 償還不能

(1) 公正価値測定に基づいて金融資産及び大半の金融負債を会計処理している、投資会社を含む持分法適用投資から成っています。従って、当該持分法適用被投資会社に対する当社の投資は、公正価値に近似しています。

(a) この区分には、連結対象であるブラックロックのプライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズに含まれる第三者の原プライベート・エクイティ・ファンドが含まれています。第三者のファンドに対する投資の公正価値は、ポートフォリオにおける各ファンドに対する当社の所有持分に対応する資本勘定のほか、パフォーマンスに関する他のインプットを用いて見積られています。これらの投資は償還の対象となりません。ただし、一部のファンドについては、当社はその持分を売却又は譲渡できます。その場合、当該原ファンドのジェネラル・パートナーの承認が必要となることがあります。この区分の投資の性質により、当社は、ファンドの原資産の処分を通じて受け取った分配の金額だけその投資を減額しています。これらのファンドの原資産は、2015年及び2014年12月31日現在、それぞれ約5年及び約7年の加重平均期間で処分されると見込まれています。その他の第三者のファンドに対する未実行のコミットメントの残高合計は、2015年及び2014年12月31日現在でそれぞれ19百万ドル及び22百万ドルでした。当社は、2015年及び2014年12月31日の両日現在で連結ファンドに対して31百万ドルの契約上の義務を負っていました。

- (b) この区分には、主に株式、債券、不良債権、オポチュニスティック及びモーゲージ商品並びにその他の第三者のヘッジファンドに投資するヘッジファンド及びファンド・オブ・ヘッジファンズが含まれています。この投資の公正価値は、パートナー資本に対する当社の所有持分のNAVを用いて見積られています。償還の対象とならないこのファンドへの投資は、2015年及び2014年12月31日現在、それぞれ約1年及び約2年の加重平均期間で処分されると見込まれていました。
- (c) この区分には、当初、非公開企業の市場性のない有価証券に投資する複数のプライベート・エクイティ・ファンドが含まれています。当該有価証券は将来において最終的に公開されることがあります。これらの投資の公正価値は、当該ファンドに対する当社の所有持分を表す資本勘定のほか、パフォーマンスに関する他のインプットを用いて見積られています。各ファンドに対する当社の投資は償還の対象にならず、通常、プライベート・エクイティ・ファンドの原資産の処分に伴う分配を通じて返還されます。これらのファンドの投資は、2015年及び2014年12月31日の両日現在、約4年の加重平均期間で処分されると見込まれています。
- (d) この区分には、不動産及び不動産関連資産に直接投資する複数の不動産ファンドが含まれています。この投資の公正価値は、当該ファンドに対する当社の所有持分を表す資本勘定を用いて見積られています。当社の投資の大部分は償還の対象ではないか、又は現在償還不能であっても、通常、不動産ファンドの原資産の処分に伴う分配を通じて返還されます。償還の対象でないこれらのファンドに対する投資は、2015年及び2014年12月31日現在、それぞれ約6年及び約7年の加重平均期間で処分されると見込まれています。
- (e) 2015年のこの区分には、主に、償還可能なマルチアセット・ファンドが含まれています。当該投資の公正価値は、パートナー資本に対する当社の所有持分を表す資本勘定を用いて見積られています。加えて、2015年及び2014年の両年のこの区分には、複数の不動産ファンドへの投資が含まれています。当該投資の公正価値は、パートナー資本に対する当社の所有持分を表す資本勘定を用いて見積られています。当該投資は償還の対象ではありませんが、原資産の処分に伴う分配は一定期間にわたり特定の繰延報酬負債の決済に使用されます。
- (f) この区分には、連結対象である1件のブラックロックのプライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズに含まれる第三者の原プライベート・エクイティ・ファンドが含まれています。第三者のファンドへの投資の公正価値は、ポートフォリオにおける各ファンドに対する当社の所有持分を表す資本勘定のほか、パフォーマンスに関する他のインプットを用いて見積られています。これらの投資は償還の対象となりません。ただし、一部のファンドについては、当社はその持分を売却又は譲渡できます。その場合、第三者の原ファンドのジェネラル・パートナーによる承認が必要となることがあります。この区分の投資の性質により、当社は、ファンドの原資産の処分を通じて受け取った分配の金額だけその投資を減額しています。これらのファンドの原資産は、2014年12月31日現在、約1年の加重平均期間で処分されると見込まれています。

[前へ](#)[次へ](#)

公正価値オプション。

2015年12月31日現在、公正価値オプションが選択された資産は、連結財務諸表にとって重要な金額ではありませんでした。

次表は、2014年12月31日現在の公正価値オプションが選択された資産及び負債に関連する情報を要約しています。

(単位：百万ドル)		2014年12月31日現在
<u>CL0の銀行ローン：</u>		
元本残高合計		3,338
公正価値		3,260
公正価値に対する未払元本残高合計の超過（不足）額		78
90日を超えて延滞しているローンの未払元本残高		6
90日を超えて延滞しているローンの公正価値合計		2
90日を超えて延滞しているローンの公正価値に対する未払元本残高合計の超過額		4
<u>CL0の借入金：</u>		
元本残高合計		3,508
公正価値		3,389

2014年12月31日現在、CL0が発行した借入金の元本残高には2016年から2027年までの間に満期が到来します。

2014年及び2013年には、CL0が保有する銀行ローン及び債券の公正価値の変動は、それぞれ69百万ドル及び153百万ドルの利得という結果になり、CL0の借入金の公正価値の変動による、それぞれ65百万ドル及び117百万ドルの損失によって相殺されました。純利得（損失）は、連結損益計算書の連結VIEに係る純利得（損失）に計上されました。

資産及び負債の公正価値の変動には、それぞれ受取利息及び支払利息が含まれていました。

ASU 2015-02の適用に伴い、当社は2015年1月1日付でCL0を連結除外しました。さらなる情報については、注記2「重要な会計方針」を参照してください。

注記7 デリバティブ及びヘッジ

当社は、一部の自社投資商品へのシード投資に関連する市場価格及び金利エクスポージャーをヘッジするために、スワップを締結するプログラムを維持しています。当社は2015年12月31日現在、それぞれ想定元本合計約360百万ドル及び46百万ドルの未決済トータル・リターン・スワップ及び金利スワップを保有していました。当社は2014年12月31日現在、それぞれ想定元本合計約238百万ドル及び84百万ドルの未決済トータル・リターン・スワップ及び金利スワップを保有していました。

当社は、相手方に約17百万ドルの信用プロテクションを提供するデリバティブを締結していますが、この金額は信用プロテクションの提供に関連する当社の最大損失リスクを表しています。当社はこのデリバティブを、契約による見積割引将来キャッシュ・フローに基づく公正価値で計上しています。

上記の未決済デリバティブの公正価値は、2015年及び2014年12月31日現在の連結財政状態計算書にとって重要な金額ではありませんでした。

当社は、一定の為替変動のリスクを低減するために為替予約を実行しています。2015年及び2014年12月31日現在、当社には想定元本合計がそれぞれ約169百万ドル及び201百万ドルの未決済の為替予約がありました。2015年及び2014年12月31日現在の為替予約の公正価値は、連結財政状態計算書にとって重要な金額ではありませんでした。

トータル・リターン・スワップに係る利得（損失）は営業外利益（費用）に計上され、2015年、2014年及び2013年においてそれぞれ11百万ドル、(26)百万ドル及び(15)百万ドルでした。

金利スワップに係る利得（損失）は、営業外利益（費用）に計上され、2014年において(21)百万ドルでした。利得（損失）は、2015年及び2013年において重要な金額ではありませんでした。

為替予約に係る利得（損失）は、その他の一般管理費に計上され、2013年において(26)百万ドルでした。利得（損失）は、2015年及び2014年において連結損益計算書にとって重要な金額ではありませんでした。

当社は、ファンドの投資戦略の一環としてデリバティブ商品を利用することのある、一定の自社投資ファンドを連結しています。2015年及び2014年12月31日現在の当該デリバティブの公正価値は重要な金額ではありませんでした。営業外利益（費用）に計上されている当該デリバティブの公正価値の変動は、2015年、2014年及び2013年において重要な金額ではありませんでした。

当社の純投資ヘッジに関するさらなる情報については、注記12「借入金」を参照してください。

注記 8 有形固定資産

有形固定資産の内訳は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	見積耐用年数(年)	12月31日現在	
		2015年	2014年
有形固定資産			
土地	N/A	6	4
建物	39	17	17
建物改良費	15	15	14
リース物件改良費	1-15	491	478
設備及びコンピュータ・ソフトウェア	3	374	387
その他の車両運搬具	10	135	56
器具及び備品	7	62	93
建設仮勘定	N/A	51	5
合計		1,151	1,054
控除：減価償却及び償却累計額		570	587
有形固定資産、純額		581	467
N/A - 該当なし			

2015年、2014年及び2013年には、それぞれ約48百万ドル、45百万ドル及び35百万ドルの適格ソフトウェア費用が設備及びコンピュータ・ソフトウェアとして資産計上され、3年の見積耐用年数にわたり償却されています。

2015年、2014年及び2013年の減価償却費及び償却費はそれぞれ115百万ドル、117百万ドル及び128百万ドルでした。

注記 9 のれん

2015年及び2014年ののれんの増減は以下の通りでした。

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
期首残高	12,961	12,980
取得(1)	181	-
ケロス及びその他に関連するのれんの修正額(2)	(19)	(19)
期末残高	13,123	12,961

(1) 2015年の金額は、当社のデジタル・ウェルスマネジメント能力を拡大させた、フューチャーアドバイザーの取得からの113百万ドルののれん、メキシコにおける当社のインフラ能力を拡大させた、インフラストラクチャー・インスティテューショナルの取得からの49百万ドルののれん、及びBKCAに関連した特定の資産の取得からの19百万ドルののれんを表しています。これらの取得に関して支払った合計対価は約300百万ドル（取引完了時の公正価値が27百万ドルの条件付対価を含みます）でした。

(2) 2015年及び2014年の両年におけるのれんの減少は、主に、2007年10月のケロス・グループ・エルエルシーのファンド・オブ・ファンズ事業の取得（以下「ケロス取引」といいます）において、税務上損金算入可能なのれんがのれんの帳簿価額を超過したことから実現した税金ベネフィットに関連する減少によるものです。ケロス取引に関連するのれんは、引き続き将来の期間に、ケロス取引において税務上損金算入可能なのれんがのれんの帳簿価額を超過したことから実現した税金ベネフィットの金額分だけ減少することが見込まれます。のれんの帳簿価額に対するケロスの税務上損金算入可能なのれんの超過額の残高は、2015年及び2014年12月31日現在、それぞれ約231百万ドル及び263百万ドルでした。

ブラックロックは、2015年、2014年及び2013年7月31日に、当社の帳簿価額及び時価総額などの要素を考慮して当社ののれんの減損を評価しました。減損の評価において、減損損失の計上の必要性は示唆されませんでした。当社は、減損の兆候の可能性に関して、当社の普通株式の終値と比較して、1株当たり帳簿価額を継続的に監視しています。2015年12月31日において、当社の普通株式の終値は340.52ドルであり、1株当たり帳簿価額約172.12ドルを上回っていました。

注記10 無形資産

2015年及び2014年12月31日現在、無形資産の内訳は以下の通りでした。

(単位：百万ドル)	加重平均残存 見積耐用年数	総帳簿価額	償却累計額	正味帳簿価額
2015年12月31日現在				
耐用年数を確定できない無形資産：				
運用契約	N/A	15,699	-	15,699
商号 / 商標	N/A	1,403	-	1,403
ライセンス	N/A	6	-	6
耐用年数を確定できない無形資産合計		17,108	-	17,108
耐用年数を確定できる無形資産：				
運用契約	3.7	1,003	741	262
知的財産	2.6	6	4	2
耐用年数を確定できる無形資産合計	3.7	1,009	745	264
無形資産合計		18,117	745	17,372
2014年12月31日現在				
耐用年数を確定できない無形資産：				
運用契約	N/A	15,579	-	15,579
商号 / 商標	N/A	1,403	-	1,403
ライセンス	N/A	6	-	6
耐用年数を確定できない無形資産合計		16,988	-	16,988
耐用年数を確定できる無形資産：				
運用契約	3.8	1,390	1,036	354
知的財産	3.6	6	4	2
耐用年数を確定できる無形資産合計	3.8	1,396	1,040	356
無形資産合計		18,384	1,040	17,344
N/A - 該当なし				

2015年、2014年及び2013年7月31日現在で無形資産について実施した減損テストにおいて、減損損失の計上の必要性は示唆されませんでした。

翌5年の各年度における、耐用年数を確定できる無形資産に係る見積償却費は以下の通りです。

（単位：百万ドル）

年度	金額
2016年	97
2017年	80
2018年	30
2019年	28
2020年	14

耐用年数を確定できない、取得した運用契約

2015年3月に当社は、BKCAの取得に関連して、耐用年数を確定できない運用契約120百万ドルを取得しました。

耐用年数を確定できる、取得した運用契約

2015年10月に当社は、インフラストラクチャー・インスティテューショナルの取得に関連して、耐用年数を確定できる運用契約36百万ドルを取得しました。その加重平均見積耐用年数は約6年でした。

注記11 その他の資産

2013年3月31日現在、ブラックロックは、プライベート・ナショナル・モーゲージ・アクセプタンス・カンパニー・エルエルシー（以下「PNMAC」といいます）に対して約3分の1の経済的資本持分を保有していました。当該持分は持分法適用投資として会計処理され、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれています。2013年5月8日に、ペニーマックの新規株式公開（以下「ペニーマックのIPO」といいます）に関連して、ペニーマックはPNMACの唯一の経営メンバーとなりました。2013年のペニーマックのIPOの結果、ブラックロックは、持分法適用投資の帳簿価額に関連する39百万ドルの非現金の営業外税引前利得を計上しました。

ペニーマックのIPOの後、当社は2013年に、新規のドナー・アドバイス・ファンドにそのペニーマックに対する投資を6.1百万ユニット拠出しました（以下「慈善寄付」といいます）。慈善寄付の公正価値は124百万ドルで、2013年の連結損益計算書の一般管理費に含まれています。慈善寄付に関連して、当社はまた、拠出された投資に関連する80百万ドルの非現金の営業外税引前利得及び約48百万ドルの税金ベネフィットを計上しました。

当社の持分（約20%、すなわち16百万株及びユニット）の帳簿価額及び公正価値は、2015年12月31日現在それぞれ約222百万ドル及び239百万ドル、2014年12月31日現在それぞれ約167百万ドル及び269百万ドルでした。当社の持分の公正価値は、それぞれ2015年及び2014年12月31日のペニーマックの株価（レベル1のインプット）を反映していました。

注記12 借入金

短期借入金

2015年のリボルビング・クレジット・ファシリティ。2011年3月に当社は、契約期間5年の35億ドルの無担保リボルビング・クレジット・ファシリティを締結しました。このクレジット・ファシリティは2014年、2013年及び2012年に修正されました。2015年4月には、当社のクレジット・ファシリティはさらに修正され、満期日は2020年3月に延長され、コミットメント総額は40億ドルに増額されました（以下「2015年のクレジット・ファシリティ」といいます）。2015年のクレジット・ファシリティにより、当社は、貸手による与信の承認を条件として、10億ドルまでの追加的な借入枠を要請することが認められ、2015年のクレジット・ファシリティの全体的規模は、元本金額合計が50億ドルを超えない水準まで拡大しました。借入金残高に係る利息は、適用されるロンドン銀行間取引金利にスプレッドを加えた利率で発生します。2015年のクレジット・ファシリティは、当社に対して、最大レバレッジ比率（総債務から使用制限のない現金を控除した金額である純債務対利息、税金、減価償却費及び償却費控除前利益の比率）である3対1を超えないことを要求していますが、2015年12月31日現在で当該比率は1対1を下回っており、この要求は満たされていました。2015年のクレジット・ファシリティは、全般的な事業目的のための継続的な運転資本及び様々な投資機会のための資金を調達する予備的な流動性を提供します。2015年12月31日現在、当社には2015年のクレジット・ファシリティに基づく残高はありませんでした。

コマーシャル・ペーパー・プログラム。2009年10月14日にブラックロックはコマーシャル・ペーパー・プログラム（以下「CPプログラム」といいます）を設立し、これに基づき、いかなる時も発行済残高合計の上限を40億ドル（2015年4月の修正後）とする条件で私募により無担保コマーシャル・ペーパー・ノート（以下「CPノート」といいます）を発行することが可能となりました。CPプログラムは現在、2015年のクレジット・ファシリティによって支えられています。2015年12月31日現在、ブラックロックはCPノートの残高を有していませんでした。

長期借入金

長期借入金の帳簿価額並びに2015年12月31日現在の市場価格及び為替レートをを用いて見積った公正価値の内訳は以下の通りでした。

(単位：百万ドル)	ディスカウント及び債券発行費用の未償却分			
	満期時の金額		帳簿価額	公正価値
満期2017年、利率6.25%の債券	700	(1)	699	757
満期2019年、利率5.00%の債券	1,000	(3)	997	1,106
満期2021年、利率4.25%の債券	750	(5)	745	828
満期2022年、利率3.375%の債券	750	(6)	744	773
満期2024年、利率3.50%の債券	1,000	(8)	992	1,030
満期2025年、利率1.25%の債券	760	(7)	753	729
長期借入金合計	4,960	(30)	4,930	5,223

2014年12月31日現在の長期借入金は、帳簿価額が49.22億ドル、2014年12月末の市場価格を用いて算定した公正価値が53.09億ドルでした。

2025年債券。2015年5月、当社は2025年5月6日に満期が到来する利率1.25%の700百万ユーロの無担保シニア債（以下「2025年債券」といいます）を発行しました。当該債券は、ニューヨーク証券取引所に上場しています。2025年債券の正味受取金は、未返済債務の借換えを含む、全般的な事業目的に使用されました。現在の為替レートに基づいて年間約10百万ドルの利息が年に1回、毎年5月6日に支払われます。2025年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。ディスカウント及び債券発行費用の未償却分は、2025年債券の残存期間にわたり償却されています。

米ドルへの転換時に、当社は当該700百万ユーロの発行債券を、ユーロを機能通貨とする特定の事業への純投資に関連した通貨エクスポージャーを相殺するための純投資ヘッジとして指定しました。2015年に19百万ドルの利得（税効果考慮後）がその他の包括利益に認識されました。2015年に認識されたヘッジの非有効部分はありませんでした。

2024年債券。2014年3月、当社は2024年3月18日に満期が到来する利率3.50%の元本金額合計10億ドルの無担保非劣後シニア債（以下「2024年債券」といいます）を発行しました。2024年債券の正味受取金は、2014年度第4四半期に満期が到来した一定の債務の借換えに使用されました。利息は毎年3月18日及び9月18日に半年ごとに後払いで支払われ、その金額は年間約35百万ドルです。2024年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。ディスカウント及び債券発行費用の未償却分は、2024年債券の残存期間にわたり償却されています。

2022年債券。2012年5月、当社は元本金額合計15億ドルの無担保非劣後債を発行しました。これらの債券は、2つの別個のシニア債シリーズとして発行され、これには、2015年6月に満期で返済された、利率1.375%の750百万ドルの債券、及び2022年6月に満期が到来する利率3.375%の750百万ドルの債券（以下「2022年債券」といいます）が含まれていました。正味受取金は、パークレイズ及び関連会社からブラックロックの普通株式及びシリーズB優先株式を買い戻すため、並びに全般的な事業目的のための資金として使用されました。2022年債券の年間約25百万ドルの利息は、2012年12月1日以降、毎年6月1日及び12月1日に半年ごとに支払われます。2022年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。「メイクホール」償還価格とは、2022年債券及び関連証書の特定条件を前提として、(a)額面金額、及び(b)繰上償還のために支払われなくなる将来の支払額を、同等の米国国債を基準とした固定スプレッドで割り引いた現在価値のうち、いずれか大きい方の価格をいいます。ディスカウント及び債券発行費用の未償却分は、2022年債券の残存期間にわたり償却されています。

2021年債券。2011年5月、当社は元本金額合計15億ドルの無担保非劣後債を発行しました。これらの債券は、2つの別個のシニア債シリーズとして発行され、これには、2021年5月に満期が到来する利率4.25%の債券750百万ドル、及び2013年5月に満期で返済された、変動利付債750百万ドル（以下「2013年変動利付債」といいます）が含まれていました。この募集による正味受取金は、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク（以下「メリルリンチ」といいます）の関連会社からブラックロックのシリーズB優先株式を買い戻すための資金として使用されました。2021年に満期が到来する4.25%の債券（以下「2021年債券」といいます）に係る利息は、2011年11月24日以降、毎年5月24日及び11月24日に半年ごとに支払われ、その額は年間約32百万ドルです。2021年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。ディスカウント及び債券発行費用の未償却分は、2021年債券の残存期間にわたり償却されています。

2019年債券。2009年12月に当社は、元本金額合計25億ドルの無担保非劣後債を発行しました。これらの債券は、3つの別個のシニア債シリーズとして発行され、これには、2012年12月に返済された5億ドルの利率2.25%の債券、2014年12月に満期で返済された10億ドルの利率3.50%の債券及び2019年12月に満期が到来する10億ドルの利率5.0%の債券（以下「2019年債券」といいます）が含まれていました。この募集の正味受取金は、2009年12月1日にバークレイズからバークレイズ・グローバル・インベスターズ（以下「BGI」といいます）を取得する（以下「BGI取引」といいます）資金の一部を調達するために使用された、CPプログラムに基づく借入金を返済するため、及び全般的な事業目的のために使用されました。2019年債券の年間約50百万ドルの利息は、毎年6月10日及び12月10日に半年ごとに後払いで支払われます。これらの債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。ディスカウント及び債券発行費用の未償却分は、2019年債券の残存期間にわたり償却されています。

2017年債券。2007年9月に当社は、2017年9月15日に満期が到来する、元本金額合計700百万ドル、利率6.25%のシニア無担保債非劣後債（以下「2017年債券」といいます）を発行しました。2017年債券による正味受取金の一部は、ケロスのファンド・オブ・ファンズ事業の取得に対する最初の支払いを賄うために使用され、残りは全般的な事業目的のために使用されました。利息は、毎年3月15日及び9月15日に半年ごとに後払いで支払われ、その額は年間約44百万ドルです。2017年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することができます。ディスカウント及び債券発行費用の未償却分は、2017年債券の残存期間にわたり償却されています。

注記13 コミットメント及び偶発事象

オペレーティング・リースのコミットメント

当社は、2035年を期限とする契約に基づいて主たる事務所のスペースをリースしています。これらのオペレーティング・リースに基づく将来の最低コミットメント額は次の通りです。

（単位：百万ドル）

年度	金額
2016年	134
2017年	133
2018年	131
2019年	125
2020年	120
それ以後	560
合計	1,203

2015年、2014年及び2013年における、リース契約に基づくリース料及び一定の事務所設備費は、それぞれ136百万ドル、132百万ドル及び137百万ドルでした。

投資コミットメント。2015年12月31日現在、当社は、連結VIEを含む自社投資ファンドに資金提供する、179百万ドルの様々な資本コミットメントを有していました。これらのファンドには、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産ファンド、インフラファンド及びオポチュニスティックファンドが含まれています。この金額からは、連結ファンド・オブ・ファンズが行った第三者の原ファンドに対する追加コミットメントは除外されています。これは、そうした連結ファンド・オブ・ファンズの各コミットメントに資金提供する法的義務を第三者の非支配持分保有者が負っているためです。179百万ドルの資本コミットメントに加えて、当社は、投資期間が終了した特定のファンドに係る約38百万ドルの条件付コミットメントを有していました。一般に、これらのコミットメントの資金提供の時期は不確定であり、当該コミットメントの失効までにはいつでも要求に応じて実行されます。これらの未実行のコミットメントは連結財政状態計算書には計上されていません。これらのコミットメントには、当社が承諾した、将来の潜在的なコミットメントで、まだ法的拘束力のないものは含まれていません。当社は、顧客のために、及び顧客と共に追加的な投資商品の資金を提供するために、追加的な資本コミットメントを随時行う意向です。

偶発事象

条件付支払。当社は、一連のデリバティブ取引でポートフォリオ・マネジャーを務めており、当社と相手方との間で最大17百万ドルの潜在的エクスポージャーを有しています。さらなる説明については注記7「デリバティブ及びヘッジ」を参照してください。

事業の取得に関連する条件付支払。特定の取得に関連して、ブラックロックは、被取得事業が該当する取得日後の一定期間にわたり特定の業績目標を達成することを条件として、条件付支払を行うことを要求されます。2015年12月31日現在の残存する条件付支払総額の公正価値は、連結財政状態計算書にとって重要な金額ではなく、その他の負債に含まれています。

法的手続き。ブラックロックは随時、特定の業界全体又はその他の調査や手続きに関連して、様々な米国連邦政府及び州政府、並びに国内外の規制当局から、召喚状又はその他の情報提供の要請を受けることがあります。こうした問い合わせには全面的に協力するのがブラックロックの方針です。当社及びその子会社の一部は、ブラックロックの活動に関連して発生した仲裁及びその他の訴訟を含む、様々な法的措置において被告となっています。加えて、ブラックロックは、投資ポートフォリオが提訴を受ける可能性があることを通知しており、そのいずれも、該当するポートフォリオの投資リターンを毀損する可能性があり、又は結果として課せられる損害賠償に関して、当社が当該ポートフォリオに賠償責任を負うことになる可能性があります。

2014年5月27日、ブラックロック・グローバル・アロケーション・ファンド・インク及びブラックロック・エクイティ・ディビデンド・ファンド（以下、総称して「当ファンド」といいます）の一定の推定上の投資家は、「ブラックロック・ミューチュアル・ファンズ・アドバイザー報酬訴訟」（*In re BlackRock Mutual Funds Advisory Fee Litigation*）という事件名で、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー及びブラックロック・インターナショナル・リミテッド（以下、総称して「被告」といいます）に対する併合訴状（以下「併合訴状」といいます）を、ニュージャージー地区米国地方裁判所に提出しました。併合訴状は、当ファンドを代表した株主代表訴訟を意図していますが、被告が、過大とされる投資アドバイザー報酬を当ファンドから受領したことで、投資会社法第36条(b)に違反したと主張しています。2015年2月24日、同じ原告が、同じ裁判所に、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー及びブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーに対する別の訴状を提出しました。双方の訴状における主張及び法的請求は、実質的に類似していますが、新たな訴状では、原告が前回の訴状を提出した後に被告が受領したアドバイザー報酬に異議を申し立てることを意図しています。双方の訴状では、特に、当ファンドを代表して、各訴訟の開始前の12ヶ月間に被告が受領した過大とされるアドバイザー報酬の全額を、当該金額に関する投資リターンの推定喪失額及び利息とともに回収することを求めています。2015年3月25日、併合訴状の却下を求める被告の申立ては却下されました。被告は両訴訟における請求には実体がないと信じており、これらの訴訟に対して積極的な抗弁を行う意向です。

2015年11月12日から2015年11月16日までの間に、ブラックロック・インク、ブラックロック・リアルティ・アドバイザーズ・インク（以下「BRA」といいます）及びブラックロック・グラニット・プロパティ・ファンド・インク（以下「グラニット・ファンド」といいます）は、グラニット・ファンド関連の他の一部の事業体とともに（以下、総称して「ブラックロック当事者」といいます）、カリフォルニア州上位裁判所（アラメダ郡）に提起された13件の別個の訴訟において、被告として指名されました。これらの訴訟は、2015年6月16日に発生したカリフォルニア州バークレーに所在するアパート「ライブラリー・ガーデンズ」（以下「当不動産」といいます）のバルコニーの崩落に起因しています。当不動産はグラニット・ファンドが間接的に所有しており、当該ファンドはBRAが管理しています。原告はまた、当不動産の不動産管理者であるグレイスター及び特定の他の事業体（当不動産のデベロッパー、建築請負業者及び建築資材供給業者を含みます）も、これらの訴訟において被告として指名しています。原告は、特に、ブラックロック当事者に当不動産のバルコニーの所有、管理及び維持における過失があったと主張しており、懲罰的損害賠償を含む損害賠償金を求めています。当社はこれらの訴訟における請求には実体がないと信じており、これらの訴訟に対して積極的な抗弁を行う意向です。

経営者は、法律顧問と協議した結果、規制上の問題又は訴訟から発生する賠償責任の総額がブラックロックの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないとして現在予想しています。しかしながら、係属中の事項又は発生の恐れのある事項が、将来の報告期間において、ブラックロックの経営成績、財政状態又はキャッシュ・フローに重要な影響を与えるかどうかに関する保証はありません。これらの事項の結果を取り巻く不確実性のために、経営者は、それらの事項から発生する可能性のある潜在的な損失額又は損失の範囲を合理的に見積ることができません。

補償。通常の事業の過程において、又は特定の取得契約に関連して、ブラックロックは契約を締結し、その契約に従って、特定の状況下で第三者に補償することに合意することがあります。これらの補償条件は契約ごとに異なり、補償負債の金額は、もしあるとしても算定不可能であるか、または、補償責任が発生する可能性はほとんどないと考えられます。従って、連結財政状態計算書に負債は計上されていません。

有価証券貸付取引に関連して、ブラックロックは、借手が有価証券貸付契約に基づく義務を履行せず、かつ当該借手が差し入れた担保の債務不履行時の価額が、有価証券貸付契約に基づく当該借手の債務を補填するのに十分でない場合に発生する可能性のある損失について、特定の有価証券の貸手の顧客に対する一定の補償を発行します。2015年12月31日現在、当社は約1,693億ドルの有価証券貸付残高に関して一部の顧客に補償を提供していました。2015年12月31日現在、当社は、補償対象の貸付有価証券の担保として、合計1,796億ドルの現金及び有価証券を代理人として保有していました。これらの補償の公正価値は、2015年12月31日現在、重要な金額ではありませんでした。

[前へ](#)[次へ](#)

注記14 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用の内訳は以下の通りです。

	12月31日終了年度		
	2015年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)			
株式に基づく報酬：			
制限付株式及びRSU	484	421	415
PNCが充当する長期インセンティブ制度	30	32	33
株式に基づく報酬合計	514	453	448

株式報奨及びインセンティブ制度。ブラックロック・インクの第2回修正後1999年株式報奨及びインセンティブ制度（以下「報奨制度」といいます）の下では、ストック・オプション、制限付株式又はRSUの形で、付与日におけるブラックロックの普通株式の市場価格以上の行使価格で当社の普通株式を購入するオプションを、従業員及び従業員以外の取締役が付与することができます。報奨制度に基づいて発行が認められた普通株式は最大34,500,000株でした。この株式数のうち、2015年12月31日現在で7,621,046株が、将来の報奨のために利用可能です。従業員のストック・オプションの行使、制限付株式の発行又はRSUの権利確定の際に、当社は利用可能な範囲内で自己株式から株式を発行します。

制限付株式及びRSU。報奨制度の下では、特定の従業員に対して制限付株式及びRSUを付与することができます。制限付株式及びRSUのほぼすべてが1年から3年の期間内に権利確定し、当該報奨が実体として複数の報奨から成っているかのように、報奨が別々に権利確定する各部分ごとに、必要な勤務期間にわたり定額法を用いて費用処理されます。

2015年における制限付株式及びRSUの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在で未行使	制限付株式及びRSU	付与日における 加重平均公正価値
2014年12月31日	3,401,909	257.01ドル
付与	1,377,263	343.49ドル
転換	(1,639,078)	231.26ドル
失効	(72,357)	306.41ドル
2015年12月31日(1)	3,067,737	308.42ドル

(1) 2015年12月31日現在、約2.8百万株の報奨の権利確定が見込まれ、0.2百万株の報奨が権利確定していますが転換されていません。

当社は制限付株式及びRSUを、ブラックロックの普通株式の価格に基づいて測定した付与日の公正価値で評価しています。2015年、2014年及び2013年に従業員に付与されたRSU / 制限付株式の公正市場価値の合計額は、それぞれ473百万ドル、472百万ドル及び390百万ドルでした。2015年、2014年及び2013年に普通株式に転換されたRSU / 制限付株式の公正市場価値の合計額は、それぞれ379百万ドル、534百万ドル及び528百万ドルでした。

2015年12月31日現在で残存するRSUの本源的価値は10億ドルであり、2015年12月31日の株価の終値340.52ドルを反映していました。

報奨制度に基づいて付与されたRSU / 制限付株式は、主に以下に関連していました。

	12月31日終了年度		
	2015年	2014年	2013年
付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する年間インセンティブ報酬の一部として付与された報奨	952,329	1,022,295	1,172,381
以下の日に一括して100%の権利が確定する報奨：			
2016年1月31日	-	-	370,812
2017年1月31日	-	287,963	-
2018年1月31日	303,999	-	-
	1,256,328	1,310,258	1,543,193

さらに当社は、2015年、2014年及び2013年にそれぞれ120,935口、166,018口及び117,339口のRSUを付与しました。

2015年12月31日現在、権利未確定のRSUに関連する未認識の株式に基づく報酬費用は合計305百万ドルでした。この未認識の報酬費用は、0.9年の加重平均残存期間にわたって認識される予定です。

2016年1月に当社は、報奨制度に基づき以下の報奨を付与しました。

- ・付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する年間インセンティブ報酬の一部として従業員に付与された1,030,964口のRSU又は制限付株式。
- ・2019年1月31日に一括して100%の権利が確定する、従業員向けの303,587口のRSU又は制限付株式。

市場の実績に基づくRSU。報奨制度の下では、特定の従業員に対して市場の実績に基づくRSUを付与することができません。市場の実績に基づくRSUでは、当該報奨の6年の期間内に、それぞれ別個の15%、25%及び35%の株価上昇目標の達成が要求されます。当該報奨は3つのトランシェに分割され、各トランシェは、所定の株価上昇目標が達成された場合に権利が確定します。各トランシェの適格権利確定日は、付与日から4年、5年又は6年後の応当日が発生する年の1月31日（または、当該日が営業日でない場合には翌営業日）です。従業員が権利確定日より前にブラックロックを退職した場合には、一部の報奨は失効します。当該報奨は、明示的な勤務期間又は市場の目標の達成が見込まれる期間のうち長い方である4年の勤務期間にわたり償却されます。市場の実績に基づくRSUは、配当同等物が報奨の権利確定前に失効することがあるため、参加型証券とはみなされません。2015年に市場の実績に基づく報奨の付与はありませんでした。2014年及び2013年に当社は市場の実績に基づくRSUを、それぞれ315,961口及び556,581口付与しました。2013年の付与は主に現在PNCが保有する株式で充当されます（下記の「PNCが充当する長期インセンティブ制度」を参照してください）。

2015年における市場の実績に基づくRSUの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在の残高	市場の実績に基づくRSU	付与日における加重平均公正価値
2014年12月31日	1,425,319	137.31ドル
失効	(47,142)	144.27ドル
2015年12月31日(1)	1,378,177	137.07ドル

(1) 2015年12月31日現在、約1.3百万口の報奨の権利確定が見込まれ、重要でない数の報奨が権利確定しましたが、転換されませんでした。

2015年12月31日現在、権利未確定の市場の実績に基づく報奨に関連する未認識の株式に基づく報酬費用は合計47百万ドルでした。この未認識の報酬費用は、0.9年の加重平均残存期間にわたって認識される予定です。

2015年12月31日現在で残存する市場の実績に基づく報奨の本源的価値は、株価の終値340.52ドルを反映して、469百万ドルでした。

当該報奨の付与日における公正価値は、2014年に62百万ドル、2013年に71百万ドルでした。公正価値は、以下の仮定を用いてモンテカルロ・シミュレーションで算定されました。

付与年	無リスク 利子率	実績期間	予想株価 ボラティリティ	予想配当 利回り
2013年	1.05%	6年	25.85%	2.89%
2014年	2.05%	6年	27.40%	2.42%

当社の予想株価ボラティリティの仮定は、ブラックロックの普通株式の過去の株価変動の平均及び付与日におけるインプライド・ボラティリティに基づいていました。配当利回りの仮定は、予想期間にわたる配当見積額及び付与日の株価を用いて算出されました。無リスク利子率は付与日における米国国債の利回りに基づいています。

業績に基づくRSU。報奨制度の下では、特定の従業員に対して業績に基づくRSUを付与することができます。業績に基づく報奨は、それぞれ、従業員に付与されるRSUの「基本」数から成ります。権利確定時に従業員が最終的に受け取る株式の数は、付与された業績に基づくRSUの基本数に、業績期間の当社の業績値が達成した水準に従って決定する所定の割合を乗じたものと等しく、当初付与されたRSUより多くなることもあれば少なくなることもあります。この報奨は、従業員が権利確定日より前に当社を退職した場合には、通常失効します。業績に基づくRSUは、配当同等物が報奨の権利確定前に失効することがあるため、参加型証券とはみなされません。

2015年1月に、当社は、特定の従業員に対して262,847口の業績に基づくRSUを付与しました。これについては、2018年1月31日に一括して100%の権利が確定します。これらの報奨は、3年の勤務期間にわたり償却されます。権利確定時に分配される株式の数は、所定の当社の業績値の達成水準に基づき、当初の付与より多くなることもあれば少なくなることもあります。

2015年における業績に基づくRSUの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在の残高	業績に基づくRSU	付与日における加重平均公正価値
2014年12月31日	-	-
付与	262,847	343.86ドル
失効	(6,979)	343.86ドル
2015年12月31日	255,868	343.86ドル

2015年12月31日現在、権利未確定の業績に基づく報奨に関連する未認識の株式に基づく報酬費用は、合計59百万ドルでした。この未認識の報酬費用は、2.1年の加重平均残存期間にわたって認識される予定です。

当社は、業績に基づくRSUをブラックロックの普通株式の価格に基づいて測定した付与日の公正価値で評価しています。権利確定することが見込まれる業績に基づくRSUの付与日の公正価値の合計額は90百万ドルでした。

2015年12月31日現在で残存する業績に基づくRSUの本源的価値は、株価の終値340.52ドルを反映して、87百万ドルでした。

2016年1月に、当社は特定の従業員に対して375,242口の業績に基づくRSUを付与しました。これについては、2019年1月31日に一括して100%の権利が確定します。これらの報奨は、3年の勤務期間にわたり償却されます。権利確定時に分配される株式の数は、所定の当社の業績値の達成水準に基づき、当初の付与より多くなることもあれば少なくなることもあります。

PNCが充当する長期インセンティブ制度。PNCは、特定のブラックロックの長期インセンティブ制度（以下「LTIP」といいます）に充当するために、株式譲渡契約に基づき、PNCが保有する最大4百万株のブラックロックの株式を提供することを確約しました。現在の株式譲渡契約は、残存する確約済みの株式に充当するために、ブラックロックのシリーズC無議決権参加型優先株式を提供することをPNCに確約させています。2015年12月31日現在で2.7百万株の株式がPNCによって譲渡されました。

2015年12月31日現在でPNCが確約した残りの株式の約1.3百万株が、将来の長期インセンティブ報奨に充当するために利用可能でした。

2016年1月に、548,277株の株式がPNCによって譲渡されました。

ストック・オプション。1999年から2007年までの期間に報奨制度に基づいて特定の従業員に対してストック・オプションが付与されました。付与されたオプションは、有効期間が10年で、2年から5年の期間にわたり一定の比率に応じて権利確定し、権利確定時に行使可能となるものでした。当社は、2007年1月の付与（2011年9月29日に権利確定）より後にストック・オプションを付与していません。2015年のストック・オプションの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在の行使可能な残高	オプションの対象株式数	加重平均行使価格
2014年12月31日	906,719 株	167.76ドル
行使	(752,625)株	167.76ドル
2015年12月31日	154,094 株	167.76ドル

2015年、2014年及び2013年に行使されたオプションの本源価値合計は、それぞれ128百万ドル、4百万ドル及び19百万ドルでした。

2015年12月31日現在の行使可能な株式の本源価値合計は、株価の終値340.52ドルを反映して、27百万ドルでした。2015年12月31日現在で残存するオプションの加重平均残存期間は約1年でした。

2015年12月31日現在、当社には、ストック・オプションに関連して残存する未認識の株式に基づく報酬費用はありませんでした。

従業員株式購入制度（以下「ESPP」といいます）。ESPPは、適格従業員が各3ヶ月の募集期間の最終日に公正市場価格の95%で当社の普通株式を購入することを認められる制度です。当社は、ESPPに基づく従業員の株式購入に関連する報酬費用を計上していません。

注記15 従業員給付制度

繰延報酬制度

任意繰延報酬制度。当社は、米国の適格従業員が自身の現金の年間インセンティブ報酬のうち1%から100%の繰延を選択することを認める任意繰延報酬制度（以下「VDCP」といいます）を採用しています。加入者は、繰り延べた年から10年までの繰延期間を指定し、さらに一時金又は10回までの年賦払いの形式による支給を選択しなければなりません。当社は、この制度の加入者に代わってラビ・トラストにより、この債務の資金を提供することができます。

VDCPのために設定されたラビ・トラストは、2015年及び2014年12月31日の両日現在で総額65百万ドルの資産を有し、連結財政状態計算書の投資に反映されています。この投資は、売買目的投資として分類されています。これに対応する負債残高は、2015年及び2014年12月31日現在、それぞれ88百万ドル及び78百万ドルであり、連結財政状態計算書において未払報酬及び給付に反映されています。未実現の増価又は減価を含む、ラビ・トラストの損益は営業外利益（費用）に反映され、これに対応する負債の変動は連結損益計算書において従業員報酬及び給付費用に反映されています。

その他の繰延報酬制度。当社は、特定の従業員に対して繰延報酬及びリテンション・インセンティブを提供するために追加的な報酬制度を設けています。これらの制度の場合、権利確定時に現金で分配される繰延金額の最終価額は、特定の投資ファンドの投資リターンに結び付いています。2015年及び2014年12月31日現在、これらの制度に係る負債はそれぞれ178百万ドル及び126百万ドルで、連結財政状態計算書において未払報酬及び給付に反映されています。2016年1月に当社は、投資リターンに応じて変動し、付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する追加的な繰延報酬を約151百万ドル付与しました。

確定拠出制度

当社は主に米国及び英国に複数の確定拠出制度を有しています。

米国における特定の当社従業員は確定拠出制度（以下「米国の制度」といいます）に加入しています。従業員は、当該制度が規定し、米国内国歳入法（以下「IRC」といいます）による制限を受ける適格報酬の最大8%を拠出し、当社は毎年5,000ドルを上限として従業員拠出の50%を拠出します。これに加え、当社は適格報酬の3%から5%に相当する年間退職拠出を適格加入者に対して行っています。2015年、2014年及び2013年において、米国の制度に関連する当社の拠出費用は、それぞれ72百万ドル、67百万ドル及び63百万ドルでした。

当社の英国の特定の完全所有子会社は、従業員を対象とする確定拠出制度（以下「英国の制度」といいます）に拠出しています。拠出金は各従業員の適格報酬の6%から15%です。この制度に係る当社の拠出費用は、2015年及び2014年の両年において33百万ドル、2013年において29百万ドルでした。

また、他の地域における確定拠出制度に関連する拠出費用は、2015年及び2014年及び2013年において、18百万ドルでした。

確定給付制度。当社は主に日本及びドイツに複数の確定給付年金制度を有しています。ドイツの確定給付制度に基づくすべての未払給付は現在凍結されており、またこの制度は新規加入者を受け入れていません。ドイツの制度に基づく加入者の給付は、昇給又は勤続年数の増加に応じて変動することはありません。2015年及び2014年12月31日現在、これらの制度の制度資産は、それぞれ約22百万ドル及び21百万ドルでした。2015年及び2014年12月31日現在で積立不足の債務は重要な金額ではありませんでした。今後5年間の給付支払及びその後5年間の総額は重要な金額でないと見込まれています。

注記16 関連当事者取引

関連当事者の決定

PNC。当社は、PNCによるブラックロックの株式資本の所有水準に基づき、同社をその関連会社とともに関連当事者とみなしています。2015年12月31日現在、PNCは、当社の議決権付普通株式の約21.1%を所有し、株式資本全体の約22.2%を保有していました。

登録投資会社及び持分法適用投資。当社は、当社がアドバイザーを行う関係にあることから、ミューチュアル・ファンドや上場ファンドを含む、当社が運営する登録投資会社を関連当事者とみなしています。加えて、被投資会社の財務及び営業の方針に対する当社の影響力に基づき、持分法適用投資も関連当事者とみなしています。

関連当事者からの収益

当社がこれら及びその他の関連当事者に提供したサービスに係る収益は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度		
	2015年	2014年	2013年
投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益：			
PNC及び関連会社	4	5	5
登録投資会社 / 持分法適用被投資会社	6,871	6,733	5,986
投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益合計	6,875	6,738	5,991
投資顧問パフォーマンス報酬	129	173	185
ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー：			
PNC及び関連会社	7	7	7
持分法適用被投資会社	-	6	11
その他	-	-	5
ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー合計	7	13	23
その他の収益：			
PNC及び関連会社	3	3	3
持分法適用被投資会社	70	67	58
その他の収益合計	73	70	61
関連当事者からの収益合計	7,084	6,994	6,260

当社は、自身のオープン・エンド型及びクローズド・エンド型ファンド並びにその他の合同運用型ファンド、並びに関連当事者が投資する分離勘定に対して、投資顧問及び管理サービスを提供しています。また当社は、AUMに基づく報酬を対価として、PNC及びその関連会社にも投資顧問及び管理サービスを提供しています。さらに当社は、PNCに対してリスク管理サービスを提供しています。当社は、投資顧問及び管理報酬を返還額控除後で計上しています。

関連当事者との取引に係る費用総額

連結損益計算書に計上された、関連当事者との取引に係る費用総額は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度		
	2015年	2014年	2013年
関連当事者に係る費用：			
販売及びサービス費用			
PNC及び関連会社	2	2	2
販売及びサービス費用合計	2	2	2
一般管理費			
その他の登録投資会社	60	55	50
その他	18	5	-
一般管理費合計	78	60	50
関連当事者に係る費用合計	80	62	52

PNCとの特定の契約及び取決め

PNC。2009年2月27日にブラックロックは、PNCとの間で修正後実行及び株主契約並びに第3回修正株式譲渡契約を締結しました。

関連当事者に対する債権及び債務。2015年及び2014年12月31日現在の関連当事者に対する債権は、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれ、それぞれ73百万ドル及び89百万ドルであり、主として、ブラックロックが管理する特定の投資商品から発生した債権でした。2015年及び2014年12月31日現在の受取債権には、投資顧問及び管理サービスに関する、iシェアーズを含むブラックロックのミューチュアル・ファンドに対する債権に関連した、それぞれ705百万ドル及び747百万ドルが含まれていました。

連結財政状態計算書のその他の負債に含まれる関連当事者に対する債務は、2015年及び2014年12月31日現在それぞれ18百万ドル及び12百万ドルであり、主として、ブラックロックが管理する特定の投資商品に対する債務でした。

注記17 所要自己資本

当社は、多数の管轄地域において規制対象となる特定の子会社の自己資本を維持することを要求されます。この一部は、当該子会社又は管轄地域において現金及び現金同等物の投資を保持することによって維持されています。この結果、当社の当該子会社は、異なる管轄地域間において及びその親会社に対して現金を移転する能力が制限されることがあります。加えて、米国本国への送金を含む、国際的な管轄地域間の現金の移転は、不利な税効果をもたらすことがあるために妨げられる可能性があります。

銀行業の規制上の要求事項。 当社の完全所有子会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニーN.A.（以下「BTC」といいます）は、権限が信託業務に限定される国法銀行として認可されています。BTCは、米国通貨監督庁が所管する規制上の所要自己資本の適用対象となっています。最低所要自己資本を満たせなかった場合、規制当局による特定の強制的措置や、場合によっては追加の裁量的措置が開始する可能性があります。開始した場合には連結財務諸表に直接的かつ重要な影響を及ぼす可能性があります。自己資本の充実に係るガイドライン及び迅速な是正措置に関する規制上の枠組みの下で、BTCは、規制上の会計実務に基づいて算定された、BTCの資産、負債及び一定のオフバランス項目の定量的測定を伴う、特定の自己資本のガイドラインを満たさなければなりません。またBTCの自己資本の金額及び分類は、構成要素、リスク加重及びその他の要素について規制当局の定性的判断の対象にもなります。

自己資本の充実を確実にするために規制当局が確立した定量的測定基準は、BTCに対して、最低Tier1資本及びTier1レバレッジ比率に加え、Tier1リスクベース自己資本比率及び総リスクベース自己資本比率を維持することを要求しています。BTCの算定に基づき、2015年及び2014年12月31日現在、同社は適用される所要自己資本を上回っていました。

	実際		自己資本の充実の目的上		迅速な是正措置の規定に基づく充実した自己資本	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
2015年12月31日現在(1)						
総自己資本（対リスク加重資産）	1,593	88.6%	144	8.0%	180	10.0%
普通株式Tier1自己資本（対リスク加重資産）(1)	1,593	88.6%	81	4.5%	117	6.5%
Tier1自己資本（対リスク加重資産）	1,593	88.6%	108	6.0%	144	8.0%
Tier1自己資本（対平均資産）	1,593	66.7%	96	4.0%	119	5.0%
2014年12月31日現在						
総自己資本（対リスク加重資産）	775	142.0%	44	8.0%	56	10.0%
Tier1自己資本（対リスク加重資産）	775	142.0%	22	4.0%	33	6.0%
Tier1自己資本（対平均資産）	775	72.1%	43	4.0%	54	5.0%

(1)2015年12月31日現在の比率及び金額は、2015年1月1日に発効した修正後の自己資本規則の適用を反映している。

ブローカー-ディーラー。ブラックロック・インベストメンツ・エルエルシー及びブラックロック・エグゼキューション・サービシズは、登録ブローカー-ディーラーであり、ブラックロックの完全所有子会社です。これらは一定の最低自己資本水準の維持を要求する1934年証券取引所法に基づく統一所要自己資本の対象です

所要自己資本。2015年及び2014年12月31日現在ともに、当社は、BTC、英国の金融行為監督機構及び健全性監督機構による規制を受ける事業体及び当社のブローカー-ディーラーを含む特定の規制対象子会社において、約11億ドルの自己資本を維持することを要求されていましたが、適用されるすべての規制上の最低所要自己資本を遵守していました。

注記18 その他の包括利益（損失）累計額

以下の表は、2015年、2014年及び2013年のその他の包括利益（損失）累計額（以下「AOCI」といいます）の変動を構成要素ごとに表示しています。

(単位：百万ドル)	売却可能投資に係る 未実現利得（損失）	給付制度	為替換算調整(3)	合計
	(1)、(2)			
2012年12月31日現在	16	(4)	(71)	(59)
組替前のその他の包括利益（損失）	4	10	23	37
AOCIから組み替えられた金額(4)	(13)	-	-	(13)
2013年のその他の包括利益（損失）純額	(9)	10	23	24
2013年12月31日現在	7	6	(48)	(35)
組替前のその他の包括利益（損失）	3	(2)	(231)	(230)
AOCIから組み替えられた金額(4)	(8)	-	-	(8)
2014年のその他の包括利益（損失）純額	(5)	(2)	(231)	(238)
2014年12月31日現在	2	4	(279)	(273)
組替前のその他の包括利益（損失）	(1)	1	(173)	(173)
AOCIから組み替えられた金額(4)	(2)	-	-	(2)
2015年のその他の包括利益（損失）純額	(3)	1	(173)	(175)
2015年12月31日現在	(1)	5	(452)	(448)

(1) すべて税効果考慮後の金額です。

(2) 2015年、2014年及び2013年の税金ベネフィット（費用）は重要な金額ではありませんでした。

(3) 2015年の金額には、純投資ヘッジからの利得19百万ドル（11百万ドルの税効果考慮後）が含まれています。

(4) AOCIから組み替えられた税引前の金額は、連結損益計算書の投資に係る純利得（損失）に含まれていました。

注記19 株式資本

額面0.01ドルの当社の普通株式及び無議決権参加型優先株式（以下「優先株式」といいます）の授権株式数の内訳は以下の通りです。

	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
普通株式	500,000,000	500,000,000
無議決権参加型優先株式		
シリーズA優先株式	20,000,000	20,000,000
シリーズB優先株式	150,000,000	150,000,000
シリーズC優先株式	6,000,000	6,000,000
シリーズD優先株式	20,000,000	20,000,000

2013年1月のPNCによる出資。2013年1月にPNCは、PNCとブラックロックとの間の株式譲渡契約に従い、LTIPの報奨の一部に充当するために、ブラックロックのシリーズC優先株式205,350株をブラックロックに譲渡しました。

普通株式及び優先株式／RSUの現金配当。2015年、2014年及び2013年に当社は、それぞれ1株当たり8.72ドル（1,476百万ドル）、1株当たり7.72ドル（1,338百万ドル）及び1株当たり6.72ドル（1,168百万ドル）の現金配当を支払いました。

株式買戻し。2015年に当社は、株式買戻プログラムに基づき、公開市場取引で3.1百万株の普通株式を11億ドルで買い戻しました。2015年12月31日現在、買戻しを承認された株式数のうち6.3百万株分が残っていました。

当社の発行済社外流通普通株式及び優先株式、並びに関連する増減の内訳は以下の通りです。

	発行済株式数			
	普通株式	自己株式の 普通株式	シリーズB 優先株式	シリーズC 優先株式
2012年12月31日現在	171,252,185	(2,376,881)	823,188	1,517,237
株式の買戻し	-	(3,689,845)	-	-
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	-	1,404,229	-	-
PNCによるLTIPのための出資	-	-	-	(205,350)
2013年12月31日現在	171,252,185	(4,662,497)	823,188	1,311,887
株式の買戻し	-	(3,175,088)	-	-
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	-	1,372,188	-	-
2014年12月31日現在	171,252,185	(6,465,397)	823,188	1,311,887
株式の買戻し	-	(3,080,689)	-	-
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	-	1,754,965	-	-
2015年12月31日現在	171,252,185	(7,791,121)	823,188	1,311,887

	社外流通株式数		
	普通株式	シリーズB 優先株式	シリーズC 優先株式
2012年12月31日現在	168,875,304	823,188	1,517,237
株式の買戻し	(3,689,845)	-	-
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	1,404,229	-	-
PNCによるLTIPのための出資	-	-	(205,350)
2013年12月31日現在	166,589,688	823,188	1,311,887
株式の買戻し	(3,175,088)	-	-
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	1,372,188	-	-
2014年12月31日現在	164,786,788	823,188	1,311,887
株式の買戻し	(3,080,689)	-	-
従業員株式取引に関連する普通株式の正味発行数	1,754,965	-	-
2015年12月31日現在	163,461,064	823,188	1,311,887

注記20 法人所得税

2015年、2014年及び2013年の法人所得税費用の構成要素は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	2013年
当期法人所得税費用：			
連邦	937	923	869
州及び地方	74	54	39
外国	395	258	307
正味当期法人所得税費用合計	1,406	1,235	1,215
繰延法人所得税費用（ベネフィット）：			
連邦	(13)	(73)	(68)
州及び地方	(19)	(9)	13
外国	(124)	(22)	(138)
正味繰延法人所得税費用（ベネフィット）合計	(156)	(104)	(193)
法人所得税費用合計	1,250	1,131	1,022

法人所得税費用は、非支配持分に帰属する当期純利益（損失）控除後の税引前利益に含まれる以下の構成要素に基づいていました。

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	2013年
国内	2,840	2,946	2,814
外国	1,755	1,479	1,140
合計	4,595	4,425	3,954

外国の税引前利益には、英国、チャンネル諸島、カナダ及びオランダなど、その法定税率が米国連邦法定税率である35%よりも低い国が含まれています。

適用される35%の連邦法人税率で算定した予想連邦法人所得税費用に対する法人所得税費用の調整は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2015年	%	2014年	%	2013年	%
法定税率で算定した法人所得税費用	1,608	35%	1,549	35%	1,383	35%
以下の項目による法人所得税費用の増加（減少）：						
州税及び地方税（連邦ベネフィット控除後）	42	1	51	1	39	1
外国税、州税及び地方税の税率変更による繰延税金への影響額	(45)	(1)	(4)	-	(69)	(2)
外国税の税率の影響額	(385)	(8)	(434)	(10)	(329)	(8)
その他	30	-	(31)	-	(2)	-
法人所得税費用	1,250	27%	1,131	26%	1,022	26%

繰延税金は、資産又は負債の税務基準額と連結財務諸表における報告金額との一時差異の効果に対して計上されます。これらの一時差異により、将来の年度において課税対象又は損金算入可能となる金額が発生します。

繰延税金資産及び負債の構成要素は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2015年	2014年
繰延税金資産：		
報酬及び給付	372	323
未実現投資損失	114	157
繰越欠損金	98	47
外国繰越税額控除	83	40
その他	235	253
繰延税金資産総額	902	820
控除：繰延税金に係る評価性引当額	(20)	(29)
評価性引当額控除後の繰延税金資産	882	791
繰延税金負債：		
のれん及び取得した耐用年数を確定できない無形資産	5,588	5,616
取得した耐用年数を確定できる無形資産	45	65
その他	80	89
繰延税金負債総額	5,713	5,770
繰延税金（負債）純額	(4,831)	(4,979)

繰延税金資産及び負債は、同一の課税管轄地域に関連する場合には純額で計上されます。2015年12月31日現在、当社は、連結財政状態計算書において繰延税金資産（その他の資産として）及び繰延税金負債をそれぞれ20百万ドル及び4,851百万ドル計上しました。2014年12月31日現在、当社は、連結財政状態計算書において繰延税金資産（その他の資産として）及び繰延税金負債をそれぞれ10百万ドル及び4,989百万ドル計上しました。

2015年に、英国で制定された税法並びに国内の州税法及び地方税法の変更により、一部の繰延税金負債の再評価に関連する54百万ドルの非現金ベネフィット純額が発生しました。2014年に、州税法及び地方税法の変更により、一部の繰延税金負債の再評価に関連する4百万ドルの非現金ベネフィット純額が発生しました。

2015年及び2014年12月31日現在、当社は、それぞれ15億ドル及び12億ドルの州税の繰越欠損金を利用可能でしたが、これは2017年から失効し始めます。2015年及び2014年12月31日現在、当社は、それぞれ135百万ドル及び137百万ドルの外国の繰越欠損金を有していましたが、このうち6百万ドルは2017年から失効し始め、それ以外は無期限に繰り越されます。2015年12月31日現在、当社は、法人所得税の目的上、83百万ドルの外国の繰越税額控除を有していましたが、これは2023年に失効し始めます。

2015年及び2014年12月31日現在、当社は、繰延税金資産に対する評価性引当額としてそれぞれ20百万ドル及び29百万ドルを連結財政状態計算書に計上していました。評価性引当額の前年比の減少は主に、繰越欠損金及び特定の外国の繰延税金資産の実現に関連していました。

クロス取引に関連して計上されたのれんは、当期において、税務上損金算入可能なのれんにより実現した税金ベネフィットの金額分だけ減額されました。さらなる説明については注記9「のれん」を参照してください。

当期法人所得税は、同一の課税管轄地域に関連する場合、連結財政状態計算書において純額で計上されています。2015年12月31日現在、当社は、それぞれ166百万ドル及び79百万ドルの当期末収法人所得税及び未払法人所得税を、それぞれその他の資産並びに支払債務及び未払費用に計上していました。2014年12月31日現在、当社は、それぞれ117百万ドル及び125百万ドルの当期末収法人所得税及び未払法人所得税を、それぞれその他の資産並びに支払債務及び未払費用に計上していました。

当社は、基本的に恒久的に継続する在外子会社への投資の税務基準額に対する財務報告の超過額に対して繰延税金を計上していません。2015年及び2014年12月31日現在の当該超過額は、合計でそれぞれ4,734百万ドル及び3,871百万ドルでした。当該超過額に対する追加的な繰延税金については、仮定に基づく計算に関連する複雑性により実行不可能であるためその算定を行っていません。

次の調整表は未認識税金ベネフィット総額の合計を表示しています。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度		
	2015年	2014年	2013年
1月1日現在の残高	379	467	404
過年度の税務ポジションに係る増加	39	21	11
過年度の税務ポジションに係る減少	(25)	(24)	(5)
当年度に関連する税務ポジションに基づく増加	75	85	67
時効の成立	(2)	(2)	-
決済	-	(168)	(12)
取得において引き受けたポジション	-	-	2
12月31日現在の残高	466	379	467

2015年、2014年及び2013年12月31日現在の未認識税金ベネフィットの残高には、認識されていた実効税率に影響したであろう税金ベネフィットが、それぞれ320百万ドル、283百万ドル及び304百万ドル含まれていました。

当社は、法人所得税費用の構成要素として法人所得税の事項に関連する利息及び加算金を認識しています。上記の未認識税金ベネフィットに関連して、当社は2015年において12百万ドルの利息及び加算金を未払計上し、2015年12月31日現在で、利息及び加算金に係る負債を合計56百万ドル認識しました。当社は2014年において(25)百万ドルの利息及び加算金を未払計上し、2014年12月31日現在で、利息及び加算金に係る負債を合計44百万ドル認識しました。当社は2013年において(1)百万ドルの利息及び加算金を未払計上し、2013年12月31日現在で、利息及び加算金に係る負債を合計68百万ドル認識しました。

ブラックロックは、米国の連邦法人税、州及び地方法人税、並びに複数の課税管轄地域における外国法人税の課税対象となっています。米国連邦法人税については2009年より後の課税年度の税務調査が完了していません。

2014年6月に、IRSはブラックロックの2010年から2012年までの課税年度の調査を開始しました。連結財務諸表に対するその影響は未確定であるものの、重要な影響を及ぼすことはないと思われま。

当社は現在、複数の州及び地方の課税管轄地域で調査を受けています。主要な州及び地方法人税の税務調査は、2009年から2011年の課税年度に対するニューヨーク州及びニューヨーク市の調査、及び2007年から2009年の課税年度に対するニュージャージー州の調査です。州及び地方法人税の調査は2007年より前の年度を対象としていません。ブラックロックの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす評価につながる州及び地方法人税の調査はないと思われま。

英国歳入関税庁（以下「HMRC」といいます）は、ブラックロックの様々な英国子会社の2009年以降の課税年度の英国法人税の調査を実施中です。連結財務諸表に対するその影響は未確定であるものの、重要な影響を及ぼすことはないと思われま。

2015年12月31日現在、税務当局の調査の終了又は時効の成立に伴い、今後12ヶ月以内に未認識税金ベネフィットの総額が変動する合理的な可能性があります。経営者は、不確実な税務ポジションに係る既存の負債が、今後12ヶ月以内に約13百万ドルから33百万ドル減少する可能性があると思っております。

注記21 1株当たり利益

次表は、自己株式方式に基づく、2015年、2014年及び2013年の基本的及び希薄化後EPSの計算を示しています。

(単位：百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)	2015年	2014年	2013年
ブラックロックに帰属する当期純利益	3,345	3,294	2,932
基本的加重平均社外流通株式数	166,390,009株	168,225,154株	170,185,870株
非参加型RSU及びストック・オプションの希薄化効果	2,648,562株	2,887,107株	3,643,032株
希薄化後加重平均社外流通株式数合計	169,038,571株	171,112,261株	173,828,902株
基本的1株当たり利益	20.10ドル	19.58ドル	17.23ドル
希薄化後1株当たり利益	19.79ドル	19.25ドル	16.87ドル

2015年及び2013年について、逆希薄化効果のあるRSUは存在しませんでした。2014年について逆希薄化効果のあるRSUの数は重要ではありませんでした。また、2015年、2014年及び2013年については、逆希薄化効果のあるストック・オプションは存在しませんでした。

注記22 セグメント情報

当社の経営者は、ブラックロックの営業活動を資産運用事業という単一の事業として指揮しています。当社は、業績の評価及び資源の配分に統合アプローチを利用しています。従って、当社は、ASC280-10において定義される単一の事業セグメントとして経営されています。

次表は、2015年、2014年及び2013年における投資顧問、管理報酬、有価証券貸付収益及び商品種類別のパフォーマンス報酬、ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー収益、販売報酬並びにその他の収益を示しています。

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	2013年
株式	5,345	5,337	4,816
債券	2,428	2,171	1,996
マルチアセット	1,287	1,236	1,063
オルタナティブ	1,082	1,103	1,104
キャッシュ・マネジメント	319	292	321
投資顧問、管理報酬、有価証券貸付収益 及びパフォーマンス報酬合計	10,461	10,139	9,300
ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー	646	635	577
販売報酬	55	70	73
その他の収益	239	237	230
収益合計	11,401	11,081	10,180

次表は、2015年、2014年及び2013年における収益合計の地域別内訳を示しています。これらの金額は、法人を基準として集計されており、顧客が居住する地域を必ずしも反映していません。

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	2013年
収益			
米州	7,502	7,286	6,829
欧州	3,356	3,246	2,832
アジア・パシフィック	543	549	519
収益合計	11,401	11,081	10,180

次表は、2015年、2014年及び2013年12月31日現在の、のれん及び有形固定資産を含む長期性資産の地域別内訳を示しています。これらの金額は、法人を基準として集計されており、当該資産が物理的に所在する地域を必ずしも反映していません。

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	2013年
長期性資産			
米州	13,422	13,151	13,204
欧州	186	194	214
アジア・パシフィック	96	83	87
長期性資産合計	13,704	13,428	13,505

米州は主に米国及びカナダから成り、欧州は主に英国及びルクセンブルグから成ります。アジア・パシフィックは香港、オーストラリア、日本及びシンガポールから成ります。

注記23 抜粋四半期財務データ（未監査）

(単位：百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)

2015年	第1四半期(1)	第2四半期(3)	第3四半期(4)	第4四半期 (2)、(5)
収益	2,723	2,905	2,910	2,863
営業利益	1,067	1,238	1,222	1,137
純利益(6)	825	826	832	869
ブラックロックに帰属する純利益	822	819	843	861
ブラックロック・インクの普通株主に 帰属する1株当たり利益：				
基本的	4.92ドル	4.92ドル	5.08ドル	5.19ドル
希薄化後	4.84ドル	4.84ドル	5.00ドル	5.11ドル
加重平均社外流通普通株式数：				
基本的	167,089,037株	166,616,558株	166,045,291株	165,826,808株
希薄化後	169,723,167株	169,114,759株	168,665,303株	168,632,558株
1株当たり配当宣言額	2.18ドル	2.18ドル	2.18ドル	2.18ドル
普通株式の1株当たり株価：				
高値	380.33ドル	377.85ドル	354.54ドル	363.72ドル
安値	340.51ドル	344.54ドル	293.52ドル	295.92ドル
終値	365.84ドル	345.98ドル	297.47ドル	340.52ドル
2014年				
収益	2,670	2,778	2,849	2,784
営業利益	1,051	1,122	1,157	1,144
純利益	744	841	873	806
ブラックロックに帰属する純利益	756	808	917	813
ブラックロック・インクの普通株主に 帰属する1株当たり利益：				
基本的	4.47ドル	4.79ドル	5.46ドル	4.86ドル
希薄化後	4.40ドル	4.72ドル	5.37ドル	4.77ドル
加重平均社外流通普通株式数：				
基本的	169,081,421株	168,712,221株	167,933,040株	167,197,844株
希薄化後	171,933,803株	171,150,153株	170,778,766株	170,367,445株
1株当たり配当宣言額	1.93ドル	1.93ドル	1.93ドル	1.93ドル
普通株式の1株当たり株価：				
高値	323.89ドル	319.85ドル	336.47ドル	364.40ドル
安値	286.39ドル	293.71ドル	301.10ドル	303.91ドル
終値	314.48ドル	319.60ドル	328.32ドル	357.56ドル

- (1) 2015年度第1四半期には、主に、当社の組織的な税金構成の変更及び未解決だった特定の税務問題の解決に起因する欠損金の実現による、69百万ドルの非経常的な税金ベネフィットが含まれていました。
- (2) 2015年度第4四半期には、英国において制定された税法の影響を含む、一部の繰延税金負債の再評価に主に関連する64百万ドルの非現金税金ベネフィットが含まれていました。
- (3) 2014年度第2四半期には、当社の組織構成の変更に係る州税及び地方税の税効果に起因する一部の繰延税金負債の再評価に主に関連して、23百万ドルの非現金税金費用の純額が含まれていました。また、2014年度第2四半期は、損益の地域構成の改善による恩恵を受け、複数の有利な非経常的項目に関連する34百万ドルの税金ベネフィット純額を含んでいました。
- (4) 2014年度第3四半期には、国内の州税法及び地方税法の変更によって生じた、無形資産及びのれんに係る一部の繰延税金負債の再評価に主に関連する32百万ドルの非現金税金ベネフィットが含まれていました。
また、2014年度第3四半期には、BGIの取得に係る特定の税務問題が解決したことにより主に関与する94百万ドルの税金ベネフィットが含まれていました。取得に関連して、ブラックロックは未認識税金ベネフィットに係る50百万ドルの補償資産を計上しました。当該税務問題の解決により、ブラックロックは50百万ドルの一般管理費を計上し、補償資産の減少及び見合いの税金ベネフィット50百万ドルを反映しました。
- (5) 2014年度第4四半期は、非経常的な税金項目39百万ドルの恩恵を受けました。
- (6) 2015年度第2四半期に、当社は、2015年1月1日付で連結に関する新たな会計指針を修正遡及法を用いて適用しました。
この適用に際して、2015年3月31日に終了した3ヶ月間に、当社は、営業外利益（費用）合計に変更を計上し、同額で見合いの変更を非支配持分に計上しました。ブラックロック・インクに帰属する純利益及びブラックロックの1株当たり利益への影響はありませんでした。

注記24 後発事象

2015年11月に、当社は、バンク・オブ・アメリカの資産運用事業であるBofA®グローバル・キャピタル・マネジメントから、運用している現金資産約870億ドルの投資運用責任を引き受ける契約を締結したことを発表しました。この取引は、慣習的な規制当局の承認及びクローリング条件に従い、2016年上半期に完了することが見込まれています。この取引は、当社の連結財政状態及び経営成績にとって重要でないと予想されます。

2016年1月14日に取締役会は、2016年3月7日現在の登録株主に対して、ブラックロックの四半期配当2.29ドルを2016年3月23日に支払うことを承認しました。

当社は、追加的な後発事象の検討を行い、見越計上又は追加的な開示を必要とする追加的な後発事象は発生していないと判断しました。

[前へ](#)

(3)【管理会社の未監査財務情報】(参考情報)

以下に記載する管理会社の日本語の選択的財務情報は、本書において参考として開示するためにBFAによって作成されたものです。したがって、以下の選択的財務情報は、監査を受けていません。

下記選択的財務情報は、米ドルで作成され表示されていますが、以下の選択的財務情報は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、円換算額を併記しています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2016年11月30日に顧客に提示した1米ドル=112.42円です。

BFAの未監査選択的財務情報

	2014年12月31日		2015年12月31日	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
総資産	11,482	1,290,806	11,795	1,325,994
総負債	3,386	380,654	3,668	412,357
総株主資本	8,096	910,152	8,127	913,637
	2014年12月31日		2015年12月31日	
売上高	2,110	237,206	2,239	251,708
営業利益	1,205	135,466	1,276	143,448
純利益	765	86,001	795	89,374

ブラックロック・インクの前期財務諸表に対する監査報告書は、当期財務諸表に対する監査報告書をご参照ください。

独立登録公認会計事務所の報告書

ブラックロック・インク取締役会及び株主各位：

私たちは、添付のブラックロック・インク及びその子会社（以下「会社」といいます）の2015年及び2014年12月31日現在の連結財政状態計算書、並びに2015年12月31日をもって終了した3年間における各年度の関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行いました。これらの財務諸表の作成責任は会社の経営者にあります。私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの財務諸表に対する意見を表明することにあります。

私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して監査を行いました。これらの基準は、私たちが、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し監査を実施することを求めています。監査は、財務諸表の金額及び開示を裏付ける証拠を試査に基づいて検証することを含んでいます。また、監査には使用された会計原則及び経営者によって行われた重要な見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を評価することが含まれます。私たちは、監査が私たちの意見のための合理的な基礎を提供すると判断しています。

私たちの意見では、上記の連結財務諸表が、アメリカ合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、2015年及び2014年12月31日現在のブラックロック・インク及びその子会社の財政状態、並びに2015年12月31日をもって終了した3年間における各年度の経営成績及びキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示しています。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会によって公表された「内部統制 - 統合的フレームワーク（2013年版）」において確立された基準に基づいて、2015年12月31日現在における会社の財務報告に係る内部統制の監査を行い、私たちの2016年2月26日付報告書は、会社の財務報告に係る内部統制について無限定適正意見を表明しました。

（署名）

デロイト・アンド・トウシュ LLP

ニューヨーク州ニューヨーク

2016年2月26日

[次へ](#)

REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

To the Board of Directors and Stockholders of BlackRock, Inc.:

We have audited the accompanying consolidated statements of financial condition of BlackRock, Inc. and subsidiaries (the "Company") as of December 31, 2015 and 2014, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, changes in equity, and cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2015. These financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, such consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of BlackRock, Inc. and subsidiaries at December 31, 2015 and 2014, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2015, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America.

We have also audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2015, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission and our report dated February 26, 2016 expressed an unqualified opinion on the Company's internal control over financial reporting.

/s/ Deloitte & Touche LLP

New York, New York

February 26, 2016